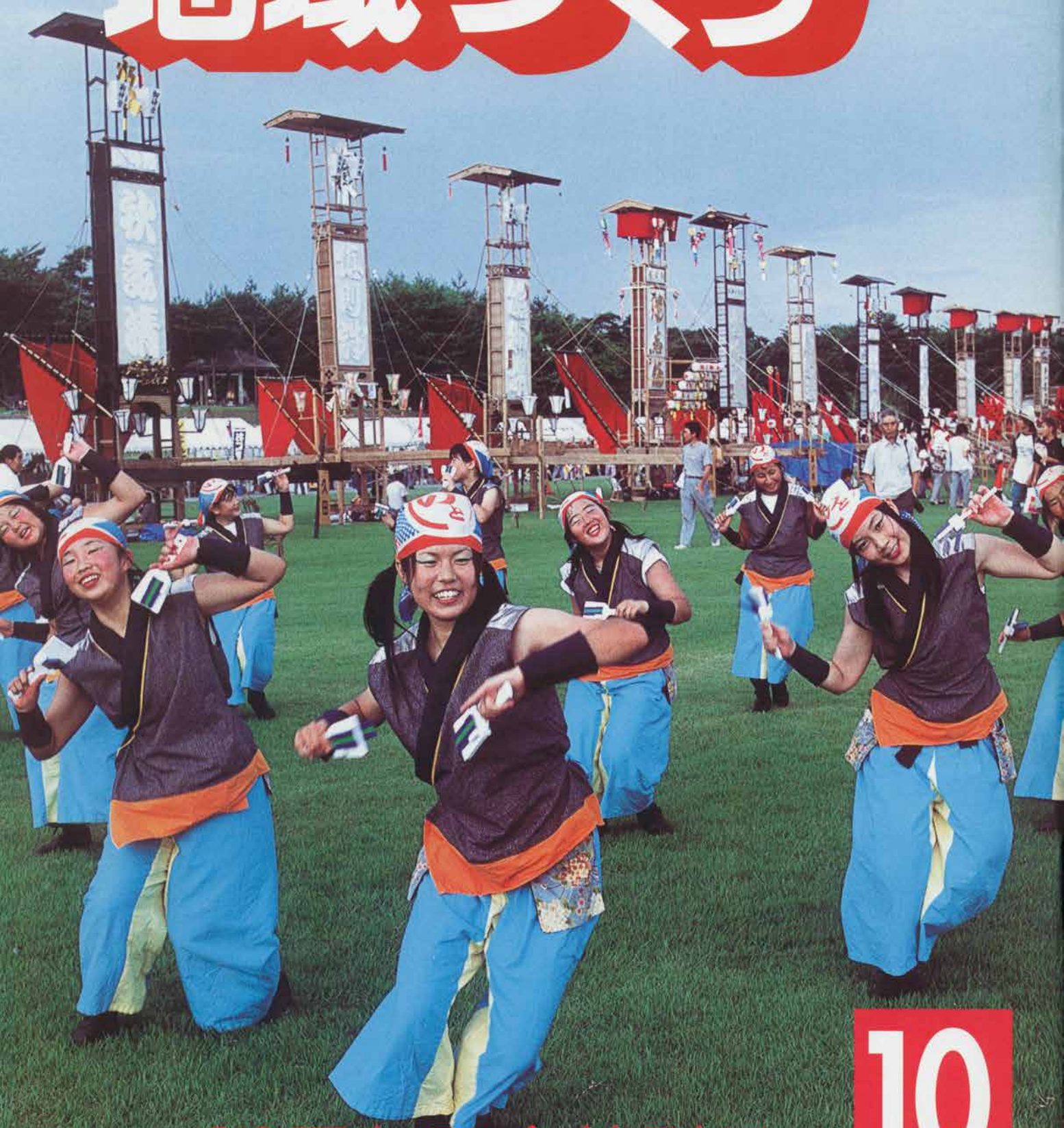


明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり



20周年記念特別号

10

2005

- 1 巻頭祝辞 ● 二十周年記念に寄せて 麻生太郎 (総務大臣)
 2 ごあいさつ ● 創設二十周年を迎えて 小林 実 (財)地域活性化センター 理事長)

20周年記念企画 これからのまちづくり

- 4 これからの基礎自治体とまちづくり 大森 彌 (東京大学 名誉教授)
 6 地域の価値を高める空間政策 北沢 猛 (東京大学大学院 教授)
 8 これからのまちづくりに向けた商店街の課題 石原武政 (大阪市立大学大学院 教授)

20周年記念特集 まちづくり先進地に行く

- 10 北海道〔北海道遺産構想推進協議会〕伊田行孝
 11 青森県大間町 菊池良一
 12 岩手県遠野市 永田 裕
 13 宮城県気仙沼市 千葉 淳
 14 秋田県横手市 高橋智和
 15 山形県上山市〔櫛下宿保存会〕栗野 宰
 16 福島県いわき市 市毛芳幸
 17 茨城県真壁町 仁平昌則
 18 栃木県足尾町〔NPO法人足尾に緑を育てる会〕神山英昭
 19 群馬県桐生市 中里俊昭
 20 埼玉県草加市〔NPO法人みんなのまち草の根ネットの会〕宮本節子
 21 千葉県我孫子市 秋谷仁子
 22 東京都青梅市〔住江町商店街振興組合〕川本洋輔
 23 神奈川県小田原市 府川一彦
 24 新潟県山北町 大滝平正
 25 富山県八尾町〔八尾町商工会〕川原敏彦
 26 石川県七尾市〔(株)御祓川〕森山奈美
 27 福井県小浜市 高島 賢
 28 山梨県山中湖村 渡辺長敬
 29 長野県松本市〔蟻ヶ崎西町会〕福島昭子
 30 岐阜県飛騨市 清水 貢
 31 静岡県三島市 宮崎眞行
 32 愛知県名古屋市中区〔NPO法人まちの縁側育くみ隊〕延藤安弘

- 37 三重県二見町〔おひなさまめぐりin二見実行委員会〕奥野雅則
 38 滋賀県米原市〔上平寺市まちづくり推進委員会〕高橋順之
 39 京都府京丹後市 松岡祥子
 40 大阪府寝屋川市 上田 豪
 41 兵庫県豊岡市〔NPO法人コウノトリ市民研究所〕稲葉一明
 42 奈良県奈良市〔なら燈花会の会〕山本源生
 43 和歌山県北山村 奥田 貢
 44 鳥取県倉吉市〔(株)赤瓦〕里見泰男
 45 島根県美郷町 高橋武司
 46 岡山県美作市〔岡山湯郷Belle〕黒田和則
 47 広島県安芸高田市〔川根振興協議会〕小田 忠
 48 山口県萩市 柳井和彦
 49 徳島県上勝町 久米繁樹
 50 香川県仲南町 竹林昌秀
 51 愛媛県内子町 中岡紀子
 52 高知県南国市〔ごめん町まちづくり委員会〕西村太利
 53 福岡県上陽町〔わらべの森組合〕久間政幸
 54 佐賀県唐津市〔からつ夢バンク〕小島起代世
 55 長崎県西海市〔面白ちゃんぐ倶楽部〕福喜哲史
 56 熊本県水俣市〔福田農場ワイナリー〕福田興次
 57 大分県臼杵市 日廻文明
 58 宮崎県五ヶ瀬町 渡邊ユミ
 59 鹿児島県串良町〔柳谷自治公民館〕豊重哲郎
 60 沖縄県東村 前田貴之



20周年記念企画

- 33 GRAFFITI
 (財)地域活性化センターの20年
 61 (財)地域活性化センター20年の歩み
 63 ふるさと情報プラザの変遷と今後の運営
 68 センター通信

センター20年のデータ

- 「地域づくり」誌特集テーマ 64
 地域活性化フォーラム・テーマ 65
 地域づくり団体全国研修交流会 65
 ふるさとイベント大賞 65

- センター刊行物一覧 66
 地域活性化ビデオ一覧 67
 海外調査団派遣事業 67
 (財)地域活性化センター
 役員名簿 67
 評議員名簿 67



ごぞれ祭り子供キリコ太鼓

●表紙「石川県能登町
 ごぞれ祭り」
 能登町の柳田植物公園で八月二十日、町内各集落自慢の大キリコを一堂に集めた「ごぞれ祭り」が行われた。「ごぞれ」とは地域の言葉で「いらつしやい」の意味で、平成四年に旧柳田村の住民の手による地域おこしイベントとして始まった。今年は、合併に伴い旧柳田村以外からもキリコが参加、子供キリコ太鼓や地元女性で組織する「YAMABIKO 柳星乱舞隊」のよさこい踊りなどが披露され、集まった住民を楽しませた。
 新生・能登町は、能登町、柳田村、内浦町の二町一村が今年三月、少子高齢化時代の到来と多様化する住民ニーズに対応していくため、行財政運営の効率化と地方分権の受け皿づくりを目指し、「一奥能登に、ひと・くらしが輝く、ふれあいの町」を将来像に掲げて合併、誕生した。地域の強い結び付きを背景に、豊かな自然と歴史を守りながら、「生まれ育ってよかつた」と生涯言える町、住みたい町づくりに取り組んでいる。
 ●文 沢 ●カメラ 小形又男

巻頭祝辞

財団法人地域活性化センターが二十周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

地域活性化センターは設立以来、全国の地域づくりに関する最新情報を幅広く提供し、全国各地の地域づくりへの支援を多彩に展開してこられました。

地域づくりの取り組みは、地域活性化センター設立当初のふるさと創生事業から、最近の構造改革特区・地域再生への取り組みなど変遷してきておりますが、各地域の特性をいかした地域づくりは一貫して進められ、年々盛んになってきております。

近年、地方分権が進む中で、地方団体は市町村合併、三位一体改革などに取り組んでおり、こうした中で個性をいかした地域づくりの重要性は一層増してきていると考えます。

地域活性化センターでは、個性豊かな地域づくりに取り組んでいる個人、団体を支援してこられました。地域リーダー養成塾では昨年度末までに、約五百人の感性豊かな実行力あるリーダーを養成しており、全国各地で地域づくりの人材が育っております。また、地域づくり団体の全国協議会が行う研修交流会の開催や地域づくりコーディネーターの研修会を支援しており、全国で三千

二十周年記念に 寄せて

総務大臣 麻生太郎



を超える団体が育ってきております。

今年度からは、全国各地にスポーツごとの拠点を形成し、スポーツの振興と地域の再生を推進するスポーツ拠点づくり推進事業を実施し、すでに三十四のスポーツ大会が承認されております。

このほか、地域活性化センターは地域イベント、魅力ある商店街づくり、活力ある地域づくりなどへの支援を行うことにより、

全国各地で地域活性化の芽を育てております。さらに、地域活性化フォーラムの開催やホームページ、月刊誌などによる情報発信事業により、全国各地に地域づくりの情報を発信しており、地域づくりに大きく寄与するものと考えます。

地域づくりを支援する総務省としては、地域活性化センターの事業や取り組みは、地方分権が進展する中で、今後とも地域の発展に大いに貢献していくものと考えます。各関係団体におかれましては、地域活性化センターの各種事業を大いに活用していただきたく、お願いいたします。

最後に、地域活性化センターが地域主導の地域社会づくりに対する大きな期待に応え、今後さらに充実した活動を展開し、一段と飛躍を遂げられることを祈念いたしまして、お祝いの言葉いたします。

創設二十周年を迎えて

(財)地域活性化センター 理事長

小林 実



財団法人地域活性化センターは、昭和六十年十月に設立され本年で二十周年を迎える。これまで、活力あふれる個性豊かな地域社会を実現するため、広く各界の知恵と力を結集すべく、地方公共団体と民間企業の全国的な共同組織として設置された趣旨に沿って、地域情報の収集・提供、人材の養成、コンサルティング、地域づくり活動の支援など、各般にわたる事業を展開してきた。

設立後しばらくの間は、わが国はバブル経済に浸り、ふるさと創生一市町村一億円事業が行われたりしたが、平成の時代に入ってからバブル経済が崩壊し、「失われた十年」と言われる長期停滞が続くこととなった。従来型の財政金融政策が、十分な成果を上げ得ないままに繰り返され、手詰りの感を呈するに至った。



ただ、この時期に地方行政関係者にとって特筆すべき動きがみられた。平成五年六月の衆・参両国会において「地方分権の推進に関する決議」というエポックメイキングな議決が行われ、地方分権への流れは、これを契機として着実に動き始めた。

二

平成十三年四月発足した小泉内閣は、「改革なくして成長なし」「民間でできることは民間に」「地方でできることは地方に」の基本方針を掲げ、規制緩和、金融システム、税制、財政歳出において構造改革を強力に推進してきた。

民需主導による地域経済の再生は、「規制改革」「構造改革特区（構造改革特別区域法）」からスタートした。地方公共団体や民間から規制緩和に関する全国規模あるいは構造改革特区の提案が毎年募集され、数多く具体化されつつある。なお不十分とはいえ、例えば特区において公設民営方式による株式会社の特養ホーム経営、株式会社・NPO法人による学校設置、農地貸し付け方式による株式会社農業参加が可能となるなど、規制の強い福祉、医療、教育、農業のサービス分野においても民間開放の道が開かれてきている。

本年度からは、地域経済の活性化や雇用機会の創出などを目指して、「地域再生（地域再生法）」政策が実施されている。地域の人々や民間から提案を募り、地方公共団体が策定する地域再生構想には、地域再生基盤強化交付金（道路・農林道、下水道・集落排水・浄化槽、港湾・漁港）の一括交付や地域再生事業を行う企業に対する投資の税優遇措置が講じられる。

補助対象施設の転用が簡易となり、公共施設の指定管理者制度の活用も有効である。今後は「特区」と「地域再生」が車の両輪となって、地域の活性化や再生に弾みが付くことが期待される。

三

国会の地方分権推進決議以降の地方分権への歩みには注目すべきものがある。行政制度の面では、地方分権推進一括法（平成十二年四月施行）により、国と地方公共団体が分担すべき役割の明確化や長年の懸案であった機関委任事務制度の廃止、自治事務・法定受託事務への再編成などが図られ、大きな前進をみた。また、中核市（平成六年）、特例市（同十二年）の制度も創設された。現在は、分権型地方税財政制度の確立を目指して、国庫補助金、地方税、地方交付税の三位一体の改革が、真に地方分権に即するものになるか予断は許されないが、進められつつある。

これと並行して、地方分権時代にふさわしい基礎的自治体の行政体制とすべく、市町村の合併が推し進められた。合併特例債などの特例の期限が切れ合併第一段階の区切りとなる本年三月末時点において、平成十一年三月末に三千二百三十二あった市町村は来年三月末には千八百二十二になる見込みと判明した。この結果は「明治の合併」「昭和の合併」に匹敵する大合併として、「平成の合併」の名に値するものといえよう。地域づくりでは、地方公共団体の果たすべき役割は極めて大きい。特に、住民に最も身近な総合行政主体である市町村は、地方分権改革や合併のメリットを行財政運営に生かし、住民自治・域内分権の拡充に務め、地域づくりに最善を尽くすことが要請される。

四

わが国は今、大きな潮流の変化と重い課題に直面しており、早急な対応が必要となっている。その一は、人口の減少時代の到来である。二〇〇六年をピークに人口が減り続けるというこれまで経験したことがない時代に入り、少子超高齢化社会を迎える。その二は、グローバル化の一層の進展である。冷戦終結、貿易自由化、ＩＴ化などを背景に、財、資本、情

報などの分野で強まった国と国の相互依存関係は、全世界・ブロック経済圏レベルで、かつ、人、サービスを含むあらゆる分野でますます拡大、深化する。その三は、国、地方の財政の極端な悪化である。毎年度多額の財源不足が続く、借入金（累積額は七七〇兆円の巨額に上る。最早、経済の回復による税収増程度では財政再建は不可能な状況に陥っている。

国においては、これに対処し、基礎的財政収支の黒字化に向けて歳出、歳入両面での一体的な改革を進める一方、少子超高齢化、グローバル化を乗り切るべく、持続可能な社会保障制度の構築や本格的な少子化対策の拡充に、また、国際競争力の強化や世界に通用する強い地域産業づくり・人づくりに積極的に取り組むであろう。

全国の各地方・地域は、財政の立て直し、少子超高齢化、グローバル化の影響を大きく受けるであろうが、これを新しい時代への転機ととらえ、むしろプラスに転ずる気構えで、「官・民」が総力を結集し、豊かで活力のある地域社会の実現に取り組まなければならない。「官から民へ」「国から地方へ」の流れは、内閣の変動があっても、今後とも変わらないであろう。この流れの中で、各地方公共団体は住民自治団体、地域づくり団体、NPO、民間企業などと、そして何よりも地域の人々と力を合わせて、地方主導、地域主導の新しい地域社会づくりに挑戦し続けなければならない。

五

当センターは、激動する経済社会の情勢に即応し、これまで以上に地域情報・先進優良事例の収集・提供、地域づくりの中核となる人材養成、地域活性化戦略の開発研究、地域の逸品・特産品・観光のPR、商店街の振興・スポーツによる地域拠点づくり・地域イベントに対する助成、地域づくり団体に対する支援などに力を注ぎ、豊かで活力があり住民が住み続けたいと願う地域社会づくりに役立つよう務めてまいりたい。

最後に、創設二十周年という大きな節目を迎え、改めて関係各位のこれまでのご協力に感謝致しますとともに、今後の一層のご支援をお願い申し上げます。

「平成の大合併」―解消されていく町村

「平成の大合併」を平成十一（一九九九）年の合併特例法改正を起点とすると、三千二百三十二あった市町村数が、同十八年三月末には千八百二十二になるという。一九九九年当時は、二千を切れば一段落だという観測が国にはあったから、大成功とはいえないまでも、総務大臣の表現では「大きな成果」が上がりつつある。

千八百二十二の内訳は、七百七十七市、八百四十七町、百九十八村で、人口一万人未満の町村は四百八十八になる見込みという。しかも、合併新法で、国は都道府県知事の勧告・あっ旋などを通じて、この小規模町村の合併をさらに推進しようとしているから、町村の数は一層減るだろう。

町村数が激減するから、いわゆる地方六団体の中で、全国町村会・町村議会議長会の影響力は当然弱まっていく。それに対して市長会・市議会議長会の比重が大きくなる。巨大な都市化の流れは、基礎自治体の構成を変容させつつある。

これからの基礎自治体とまちづくり

行財政改革の実行と
住民自治の強化が両輪に

東京大学 名誉教授

大森 彌



町村の解消を推し進める合併の背景には、都市志向の考え方があると思われる。自治体としての町村がなくなっていくということは、自治体としての市が増えていくことである。その市の区域内の地域を見れば、農山村地域が相当に含まれるから、合併して市が増えていくからといって農山村地がなくなるわけではない。しかし、市という基礎自治体の形態は、もともと人口規模だけではなく、市街地戸数や都市型家計の優位を前提にするから、町村解消はやはり都市社会への志向の強さを表していると言わざるを得ない。

合併に必要な新たな基礎自治体をつくる
自覚と意欲

都市は、人間の脳が設計し造り出したもの・人工物であるから、快適で便利で楽をしたいという願望を表現したものであり、その限り、多くの人びとを引き付ける。これが都市集中の根本理由である。しかし、自然と国土の保持というやや大局的な目で見ると、農山村が衰退していけば都市は減んでいくのであって、その逆ではない。都市の価値尺度で農山村を測るのは間違いであり、その間の共生と対流が国土経営の基本でなければならぬだろう。

合併は単に区域を広げ、器を大きくするということだけではなく、新たな基礎自治体をつくることだという自覚と意欲がないと、合併後もさしたる自治体にならない可能性が高い。真剣かつ懸命に検討した結果として単独行を決めたところは、いずれも徹底的に身を引き締めた行財政運営に乗り出している。安易に合併に走ったところは、合併で安心してしまつて、タガが緩むか、従来通りの運営になりやすいともいえる。

これからの

20周年記念企画

まちづくり

1

二重の「徹底」を求められる自治体

今、どこの自治体も、二重の意味で「徹底」を求められている。一方で徹底した情報公開と住民参画の実行、他方で徹底した行財政改革の実行である。しかも、「住民サービスは行政だけが担うのではない」という時代が到来している。これは、行政活動を後退させるということではなく、住民自治の強化と住民協働の促進という観点に立って、住民・民間が担う「公共空間の形成」を図っていくという積極的な意義を持っている。

行財政改革については、国も平成十七年度を起点として、同二十年度ぐらいまでの「集中改革プラン」の策定と公表を「助言」している。改革の断行に際し、行政評価でよく使われる「住民満足度」という発想を改める必要があるのではないか。

住民は単なる消費者ではない。有権者、納税者、参加者という面も持っているから、住民との関係における行財政運営に関しては、住民は満足できなくとも理解し納得できるといことが重要なのである。

そのためには、役所・役場が簡素で無駄のない透明度の高い運営の実績を公表し、将来世代に安易に付けを回さないという意味で、責任ある持続可能な行財政運営を実行していくことが不可欠である。少子高齢化社会の到来を考えれば、なすべきことはまだ相当にある。

と同時に、住民自治の強化と住民協働の促進という観点から、「住民・民間が担う行政」（新たな公共空間の形成）の展開に乗り出す必要がある。

地域自治の強化による行政のスリム化戦略

地方自治法改正によって、基礎自治体は一定の区域を単位とし、一定の自治権を持つ「地域自治区」を任意に設置することができることにな

った。これは、役所の組織形態でいえば分権分散型の基礎自治体といえる。あるいは地域内分権ともいわれる。

こうしたタイプは、これまでほとんどなかっただけに、その具体的イメージが描きにくいかもしれない。しかし、合併を分権分散型で考え、新たな基礎自治体の形成に乗り出したところが出始めている。折しも、介護保険法の改正により生活圏における地域密着型のサービスも展開されることになり、地域自治の仕組みづくりがより一層重要になっている。

地域自治を強めていくには、個々の住民や地域ができることはその自らの判断と責任で行い、それでもできないことを行政が行うというように発想を切り替えていく必要がある。一方で地域の自由な判断と智慧や工夫によって、まちづくりのさまざまな事業・活動を起こし、他方で徹底的に行政のスリム化を図っていく、これが基礎自治体の地域経営戦略だろう。

住民との事業協働が「市民分権」の促進に

小さくとも創意工夫の事業を地域の老若男女が一緒になって取り組む。地域が育んできた人と人の絆（ソシヤル・キャピタル）を断ち切らないために、地域の人々が共に身体を動かし、汗を流す事業に取り組むことが不可欠である。少子高齢化や歳出の縮小に身を縮めて、後ろ向きに対処しようとする自治体と地域は時代に取り残されていくだろう。

「協働」という言葉が自治体の計画・条例などに入り、どこでも使うようになった。しかし、これはアウトソーシングの受け皿でも、従来以上に物分かりのよい協力的な住民を前提にすることもない。自治体の関係者などには、そう見なし、緊縮財政の折「便利だ」「都合がよい」と思っている人がいるが、それは不見識で間違っているべきである。

住民協働は「市民分権」の促進と考えられるべきものである。それは、「自由な市民による社会貢献活動」（NPO法第一条）が、地域社会に新たな公共空間を形成していく核心になるという思想表明でもある。

都市再生に方向を与えたアーバン・ビレッジ

アーバン・ビレッジという言葉を初めて聞いた時には多少の違和感を覚えたが、この「都市のなかの村」構想は、一九八〇年代に米国の荒廃した都市再生に大きな方向を与えていた。断片化した都市や地域に欠けてしまった要素を補い、人間生活の全体像を都市や町に回復しようという運動でもあった。モデルはかつての小さな村や町であり、そこでは生活に必要なものがすべてそろい、かつ独自のコミュニティと文化が持続されてきたことを評価したものであった。

日本でも近代以前の町や都市では、自然との共生や伝統的な産業を中心にした環境循環など、高度な持続性が生み出されており、高齢者を含め地域社会の持続性もある程度高い水準で維持されてきた。「都市のなかの村」構想は、一定の成果を上げ、その後『環境都市計画』（ニュー・アーバンズム）という理念や方式に集約されていた。コンパクトな都市、つまり歩行者空間を中心に高効率な都市を目標とした環境志向の運動となり、広く展開した。また、EU諸国においても、「自然、人間そして地球」という環境総体に関する政策が充実されてきた。近年では、国を越えた広域あるいは都市ネットワーク、自然地域と農村地域を包含したエリアにおいて、産業など

地域の価値を高める空間政策

これからの
20周年記念企画
まちづくり
2



東京大学大学院 教授
(新領域創成科学研究科・工学部都市工学科)
横浜市参与・京都府参与 **北沢 猛**

の人間活動と交通や社会インフラ、居住という空間全体をとらえた政策が行われている。

成長管理から空間政策への展開

開発を抑制する「成長管理政策」(グロース・マネジメント)から、産業活動を含めた「空間政策」(スペイシャル・プランニング)へと展開しているのである。日本においても環境志向の資源政策や交通政策などが話題となっているが、小手先では解決できずに長い時間をかけ、空間の利用自体を見直すことが求められている。高度成長期以後、都市周辺あるいは農村地域においても市街地は拡散し、効率的な運営ができる構造ではなくなっている。

一方で「長期にわたる都市政策」は、近年の行政改革では見失われている。人口減少社会として縮減する社会の到来により、拡散的な空間構造は長期的にはより大きな問題を引き起こす。例えば道路・下水や学校などの社会基盤施設の維持、あるいは介護医療などの社会サービスの持続といった問題である。現在でも中山間地域では深刻な問題となっているが、これがそう時間もたわずにあらゆる都市郊外、そして東京においても解決の糸口さえなくなる問題となる。

これは緊急的な課題であり、生活のあり方や真の豊かさを目標とする「空間計画」を立案し、空間利用の厳しい規制により、都市や地域の構造を再編することがどうしても必要である。国と地方における財政難から空間的な整備に対する投資は厳しい状況にあるが、この長期的な視点に立って改造していく政策がなければ、あらゆる公的サービスの限界までそう猶予がないのである。

EU諸国で行われた「創造都市構想」

「創造都市構想」(クリエイティブ・シティ)は、一九九〇年代後半からEUの諸都市において行われてきた都市づくりの新しい傾向である。ここでは、都市生活の目的として文化が着目されている。文化を中心に人が集まり、コミュニティが維持され、また観光などの産業と結び、IT(情報技術)やメディア、映画などの娯楽、デザインなど製造へとつながる産業的な連関も生み出そうというものである。考えてみれば、都市が本来持っていた役割に再度注目が集まったということである。

しかしながら、実質的な非成長縮減社会そして環境の時代に入っているにもかかわらず、経済の動向と評価は欧米も日本も今だに「成長の神話」が続いている。「開発」(デベロップメント)と言う概念は、戦後に米国が普及したものであり、この価値観を世界的な規模に拡大し基準化した。米国型(欧米型)価値観が浸透してきたが、中でも日本は、「列島改造」「所得倍増」「住宅団地」に象徴されるように、国策として「世界開発」を支えてきたのである。



「垂直的な空間と持続可能な開発」

「地域価値」認識による再生への取り組み

日本は、独自の風土や文化に基づく価値により、さらに地域の価値に基づき進むべき方向や目標の設定を行わなければならない。経済開発から真の豊かさを開発する目標へと変えなければならない。自然環境をどれだけ残せるか、自然をどれだけ再生できるか、さらには自然を楽しむ生活ができるかという発想へ切り替えることが必要である。

目標を設定するに当たっては、都市や地域の今日までの形成過程を知

り、そこに「地域価値」を認識することが第一歩である。

経済開発のため、「歴史的な文化的なそして自然的な資源」に対しては冷酷な時代が続いた。近代以前、日本の地域は環境や文化など生活全体において高い水準を維持していたわけで、その気候や風土に合った「空間の様式」が形成されていた。特に自然との調和や集団としての調和は、高く評価されるものである。自然と風景、町並みや景観、建築と庭、その空間で営まれる伝統的な産業や文化、祭りが地域づくりのカギである。

「空間計画」により地域再生へ

水際や山際といった「際」の空間など、われわれの独自の空間に対する感性や理念を基に、長い時間をかけて取り組む「地域の再生への道」が今始まるうとしているのである。その道筋を示すものが「空間計画」と言われるものである。破壊してしまった国土や地域を、再度人間のために自然のために最適な空間として再生するには、膨大な時間と労力がかかるであろう。しかし、そのプロセスにわれわれはようやくたどり着いたのである。

地域再生のための計画や政策、そして技術が考えられなければならないが、例えば重要な地域資源の保存・再生に用いられている国家的な費用はあまりにも少ない。まず、それぞれの地域が目指すべき目標設定のために、本格的な調査が行われ、多くの市民や企業が参画し、「空間計画」を立案することが必要である。「日本空間プロジェクト」などとして、国が予算化してでも全国で同時に進められ、多くの議論や戦略が活性化することを期待している。ここに新しい公共が生み出されていくのであり、この一連のプロセスを支援する「空間政策」、そして人間生活の長期的な展望と戦略を基にする「公共投資」の新しい枠組みができると考えている。

にぎわいを喪失した商店街

商店街に流通政策の光が当たるようになったのは、一九九〇年代の初めであった。商店街の景況感が悪化し、中心商店街にも空き店舗が目立つようになってきた。国は商店街を政策の受け皿機関と認定し、さまざまな形で支援策に乗り出した。自治体も独自に空き店舗対策を模索した。その中から家賃補助制度やチャレンジショップ制度など、新しい支援方法も開発されてきた。実際、これらは急速に全国に広がり、多くの都市で一定の成果を上げてきた。しかし、それでも商店街活性化の決め手とはならなかった。

空き店舗は商店街の「内なる敵」とみなされるが、それと戦うにしてもそれだけの基盤が欠けているのではないか。近隣型商店街の場合、周辺の人口が決定的に重要な意味を持つ。大型店の出店が影響することはもちろんだが、周辺の住民が大幅に減少したり、高齢化が進んで購買力が減少すると、その影響を直接に受けざるを得ない。

中心部の商店街の場合は、やや事情は異なるが、それでも居住人口が減り、行政や文化施設などの都市機能が郊外に移転し、商業以外の集客施設が奪われていく。もちろん、商店街が独自に集客することも不可能

これからの
20周年記念企画
まちづくり
3

これからの まちづくりに向けた 商店街の課題



大阪市立大学大学院 教授

石原武政

ではないにしても、多くの場合、それには限界がある。商店街は真綿で首を絞められるように、そのにぎわいを喪失していった。

商店街の活力を取り戻す「まちづくり」

いずれの場合も、商店街を支えてきた社会的な基盤が揺らいできたのだ。これに対処するためには、もちろん商店街の側の努力は必要である。しかし、問題は商店街の努力だけでは解決できないのではないか。商店街の衰退は、都市そのものの、地域そのものが活力を失ってきたことの反映ではないのか。商店街が活力を取り戻すためには、それが立地する都市や地域が活力を取り戻さなければならぬ。

そう考えた時、商店街の活性化は単なる商業問題ではなく、それを支えるサポート体制の整備に目を向ける必要がある。それが「まちづくり」である。まちづくりはさまざまな関係者が、さまざまな意味を込めて用いている。しかし、商業の側からすれば、それは明らかに小売業が地域社会に貢献する半面、それに支えられることなしには成り立ち得ないことを表明するものであった。従って、まちづくりは商業問題ではあっても、単なる商業問題ではないのである。

地域と商店街の支え合う関係の確立

こう言うと、商店街は都市や地域に対してもつばら受け身でしかないようにも見える。しかし、そういうのがここでの本意ではない。商店街はただまちのにぎわいを利用しただけではなく、商売が営まれることによって人々を集め、にぎわいをつくりだす。あるいは、かつて「八〇年代の流通産業ビジョン」が強調したように、周辺に良好な商店街があるか否かによって、住

民の生活環境が変わってくる。

都市ないし地域と商店街、両者の間に支え合う関係が成立していた時には、正の循環が働いていた。ところが、その歯車が一步狂うと、負の循環が働き始め、両者は足を引っ張り合う関係になってしまった。これをそのまま放置したのでは、商店街がダメになるばかりか、都市や地域社会もおかしくなる。もはやかつてのような正の循環を取り戻すことはできないとしても、せめて負の循環を断ち切り、正の方向に向かって歯車を回す努力をしようではないか。

「まちづくり」は、そのための第一歩を商店街を支える基盤の再点検に求めた。そして今、時代は着実にそれを認めようとしている。確かに、大型店を中心とした郊外開発はまだ後を絶たない。しかし、人口が減少時代を迎える中で、いつまでも郊外開発を続けることができるわけではないことは、多くの人々が認めるところであり、郊外開発そのものが見直されようとしている。あるいは人口も、都市部では中心部への回帰が確実に起き始めている。まだかすかではあるが、歯車は確実に正の方向に回り始めたといつてよい。

商店街の組織運営見直しと共同事業の展開

一九九〇年代のはじめ、商店街が流通政策の対象となった時、商店街という組織に注目が集まった。一つ一つの店舗は小さくても、それらが力を結集することによって魅力をつくりだすことはできる。それは戦前から悲願にも似た思いであった。空き店舗を「内なる敵」としたのもそのためにはかならなかった。業種はもちろん、規模も理念も違う商人を前提として、どのようにして合意形成をし、組織としての行動を実現させるのか。多くの議論はそこに集まった。私自身も、全員参加、全員一致、負担の平等といった従来の組織運営原則を大胆に見直すことを提案した。

確かに、それによって新たな一步を踏み出せた商店街もあった。現場

ではさまざまな工夫が積み重ねられていった。しかし、それでもなお多くの商店街では組織を動かす力を獲得することはできなかった。その中から改めて、個店の魅力度を強調する声が強くなった。共同事業をするといっても、商店街はしよせん個店の集まりなのだ。魅力のない個店が集まったところで、何か新しい魅力が創出されるわけではない。共同事業は魅力的な個店が力を合わせることによってこそ、威力を発揮する。「二店逸品運動」はこのことを強調して、共同事業に一石を投じた。

個性と魅力を打ち出す経営体への脱皮

そして今、もう一つ新たな動きが現れようとしている。共同事業はアーケードやカラー舗装といった環境整備事業でも、大売り出しやスタンプ・カードなどの販促事業だけではない。もっと重要なのは、商店街が一つの経営体として、理念を掲げ、商店街そのものの個性と魅力を打ち出すべきではないか。これもまた、「横の百貨店」を目指した戦前以来の悲願にも似たところがあるが、それを現実に踏み出そうとする動きが現れている。ショッピングセンターの管理・運営方式に学ぼうというわけである。ここではもちろん、一つ一つの店舗が輝いていることが求められている。

そのためには、商店街の足元をもう一度見直すことから始めなければならぬ。郊外のショッピングセンターのように、はるか遠くから消費者を引き付けることができるわけではない。そうならば、現実的に可能な客層を求め、それに自らを適合させるしか方法はない。しかし、実はこれがもっとも困難な課題でもあったのだ。

果たして、商店街の各店舗をその方向に導くことができるのか。空き店舗になることを恐れず、今までの仲間と別れることを恐れず、店舗の交代を進めることができるのか。課題は多く、道は険しい。しかし、その中にこそ、商店街が長い取り組みを通して蓄積してきた問題解決の指針が込められているように思われる。



まちの宝物活用して魅力ある地域 づくりを展開

◆北海道の未来に向けた「資産」を発掘

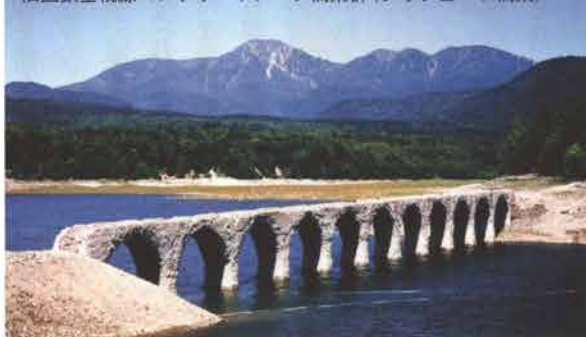
次世代に引き継ぎたい北海道ならではの宝物――

北海道遺産。豊かな自然や北海道に生きてきた人々の歴史、文化、生活・産業などさまざまな有形無形の価値の中から、平成十三年十月の第一回選定で二十五件、同年六月十月の第二回選定で二十七件が選定され、合計で五十二件の北海道遺産が誕生している。

北海道遺産構想とは、まちの宝物に気付く、それを守り、磨き、活用する過程で、地域の元気や魅力の種を育み、地域づくり、人づくりにつなげていく運動である。「遺産」と言う過去のものとのイメージが広がりがちだが、北海道遺産は未来へ向けた「資産」であり、北海道の新しい魅力を創造するものである。

選定に当たっては、美しさや学術的価値などの客観的価値に加え、候補に対する地域の「思い入れ」という主観的価値が重視されている。これは、

旧国鉄士幌線コンクリートアーチ橋梁群(タウシュベツ橋梁)



活用してこそその北海道遺産という構想の根源的な趣旨によるものである。第一回選定では一万六千通、第二回選定では九千通を超える北海道遺産候補が寄せられ、道民の意見募集や選定委員による現地調査などを経て、地域の熱意や実行力などを確認しながら選定が進められた。

選定された中には、自然や建造物のほか、ジンギスカンなどの食文化、昭和新山雪合戦大会のようなイベント、北海幹線用水路などあまり知られていなかったものも含まれる。その一つ一つには、美しい自然を守ってきた人々の地道な努力や厳しい冬の生活を楽しさに変える工夫、豊かな大地を支える陰の功労者といったように、多くの人に伝えていきたい。

◆企業の商品開発や遺産めぐりツアーの取り組みも

それぞれの地域では、こうした地域の宝物をもっと知ろうとフォーラムやパネル展の開催、ボランティアガイドの養成、特産品の開発や学習の場



事務局 ● 伊田行孝

での活用など、実に個性豊かなさまざまな取り組みが始まっている。また、民間企業や団体の間で、この構想に賛同する北海道遺産応援団が設立され、当協議会の活動を支援していただくとともに、それぞれの企業活動において北海道遺産をテーマとしたテレビ番組制作や商品開発、ツアー企画なども進んでおり、地域と官民が支え合いながらの取り組みとなってきた。

北海道遺産をめぐるツアーは、炭鉱遺産では元炭鉱マンが、ニシン街道では往時のニシン漁を知る人が、体験に基づいた臨場感ある解説をして評判となっている。そして、従来は観光資源になるとは考えられなかったものにツアーや個人観光客が訪れるようになり、そのインパクトは地域の誇りと自信につながっている。

◆地域で掘り起こす「まちの自慢づくり」を推進

今、私たちは「ムラの遺産」という新しい展開を考えている。北海道遺産の選定過程で、たくさん宝物に出会い、地域の熱い思いに触れてきた。選定されなかった候補が選定された五十二件に比べて、劣っているわけではない。そもそも、候補には地域やまちの歴史・文化に根付いたものが多い、そこに優劣があるはずもない。

北海道遺産に選定されたか否かにかかわらず、地域の宝物をもう一度、地域の視点から、地域の人々によって掘り起こす呼び掛けをしたいと考えている。「まちの自慢づくり」である。わがまちの宝物を誇りにし、自慢し、地域づくりの材料とする地域がたくさん出てくることで、北海道の魅力はさらに高まるものと確信している。



本州最北端で展開する若者の "縁づくり"活動

◆若者がまちおこし「ゲリラ集団」を結成

平成十二年に放送されたNHK連続テレビ小説「私の青空」。地元大間がこのドラマの舞台に選ばれたことをきっかけに、このチャンスを生かして「自分たちのアイデアで、面白がれることをやっていこう!」と、二十〜三十代の有志で結成されたのが、まちおこし「ゲリラ集団」「あおぞら組」である。

自分たちのアイデアと行動力が生かせるメディアとしてインターネットを選択。本州の突端という地理的ハンディを逆手に取り、大間の言葉で、



あおぞら組の面々

大間にいる人の顔が見え、大間にいるからこそ知り得る地域情報にこだわって発信を始めた。この時にスタートしたホームページ「なまなま大間通信」が、町の人、故郷を離れて暮らす人、観光客、大間ファン、面白がりたい人、あおぞら組に共感する人などをつないでいく、独自

の縁づくりの「場」となった。

◆「面白がる心」でふるさとを耕す

外への発信が内を元気にするとの確信から、町の人たちも次々に巻き込み、現在、登場する町民数は三百人以上。ホームページの累計閲覧数は五年で三十三万アクセスを超えた。さらに、このメディアを最大限に生かしながら、あおぞら組では「面白がる心」でふるさとを耕す活発なチャレンジを行ってきた。

例えば「旗振りウエルカム活動」。本州最北端の大間は函館とフェリーで結ばれている。夏の観光シーズンは、漁師ハチマキに大漁旗を持ってフェリー埠頭に出動。大間を訪れるお客に向けて「よく来たのー(welcomeの意)」と熱く声を掛ける。帰りのフェリーには「へばのー(see youの意)」とお見送り。地元のお母さんや子ど



教育委員会総務課

主事

● 菊池良一



夏場をメインに実施しているフェリー客歓送迎の旗振り

船待ちのライダーまで巻き込む。

◆全国の注目を集めた「マグロ一筋」Tシャツ

そして昨年、アテネ・オリンピックで火が付き、全国的に注目を集めたのが「マグロ一筋」Tシャツ。当町出身の銀メダリスト・柔道九十キロ級の泉浩選手の応援団が、堂々と「マグロ一筋」を着て行ったことが全国的な話題となった。このオリジナルTシャツの企画・販売は、四年前から「大間T増殖計画」と称して、大間のゲリラ的PRのために進めてきた。

このTシャツ姿で思わず目立つ場所に出て行きたくなる人を「ゾーショ(増殖)ツカー」と名付け、その証拠写真を大募集。新婚旅行のハワイあり、富士山の頂上あり、南極の昭和基地ありという証拠写真は、ホームページ上で公開。毎年最もインパクトのあった人を「ベスト・ゾーショツカー」として認定・表彰してきた。

全国に知られることとなった「マグロ一筋」は、わが町に対する「誇り」や「意気込み」の象徴であり、あおぞら組が大切にしている「面白がる心」の象徴でもある。地域の知的資産ともなった「マグロ一筋」を育てながら、今後ともさまざまな人との縁を生かすこと、元氣が出ることを仕掛けていきたい。

<http://www.jomon.ne.jp/~naminama/>



グリーンツーリズム推進の まちづくり

◆遠野ツーリズム推進室を設置して活動を展開

遠野は、柳田國男の「遠野物語」の舞台として知られている。最近では「どぶろく特区」などユニークな取り組みを行っている地域として、遠野という地名を耳にした人も多いのではないかな。

遠野市は、「交流人口の拡大の中から地域活性化を図る」(本田敏秋市長)趣旨で、グリーンツーリズムを担当する「遠野ツーリズム推進室」を設置し、市内で活動を展開しているNPOと共に、遠野ならではのグリーンツーリズム(いわゆる「遠野ツーリズム」)を推進している。

グリーンツーリズムは、「緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動」(農林水産省グリーン・ツーリズム研究会中間報告書)と定義されている。遠野には、早池峰山をはじめ、北上山系の恵まれた自然環境のほか、遠野物語に代表されるように、民俗学的な視点からの文化資源が数多く残っている。さらに、こうした自然、歴史、文化を背景に、



遠野物語ゼミナール。フィールドワークの様子

遠野で暮らす人々の生活そのものも、遠野の地域資源であると言える。



産業振興部遠野ツーリズム推進室
主任主事 ● 永田 裕

◆農村の歴史・文化を学ぶ旅の素材を提供

今、遠野は物見遊山の観光地というだけでなく、何かを学び、何かを感じる、そんな旅の目的地にもなっている。その一例が、NPO法人遠野物語研究所が主催する「遠野物語ゼミナール」である。同ゼミナールは平成六年にスタート、既に十年経過したもの、毎年多くの研究者、学習者、学生たちが学んでいく。そこ

では、屋内での座学だけでなく、遠野物語の現場へ出かけるフィールドワークも組み込まれている。参加者は、頭だけでなく体中で学ぶ。本を読むだけでなく、どこでもできるが、物語の舞台は遠野にしかない。同ゼミナールは遠野物語をキーワードに、農村の歴史・



東北ツーリズム大学。かやぶき屋根の「曲り家」を会場に学ぶ様子

◆都市と農山村双方の住民を元気に！

文化の「学びの旅」の素材を提供し続けている。一方、昨年スタートした「東北ツーリズム大学」は、東北地方の農村の暮らしそのものをテーマに、農山村で培われてきた暮らしの知恵が学べる。地元で暮らす住民が講師を務め、大学教授などの専門家は、理論的な補足を担当。同時に、参加者同士の交流が新たな地域間ネットワークづくりにもつながる。主催は、遠野市内のもう一つのNPOである遠野山・里・暮らしネットワークである。

地域づくりにおいては、自分たちの地域を知ることが第一歩である。そのためには、いろいろな地域で暮らす人々との交流が重要な意味を持つ。

遠野を訪れる旅行者が何かを感じるように、さまざまな考え方や生き方をしている人々との交流を通じ、遠野で暮らす私たちも、日常生活で見落とされがちな何か価値のあるものを発見できるかもしれない。遠野ツーリズムは、都市と農山村で暮らす双方の住民を元気にさせる可能性を含んでいる。

先に政府が示した「日本21世紀ビジョン」には、金持ちならぬ「時持ち」という言葉が示されている。「よく学び、よく遊ぶ」そんな時間の過ごし方が、遠野ツーリズムには込められている。



食を生かした個性的で魅力ある まちづくり



企画部企画政策課

千葉 淳

気仙沼市は陸中海岸国立公園の最南端に位置

し、目前には世界四大漁場の一つである三陸沖漁場を控え、全国屈指の水産都市として発展してきた。港町の印象が強い気仙沼だが、リアス式海岸特有の地形から、市の面積の約七割を森林と農地が占め、海と山の両方からの恵みを受けて、郷土料理や地域固有の食文化を大切に育んできた。

◆官民協働による食のまちづくりに着手

本市は、豊かな水産資源を背景に、魚食の普及による健康増進を図るため、昭和六十一年九月に

「魚食健康都市」を宣言した。

また、「食」と「体験」をキーワードに観光振興を進めるなど、かねてから食に焦点を当てた地域活性化に取り組んできた。

また平成十三年度には、地域内の「食」に関係する民間団体間のネットワーク形成を目的とする「食のまちづくり協議会」が設立され、同時期に本市は宮城県の「おいしい



日本を代表する有名シェフを市に招き、シェフ自ら調達した地元食材による料理の試食を通じて、食材の可能性を実感する機会としている

地域づくり事業」の指定を受けた。

これを契機に、官民協働による地域資源を生かした「食」提供システムに取り組むこととなった。特に、試食を通して地元食材の魅力を再発見する「食のまちづくりフォーラム」と、地元食材を使用した子供の料理コンテスト「プチシェフコンテスト」を二本柱に据え、その開催を通じて、地元の人自らが気仙沼の食文化、食材の可能性を再確認した。

◆全国初の「スローフード都市」を宣言

このような事業を推進する中で、食を生かすということとは、地域の環境、産業、文化などについても考える必要があるし、まちづくりの素材を「食」に置けば、これまで地域の活性化に取り組んできた個々の団体や業種が結び付いてくること

が感じられるようになった。こうした気仙沼の状況と取り組みを適切に表現する概念として、スローフード運動に着目し、その精神を



小学生から高校生までの子供たちに、地域の食材や伝統的な料理技法などについて学んでもらおうと実施している。審査委員長のフレンチシェフ三國清三氏は、子供たちのアイデアと技術を絶賛

市の施策に反映させるため、平成十五年三月、全国に先駆けて「気仙沼スローフード」都市を宣言した。

この都市宣言は、「自然環境の保護」「地域の食の提供」「生産者の保護・育成」「食を通じた教育の推進」「国際交流」の五項目を市民の取り組み目標として掲げ、食を生かした個性的で魅力あるまちづくりを進める上での指針としている。

◆市民が豊かさや誇りを感じる都市に

現在、宣言から二年が経過した。これまでは、地元の人たちの食に関する意識啓発を重点的に進めてきた。その間、

食のまちづくりフォーラムやプチシェフコンテストなどを通じて、ホテル業界のスローフードにちなんだ宿泊プランや飲食業界のメニュー開発のほか、地域資源を体感するためのイベント開催、小・中

学生を対象とした環境教育講座の実施など、スローフード都市宣言という共通のキャッチフレーズの下で、地域が一体となった食のまちづくりが行われている。

今後は、この取り組みに対する理解をさらに深めるとともに、市民が心と経済の両面の豊かさや誇りを感じることのできるモデルケースづくりなど、具体的な成果も出していきたいと考えている。



身近な外食「やきそば」を 地域振興の素材に



産業経済部商業観光課

高橋 智和

現在、横手市は「やきそばの街」として食によるまちおこしに取り組んでいる。同様にやきそばを素材としたまちおこしを行っている都市として、静岡県富士宮市、群馬県太田市が有名だが、両市とは「三国同盟」ならぬ、「三国同盟」を締結し、物産交流などで相互協力して、まちおこしに取り組んでいる。

横手やきそばのルーツは古く、第二次世界大戦直後、市内でお好み焼き屋を営んでいた男性が、お好み焼き用の鉄板を使用した新たなメニューを模索したことが始まりと言われている。市内製めん業者とやきそばめん製造の試行錯誤を繰り返して、昭和二十八年ごろ、現在の横手やきそばの原型が完成した。手ごろな値段とおいしさが受け、横手やきそばは爆発的なブームとなり、市内だけでなく近隣町村でもやきそば店が営業されるようになった。

その後、食品衛生法の改正や大手製めん業者が家庭用やきそばめんの生産に参入したことなどにより、市内のやきそば店は急速に消えていった。



横手やきそば

しかし、平成十年当時、商業担当職員が横手のやきそばは目玉焼きと福神漬が付くなど、他の地域と比べ相違点が多々あることに着目し、やきそばを素材としたまちおこしの取り組みに本格的に乗り出した。

◆プロジェクト推進本部を設置してPR

同十二年四月には「横手やきそばプロジェクト推進本部」が設立され、予算を使わずに横手やきそばをPRしていく方法の検討や、情報収集および基礎資料作成が進められた。同年十月、横手市観光協会のホームページ上で横手やきそばを紹介。広くマスメディアに知られることとなり、新聞・テレビなどで取り上げられる機会も増えていった。その結果、やきそばを目的とした観光客も急増し、やきそばブームが



全国食の祭典リレーイベントinよこて

再度、盛り上がりを見せた。
平成十三年には市民有志によるやきそばPR組織「横手やきそば研究会」が、同年七月にはやきそば販売店舗の組織「横手やきそば暖簾会」がそれぞれ発足し、市民、業者、行政の三者による推進・支援体制が確立した。

◆官民一体となった活動と情報発信を展開

近年の活動としては、秋田ふるさと村を会場に同十六年六月、全国の食によるまちおこしを行っている市町村の名物が一同に会した「全国食の祭典リレーイベントinよこて」の開催、やきそばのPRバンド「横手やきそばバンド」による横手やきそばロックの発表、やきそばロックの演奏に合わせ振り付けをした小学生以下のダンスチーム「Yレボリューション」の結成（研究会）、横手やきそばポイントカード事業（暖簾会）など、数多くの活動を三者の連携により行っている。

進化を続ける横手やきそばではあるが、全国的な知名度にまでは今一步の感がある。今後とも三者連携をさらに密にして、一過性のブームとまらないよう、地元はもちろん、全国各地への情報発信を継続していきたい。そして、横手がますます元気になるように。



宿場町の歴史と景観を活かした まちづくり

◆羽州街道の要衝として栄えた宿下

宿下は、山形県上市市の東南に位置し、東に蔵王連峰を望む果樹地帯で、人口約四百人、世帯数九十七の集落である。福島県桑折から山形、秋田を通り青森まで続く羽州街道の宿場町として栄え、現在も世帯の約半数に屋号が残り、石造りのめがね橋をはじめ多くの史跡が点在するなど、宿場町の面影を色濃く残している。しかし、時代とともに家屋が改築され、多くの茅葺屋根が姿を消していった。

歴史的な建造物を残すため、

市が古い民家の保存に力を入れ、脇本陣「庄内屋」を復元したのをきっかけに、昭和五十七年、全戸加入の「宿下宿保存会」を設立した。

平成七年に羽

眼鏡橋と山田屋



会長 ● 栗野 宰

州街道が国土交通省の「歴史国道」に選定、また文化庁の「歴史の道百選」にも選ばれ、同九年には「羽州街道 宿下宿・金山越」の名称で国の史跡にも指定された。

保存会では、脇本陣の「滝沢屋」と「庄内屋」、旅籠屋であった「大黒屋」、「旧武田家」の管理を行っているが、こうした指定を受けて、これまでの保存だけの活動から、宿場町の歴史や文化、景観をどのように活用すべきか真剣に考えていこうという機運が高まり、地区の議論の中で、「やれることからやっていこう」という自主活動組織が生まれた。

◆相次いで生まれた自主活動組織

まず、訪れる人たちにもつと宿下宿の良さを知ってもらおうという「宿下宿観光ボランティアガイド」が発足。また「子供たちに夢を、宿下に元気を」をテーマに、子供たちのキャンプや団子刺しなどの伝統行事、古民家コンサートなどイベントの企画・運営を行う三十代の若者を中心とした「遊学宿下塾」、将来の方向性を探るための「アルカディア推進委員会」も設置された。



宿下に伝わるとっくり踊り

この委員会では、宿下宿の整備などについて地区民や識者などから広く意見を求め、勉強会だけではなく、行政の協力も得ながら出された意見を実行に移してきた。例えば、古民家周辺へのベンチの設置、駐車場の整備、「民話の日」の実施などである。また、宿下の魅力を発信し、自然や伝統など地域にあるものを材料に都市の人たちとの交流を深め、地域の活性化につなげようという活動も始まっている。

◆地域文化伝承の高齢者クラブも誕生

宿下には、法被姿であぐらをかいた女性がとっくり片手にユーモラスに踊る「とっくり踊り」が古くから伝わっているが、踊り手が高齢化し、保存会のメンバーも少なくなったことから再編成を行うとともに、わらじなど民具製作技術の伝承にも取り組んでいる。民具製作グループの「じいちゃんズくらぶ」や古民家を清掃・薫蒸する古民家管理ボランティアの「ばあちゃんズくらぶ」が生まれ、お年寄りが元気になるってきたこともうれしいことである。

今後は、宿場町の景観を楽しみながら農作業や自然体験などができる地域づくりに取り組んでいきたいと考えている。そして、子供たちが大人になっても住み続けたいと思う地域になればと願っている。



市民と協働による魅力と活力あるまちづくり

いわき市は、昭和四十一年に十四市町村が大同合併して誕生した広域多核都市であり、全長六十キロに及ぶ白砂青松の美しい海岸線をはじめ、日本三古泉の一つに数えられるいわき湯本温泉郷、重要港湾小名浜港など、多彩な地域資源を有している。

◆市民会議との計画策定でパートナーシップを締結

当市では平成十一年三月に多くの市民意見などを反映しながら、二十年後の都市ビジョンを描いた「いわき市都市計画マスタープラン」を策定し、都市魅力の創出と活力あるまちづくりを推進している。市民と行政がお互いの役割をしっかりと理解し、誇りと愛着を持てるまちづくりを一層推進す



小名浜まちづくり市民会議ワークショップ

るためには、住民が身近な地区ごとに具体的な目標や将来像を描き、それを共有することが重要であることから、市民との協働作業によって地区別のきめ細かなまちづくり計画を策定した。

今回策定した小名浜、勿来、常磐湯本地区では、事業主や



都市建設部都市計画課計画係

技査 ● 市毛芳幸

サラリーマン、主婦、医者、学生などさまざまな職業を持った市民が会員となって「まちづくり市民会議」が設立され、活発に活動している。市は、市民会議との協働作業による計画策定に当たり、お互いの役割と責務を明確にし、協力関係を構築することを狙いとした、パートナーシップ協定をモデル的に締結した。

市民会議では、毎週夜遅くまで勉強会、休日のまち歩き、地区別の座談会やシンポジウムなどを重ねながら、会員や地区住民の意見や要望を取りまとめ、その結果についてはニュースレターなどを発行し、情報を公開しながら、市民提案としての地区のランドデザインを作成した。

一方、市はまちづくりの情報提供や専門家の派遣などの支援を行うとともに、都市計画課以外の職員も勉強会に積極的に参画し、行政マンとしてのアドバイスに加え、一市民としてアイデアを提供するなど、協働作業を実践してきた。また、ランドデザインを尊重した計画策定の節目におい



常磐湯本地区ランドデザイン意見交換会

では、庁内の関係課長も参加し、市民会議との意見交換会や懇親会を開催するなど、三年間にわたって筋書きのない協働のプログラムを駆け上がり、一歩一歩、実績と信頼を積み上げ、取り組みから四年目で計画策定にこぎつけた。

◆市民主体のまちづくりが三地区でスタート

この間には、行政に対する不信任や立場の違いにより議論が全くかみ合わない時期があったことや、座談会への住民参加が一人しかなく、市民参加や意見集約の難しさを痛感したこと、行政の弁解に終始する市職員が多く戸惑ったこと、庁内における温度差の違いにより調整に時間がかかり閉口したことなど、苦労も多かった。しかしながら、私は担当者として勉強会などに出席し、行政の窓口として市民会議から気軽に声を掛けていただけるようになり、真の信頼関係、協力関係が構築できたことで、「市民と協働によるまちづくり」の第一歩を着実に踏み出したものと確信している。

今回、協働のプロセスを市民と共有したことによって、計画の実現に向けた市民主体のまちづくりが三地区で始められ、また他地区でも市民会議が設立されるなど、まちづくりに対する市民意識の向上などの相乗効果も現れている。

今後も、市民会議をはじめ市民との良好な関係を維持しながら、より良いまちづくりの実現に向け、協働のまちづくりを推進していくこととしている。



登録文化財を活かした歴史的景観の まちづくり

まちづくり先進地に行く



企画課まちづくり振興室
調査員 ● 仁平昌則

真壁町は茨城県の中西部、筑波山系の西部に位置し、常陸三山と呼ばれる名峰筑波、加波、足尾の山々に囲まれ、自然に恵まれた緑豊かな町である。主な産業は石材業で、国指定伝統工芸品「真壁石燈籠」の名が示す通り、石の町として栄えてきた。また近年は、中心市街地に数多く残る歴史的建造物を文化財として登録することによって、歴史的景観の残る町としても有名になった。

◆ 国の登録文化財制度を活用して建造物を保存

真壁町の中心市街地にある歴史的建造物を保存しようという活動が始まったのは比較的新しく、平成四年に「ディスカバーまかべ」という団体が設立されたのが始まりだった。民間団体の活動や街並みに関する展示にかかわった有識者の意見が背景となり、町は同十一年から国の登録文化財制度を活用して歴史的建造物の保存・活用を開始した。

町は、この調査に着手して毎年十四棟から十八棟の申請を行い、六年間で計百四棟の登録答申を受けるまでになった。この登録答申数は、全国の市町村で第三



真壁町第1号の登録文化財潮田家

位、町村では第一位の数を誇っている。物件の種類も見世蔵、土蔵、町屋住宅、近代建築と多岐にわたり、真壁町の街並みを特徴付けると言われている薬医門、長屋門も多く登録されている。

◆ 歴史的街並みに現代芸術が溶け込む

こうした取り組みの過程で、町の基幹産業である石材業者と中心市街地の商業者の間で連携が図られるようになった。平成十四年に始まった夜祭りは、商業者と燈籠組合が連携し、歴史的建造物が多く残る通りに思い

いの石燈籠を並べ、夜間の景観を創出するというものである。さらに翌年は広がりを見せ、石材組合の青年部と筑波大学産

業デザイン科の学生が連携し、明かりのオブジェの制作に取り組んだ。オブジェは、斬新なアイデ



蔵の街真壁のひなまつり。このような展示が町内100カ所以上ある

アの石燈籠で、笠間焼きとの融合、町の花ヤマユリをイメージした高さ四メートルにもなる燈籠など、街並みに現代芸術が溶け込み、これまでになく真壁の面白さを演出した。

◆ もてなし心の「ひなまつり」開催が成功に

平成十五年からは、冬の寒い時期に真壁に来てくれる人をもてなそうという趣旨の下、「蔵の街真壁のひなまつり」が開催されている。第一回は来訪者一万四千余人、展示数四十二軒だったものが、「おもてなしが第一、商売はその次」という姿勢が新聞などマスコミに好意的に取り上げ

られ、第二回目には来訪者五万人、展示数九十二軒に、そして第三回目は来訪者十万人、展示数百十五軒に増えた。

予想以上の人出に、展示した人から「忙し過ぎてあまりもてなしができなくて残念だった」という話を聞くと、住民の意識も来訪者との交流を楽しむことに重きを置いており、まちづくりの方向も間違っていないという確認になった。

取り組み自体には派手さはないが、自ら考え動き出し、これを楽しみながらやるという姿勢は、子どもたちにも伝わり、総合的学習の中で取り組みが行われるとともに、地域づくり総務大臣表彰の活力あるまちづくり部門で表彰されるまでになったと感じている。



煙害で荒廃した足尾の山に 緑を復活



代表 ● 神山英昭

栃木県の北西部に位置する足尾町は、銅山の町として政治、経済、文化などあらゆる面で、足尾

銅山を経営する古河鉱業(株) (現在は古河機械金属(株))の影響を受けてきた企業城下町である。日本一の産出量を誇った足尾銅山は、銅の貿易自由化などの影響から一九七三(昭和四十八)年二月に閉山された。以来急激な人口減少の一途をたどり、閉山前には一万人を擁していた人口も現在は三千二百六十六人(平成十七年四月一日現在)までに減少した。

足尾銅山閉山後、町は道路網の整備、観光開発、企業誘致を中心とし、さまざまな振興対策を実施してきたが、その努力も報われずに過疎化が進行している。これら地域を取り巻く環境の中で、足尾のはげ山の緑化を促進・支援する運動が、全国的な広がりを見せている。

◆延べ五千七百人が計二万六千本を植樹

一九九六(平成八)年五月、銅山の煙害によって荒廃裸地化した足尾の山に木を植えようという



植樹地で作業する参加者

目的で、足尾に緑を育てる会が発足し、「足尾の山を緑に、渡良瀬川に清流を!」を合言葉に植樹活動が始まった。当初百六十

人が集い、百本の苗木を植えたが、年々参加者が増え、第十回目の植樹デー(同十七年四月)には千百人が集い、四千五百本の苗木を植えた。これまでの累計としては、参加者が五千七百十人、植樹の苗木が二万六千二百本に上る。

私たちの活動のきっかけは、

現在植樹活動を行っている「大畑沢緑の砂防ゾーン」(国土交通

省管理地)の一角が眺めがよいので、「花見でしようか」と九五(同七年六月、桜の木十本を植えたことに始まった。ところが、その桜の苗木が全部枯れてしまった。桜の木が枯れたことの反省から翌年二月、渡良瀬川の上流と下流の市民グループが



パネルを使って説明する立松和平さん

集い、はげ山の緑化活動が始まった。活動の目標は「百年かけて百万本の木を植えよう」である。足尾地域は、生産量において日本一を誇る銅山があり、足尾鉱毒事件で知られている。百年以上にわたって緑化事業が行われ、煙害で裸地化した荒涼たる風景を醸し出していることなどから、多くの市民の関心を引き付けている。さらに環境学習には最適な地域と位置付けられ、多くの人が訪れている。加えて、はげ山の緑化事業に参画できる喜びを感じる人が増え、植樹活動の輪が広がりをを見せている。

◆官民連携で渡良瀬川源流の森再生に挑戦

平成十四年からは、関東一円より環境学習の一環として訪れる小学生などの「体験植樹」の指導を実施している。これらの学校も年々増え続けている。私たちは、長期にわたって継続されるのに意義があることから、「無理せず、力まず、できる人ができる時に、できることをしよう」をモットーに活動している。

私たちが今後も活動を続けていくためには、活動する場所の確保、組織の充実が不可欠である。今後は、関係行政機関ならびに関係団体と綿密な連携の下で、「渡良瀬川源流の森再生事業」を実践していくつもりである。この事業が多くの人々を呼び込み、停滞している足尾町に活力をみなぎらせる一助となれば幸いである。



群馬大学工学部を核とした 元気なまちづくり



経済部産学官推進室長

● 中里俊昭

桐生市は、古くから織物産業を中心に栄え、最盛期には「西の西陣、東の桐生」と並び称されるほどの隆盛を誇ってきた。しかし、厳しい時代の流れの中、織物産業はかつての勢いを失い、業界は新たな業種への転換を余儀なくされている。

今日、桐生市を含めた周辺地域は自動車関連産業をはじめ、電気機器、プラスチック成形など、組立成型加工を中心に推移しているが、同市での産業空洞化が近年進み、地元群馬大学工学部の先端技術を活用した新製品開発など、地域産業の活性化への期待が高まっている。

一方、同大工学部は、新たな産業分野との連携を図るなど、地域への貢献を前面に掲げ、生き残りを懸けた大学間競争の真っただ中にある。

◆地域産業活性化に向け産学官連携協議会が発足

このような情勢を背景に、市は大澤善隆市長自らが先頭に立ち、平成十一年六月、「群馬大学工学部を核とした元気なまちづくり」をスタート。大学の先端技術を活用した新製品開発や、新産業の創出、ベンチャー企業の育成など、地域産業の活性化に向け、産学官一体となった活動に乗り出し、市独自の産学官連携組織として同年十月、「まちの中に大学があり、大学の中にまちがある」推進協議会を発足させた。

協議会は三つの分科会を設け、大学キャンパス周辺整備やベンチャー企業の育成、情報拠点整備を強力に推進。新製品開発やベンチャー支援の具体的方策として、桐生地域地場産業振興センターをベンチャー企業総合支援センター並びに産学官交流センターと位置付け、この施設を産学官連携拠点として、事業を拡大していった。

平成十三年七月、推進協議会を推進母体として、根津紀久雄元群馬大学工学部長が中心となり、「特定非営利活動法人北関東産官学研究会」を設立。市および国・県の補助金を基に、新製品開発に向けた産学共同研究への助成や、専門部会、登録顧問などによる北関東周辺地域の大学および研究機関、中小企業の支援に取り組み、二十一件に及ぶ新製品開発に成功するなど、短期間に大きな成果を上げている。

◆相次ぎ開発・登場した「桐生発の新製品」

これら成功事例の中には、「桐生グリーンマツト」「桐生遮水シート」「桐生いっぱつくん」とい



首都圏北部地域産業イノベーションフェスタ2005 in桐生

った三つの桐生発の新製品が挙げられる。このほかにも、液晶フィルムの延伸製造装置や高速回転整経機など、海外の大手企業への売り込みに成功して大幅な収益を上げ、工場を拡張する中小企業も現れ始めている。

こうした活動が基で、大学の産学連携の指標とも言える共同研究が急速に増え続け、大学評価学位授与機構の評価においても、産学官連携の評価は五段階評価のAクラスにランクされた。平成十四年度以降、同大学には文部科学省の「地域貢献特別支援」をはじめ、ナノテク大学院開設、知的財産戦略室の開設、大学発ベンチャーを旨としたインキュベーション施設の開設などが進み、地域産業の活性化に向けた産学官連携に拍車がかかった。

こうした桐生地域の産学官連携の動きは、いち早く国の産業クラスター計画にも影響を及ぼし、とりわけ北関東産官学研究会の活動は、関東経済産業局の首都圏北部地域産業活性化プロジェクト推進の一端を担うまでに至っている。

さらに、市では産業活性化推進事業として、平成十四年からインキュベーションオフィスWINDによる起業家支援を進めているが、ここへきて大きな成果を上げる起業家も育っている。これからは、こうしたベンチャー企業の育成をはじめ、新産業の創出に向け、国の産業クラスター計画との連携を取りながら、地域産業の活性化を推進し、産学官の総力を挙げた「群馬大学工学部を核とした元気なまちづくり」を進めていきたいと考えている。



草の根で繰り広げる "住みよいまちづくり"活動

◆自由につながっていくフレキシブルな組織

NPO法人「みんなのまち草の根ネットの会」（略称・草の根ネット）は、誰にも住みよいまちづくりを目指して、一人ひとりの思いを大切に、草の根でアメンバーのように動き、日々広がりが、地域課題解決に向けて活動している。

平成七年、文部省委嘱「女性の社会参加支援特別推進事業」をきっかけに、男女共同参画を基本理念に設立され、ネットの網目にいる会員（ネットワーカーと呼ぶ）一人ひとりが熱意や経験をつなげ、ネットワークづくりを繰り広げている。

個人が日常生活の中で感じている問題を、「みんなのまち」の問題として焦点化し、調査・研究などのプロセスの過程で、さらに大きな輪へと共有化が進み、課題解決への一つの意志形成がなされていく。その課題はさまざまである。テーマごとに関心のある人をつないでいるのがパシカルネット、現在六つのパシカルネット（男女共生、地域づくり、子育て、国際化、高齢者・障害者、調査研究）が活動している。



会長 ● 宮本節子

会員の参加形態も各人の要求度に応じ、自由につながっている組織（正会員、賛助会員、登録会員）になっているのが特徴だ。こうしたフレキシブルな組織形態が、息長く存続・拡大していく要素と思われる。ちなみに、文部省委嘱申請時二十八人で出発したネットワーカーは、平成十七年五月二十七日現在六百二十五人である。

◆課題を行政につなぎ解決の道筋を制度化

「みんなのまち」の問題として意志形成された課題は、さらに行政へとつなぐことによって、解決の道筋が制度化されていく。こうして形になっていったものには、子育て中の親への情報紙を月一回発行している「草加子育て情報紙“SKIP”」、幼児を預かり支える仕組みとしての「NPO法人子育てサポートネット」さくら



育てよう！地域のコミュニティづくりPART III—まちづくりをつなぐ会（平成17年2月20日）

う！地域のコミュニティづくり—まちづくりをつなぐ会」を行政と協働で開催している。

この間、草加市は市民、行政、議会との協働で、「草加市みんなのまちづくり自治基本条例」を制定し、同十六年十月一日から施行した。

この条例にあるように、「みんなのまち」づくりに向けて、主体的な三者の関係が構築されることを願いつつ、草の根ネットが今後も学びの場・活動の場であり続けたい。

◆地域のコミュニティづくりを行政と協働で実現へ

地域づくりの課題は奥深く、市制四十周年記念シンポジウムのテーマ「新しいコミュニティづくり」を目指して、市内まちづくり団体のネットワーク化、情報交換・発信・提供に向け「育てよう！地域のコミュニティづくり」を行政と協働で実現へ



外国籍市民を支援する国際相談コーナー

んぼ“」、自由に子どもが遊べる場をつくり上げた「NPO法人冒険あそび場ネットワーク草加」がある。

さらに、平成十年の市制四十周年記念事業シンポジウムで



「人・鳥・文化のハーモニー」 手賀沼

まちづくり先進地に行く

◆二十七年間続いた水質汚濁ワースト1

我孫子市は、千葉県北西部に位置し、東京から約三十キロの通勤圏内に位置する人口十三万人の都市である。南北を手賀沼、利根川という二つの水域に囲まれている。大正時代に手賀沼の美しい風景を愛した武者小路実篤、志賀直哉などの白樺派文人たちが湖畔に移り住み、「北の鎌倉」と呼ばれていた。

しかし、その手賀沼が昭和四十九年から平成十二年までの二十七年間、「湖沼水質汚濁全国ワースト1」となってしまった。手賀沼の水質汚濁の原因の六割が家庭から出る生活排水である。昭和四十年代以降の急激な人口流入に伴い増加した生活排水が、手賀沼の水質を急速に悪化させたのであった。

◆市民と行政による浄化作戦で水質改善ベスト1に

手賀沼の水質が悪化し始めた昭和四十年代から、市民による「石けん使用推進運動」に始まる市民活動が活発となり、市町村の枠を超えて手賀沼浄化のために活動する「美しい手賀沼を愛する市民の連合会」のように、一万人規模の市民団体も生



手賀沼課手賀沼担当 ● 秋谷仁子

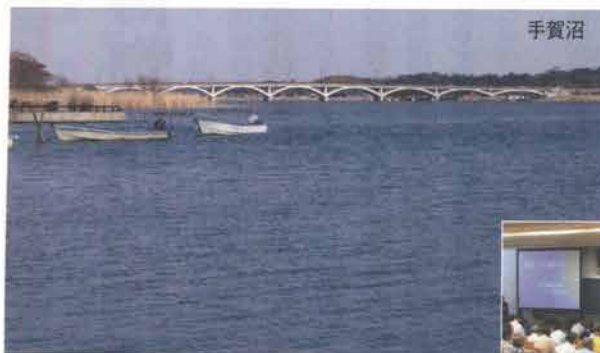
まれ、手賀沼浄化のための活動を行ってきた。行政でも、国による北千葉導水事業や県によるヘドロしゅんせつ事業などが行われ、市も下水道整備や合併浄化槽の普及に努めてきた。

これら市民や行政の取り組みによって、手賀沼は平成十三年度に二十七年間続いた湖沼水質汚濁ワースト一位から脱却した。また、同十六年度に環境省が発表した「湖沼水質改善度」では、全国ベスト一位となった。

◆自然環境再生と地域文化興隆に向けた活動

手賀沼は我孫子のシンボルである。そのほとりでは、さまざまなまちづくり活動が繰り広げられている。

その中で、「ジャパン・バード・フェスティバル」は、研究機関、企業、行政、NPO、自然保護団体などで構



手賀沼



手賀沼学会設立総会

成する実行委員会によって、毎年十一月に開催される日本最大規模の鳥の祭典である。バードカービング作品展、自然保護活動の発表、バードウォッチングなどを通じて、自然環境の保全と再生への情報発信を行い、五万人を超す人を集めている。

平成十六年度には、文学、環境学、歴史学、気象学、生物学、考古学、民俗学、郷土芸能など、手賀沼流域で育まれた文化の総体を「手賀沼学」と位置付け、子どもから大人までが自由に学び、交流する場として「手賀沼学会」が発足した。今年度は、市民の手賀沼学の発表を公募し、研究発表会を実施するなど精力的に活動を行っている。

◆高まる市民のまちづくり参加

また、同じく同十六年度には、昭和五十年代終わりから何度か埋め立て・開発の危機に直面してきた旧利根川の三日月湖「古利根沼」を保全する用地取得費（約四億三千万円）の一部とするため、「オオバンあびこ市民債」を発行した。この市民債は、資金の使い道を明らかにして公募し、市民にまちづくりに参加してもらうための住民参加型ミニ市場債で、発行額二億円に対して、市民から千二百六十通（十億三千五百五十万円）の応募があった。このことから我孫子市民の環境やまちづくりへの関心の高さがうかがえる。

これからも「自然と人の営みが文化になっていくまち・我孫子」での暮らしを誇れるまちを目指し、市民と共にまちづくりを進めていきたい。



商店街をまるごと「昭和の博物館」に



青梅赤塚不二夫会館副館長

● 川本洋輔

「ガチャーン！」と織機が一回りすれば萬（万）金がもうかる。ガチャ萬景氣。と言われたのは、戦後間もなくの青梅織物全盛期。至る所で織機の音が鳴り響き、まちは女性工員であふれ返る。青梅宿は西多摩の中心街として盛えた。しかし織物業の衰退とともに、まちは活気を失っていく…。

◆「昭和」をテーマに映画看板が街を飾る

「青梅宿にかつての活気を取り戻したい！」—そんな気運が高まったのは昭和から平成へと年号が改まるころ。東京都モデル商店街事業を受け、歩道整備を始める。ハードの整備に伴いソフト面の充実を図るため、「青梅宿アートフェスティバル」を平成三年から毎年十一月に開催。テーマを毎年変え、主催者側も客も飽きないイベントを打ち続ける。このアートフェスタを続ける過程で生まれたのが「昭和」というテーマ。店先に映画看板



イベントで運行するレトロバス

を展示する試みは、イベント時の遊び心から生まれた。看板を

描くのは映画全盛のころ、青梅で実際に絵筆を執っていた映画看板絵師、久保板観氏。好評なを受け、これまでに約二百五十枚の映画看板が街を飾った。

◆誘致した赤塚不二夫会館が観光スポットに



青梅赤塚不二夫会館

次の試みは昭和B級文化の研究家、串間努氏の

コレクションを主に展示する『昭和レトロ商品博物館』の開館（平成十一年十月）。映画看板との相乗効果によって、観光目的での来訪者が増える。そこでチャレンジしたのが「青梅赤塚不二夫会館」の誘致。赤塚さんは明るく元気な昭和の象徴。もともと青梅とは縁もゆかりもなかったが、赤塚さんは漫画家にな

る前は映画の看板を描いていた。ある時、映画看板が立ち並ぶ青梅の街並みをテレビで見て、昔を

懐かしんだことがきっかけで、開設の運びとなった（同十五年十月）。これにより、二館合わせて年間五万人が訪れる観光スポットに成長した。

◆青梅駅のレトロ調改装を機に進む個性あるまちづくり

そしてなにより手応えを感じたのは「レトロステーション青梅」の開設（同十七年三月）。JR東日本が、これまで取り組んできた「昭和のまちづくり」に賛同し、一緒にまちを盛り上げていきたいとして青梅駅をレトロ調に改装。このJRの動きは、商店街にとって大きな自信へとつながった。

この動きに呼応して三つ目のテーマ館「昭和幻燈館」を開館（同十七年四月）。博物館が三つになったことで線が面となり、街は来訪者の回遊が始まった。そこで思い付いたのが、商店街をまるごと博物館化する「おうめまるごと博物館」計画。すなわち個店を博物館の専門知識を持つプロ集団に変化させ、街は「歩く、見る、買う」楽しさを持つエンターテイメント商店街へと脱皮。

その基本は、地域の文化、歴史、環境を再認識し、誇りを持って生きるエコミュージアムのスタイル。その結果、お客との会話の中で「青梅っていいまちですね！」…訪ねて良し、住んでまた良し青梅味、これが青梅宿ブランドだ。

すべての取り組みは、行政と市民の協力なしでは実現し得ないものばかり。これまで約二十年、三者が本気でぶつかり合ってきたことが、ようやく芽吹き始めたことに希望を感じる。

そして、一朝一夕ではいけない『いいまち』づくりに今、生きがいを感じる。



民間活力で魅力向上を図った 東海道の宿場町



経済部産業政策課
● 府川 一彦

小田原市は神奈川県西部に位置し、東に曾我丘陵、西に箱根連山を望む、豊かな自然に恵まれた街である。歴史的には、北条早雲が小田原城に入城して以来、城下町として、江戸時代には東海道の宿場町として栄え、現在でも小田原駅は鉄道五路線が集まる交通結節点となっている。

しかし、車社会の到来などにより、中心市街地と呼ばれている地域では、以前の活況が見られなくなっている。本市もこのような状況に危機感を持ち、活性化を図るさまざまな事業を展開する一方、商業関係者や市民の活性化への熱意を支援する形で、官民一体となった取り組みを展開している。

◆ 高校生チャレンジショップが人の流れを創出

商業実地就業体験の場を模索していた県立小田原城東高校をはじめ市内県立専門高校三校と、教育と学校コミッションを計画していた小田原銀座商店会がマッチングし、平成十六年四月に高校生チャレンジショップ「Gestureおだわら」(ジェスチャーショップ「Gestureおだわら」)の意図)がオープンした。店舗は、商店会内



Gestureおだわら (オープン時)

さまざまな銀座商店会の取り組み(情報プラザ、街かどギャラリーなど)が評価され、平成十六年度地域づくり総務大臣表彰を受賞し、商店会の活気やヤル気につながるなど大きな成果を上げることができた。今年度も引続き、関係者が連携・協力しながら事業展開をしていく予定である。

の空き店舗を活用し、生徒が商品の仕入れや陳列、接遇などの店舗運営を行い、初年度は延べ百八十七日間営業することができた。

扱う商品を全国の専門高校が実習で製造した産地限定品を主体としたことや、全国初の通年営業の高校生ショップとしてメディアに取り上げられたため、初年度の売上高は目標の一・五倍を記録し、一万三千人以上の新たな人の流れを創出することができた。

そして、この事業をはじめとする



街かど博物館 (薬博物館)

◆ 地域の魅力・回遊性を高める街かど博物館

街かど博物館は、歴史的なたたずまいや古くから栄えた産業文化を生業として今に伝えている商店などを博物館に指定し、観光客などが街歩きをしながら、気軽に産業文化に触れていただき、小田原の魅力や回遊性を高めようとするものである。現在、十六館の街かど博物館が、各施設のボランティアにより運営されている。

各館のネットワーク化を図るため昨年、異業種交流ともいえる館長連絡協議会が組織され、毎月開催される定例会の中で、連携事業の検討や情報交換などを行っている。協議会で検討されたスタンプリーは、参加者から好評をいただき、各館長のヤル気にもつながっている。今後も街かど博物館の魅力の向上につながるような事業を実施したいと考えている。

◆ 「もてなし」心の醸成と協働しやすい環境の整備

本市の中心市街地は、経済だけではなく本市の特徴である歴史や文化なども包含し、市民の精神的な部分を支える場所でないならならぬと考えられている。特に中心市街地内の歴史や文化を活用し、回遊性を促していくには、多くの人の理解や協力、地域の「もてなし」の心などが必要不可欠である。行政として、いかに街全体が協働しやすい環境を整えられるかを念頭に置きながら、今後も地域の活性化を図っていききたい。



潤いと安らぎのあるまちづくりを推進

山北町は、新潟県の最北端に位置し、名勝「笹川流れ」や珍名の山「日本国」に代表される、海、山、川の美しい自然に恵まれた町である。

町では、これまでに四次にわたる町振興計画に基づいて町づくりを進め、社会資本整備を中心に着実な進展を遂げてきた。一方で、産業構造の変化などに伴い、若年者の町外流出と少子化による過疎化の進行はとどまることがなく、高齢者対策などとともに地域活性化が大きな課題となっている。

◆魅力ある集落づくり事業に着手

このような状況の中で、町の活性化には町の最小単位である地域集落の人々が生き生きと光り輝くことが必要だと考え方から、「魅力ある集落づくり事業」に取り組むことになった。

魅力ある集落づくり事業は、平成元年に策定された山北町観光開発基本計画を具現化する取り組みとして、「海、山、川の恵まれた自然、地域固有の伝統文化、魅力ある人や技を活用しながら、住んでいる人たちの手でその地域を光り輝かせていく」ことを基本理念とした。事業の取り組みは、四十八の集落ごとに委員会を組織して、まず集落

の光（資源）の掘り起しから始まり、計画策定、そして実施へと進められた。



町長

● 大滝平正

◆集落の積極的な参加が地域に自信と誇りを生む

事業は、集落表示看板の設置、ミニ公園などのハード事業や交流イベントの開催など、多彩な内容となったが、基本になったのは「みんなの手作りで、等身大の事業を実践する」ことだった。各集落とも、かつてない取り組みに戸惑いながらも積極的に参加し、集落への愛着や連帯感の高まりとともに、地域づくりに対



さんぼく生業の里「アク笹まき作り体験」



週末百姓やってみ隊「田植え」は活動中の大切な1ページとなっている

する意識高揚と、自らの地域に自信と誇りが生まれてきたことが何よりの成果といえる。

◆新たな起業への取り組みが地域経済に波及効果

こうした集落づくり事業から発展して、新たな起業への取り組みも始まっている。地域住民が立ち上げた「さんぼく体験交流企業組合」「さんぼく生業の里企業組合」では、地域固有の食や文化、

生業と自然を活用した体験交流の受け入れ組織として活動している。このほか、地域づくりグループとしては「小俣ふるさと楽校」^{がっこう}「夢21さんぼく塾」や「週末百姓やってみ隊」などが、官民連携の交流促進に取り組み、年々訪れる人も増加して、地域経済への波及効果も大きくなっている。

魅力ある集落づくり事業は、十五年以上を経過し、その成果によって来訪者が増えている半面、集落間の意識格差が生ずるなど、過渡期を迎えており、いま一度原点に立ち返って見直していく必要がある。いずれにしても、「心の過疎」に陥ることのない地域社会を目指し、町の魅力を積極的に発信して訪れる人々との交流を進めていく中で、この町に住んで良かったと誰もが思える「潤いと安らぎのある町づくり」を推進していきたいと思う。



民間主導による 通年観光のまちづくり



会長 ● 川原敏彦

八尾町商工会は、平成十年度に中心市街地活性化事業に取り組み、町当局が基本計画を策定するのと歩調を合わせてTMO構想（中心市街地活性化のためのまちづくり計画）を策定した。その後、行政では市街地整備などのハード事業として、おわら資料館やコミュニティセンターの整備、ポケットパークの整備などに着手。これに対し、商工会は商業活性化のためのソフト事業として、空き店舗対策や年間を通したイベントなどの事業を主に実施してきた。

八尾町商工会は、平成十年度に中心市街地活性化事業に取り組み、町当局が基本計画を策定するのと歩調を合わせてTMO構想（中心市街地活性化のためのまちづくり計画）を策定した。その後、行政では市街地整備などのハード事業として、おわら資料館やコミュニティセンターの整備、ポケットパークの整備などに着手。これに対し、商工会は商業活性化のためのソフト事業として、空き店舗対策や年間を通したイベントなどの事業を主に実施してきた。



風スポット

これらの事業は国のTMO計画の認定もいただいた。この動きに触発され、民間事業者による個人ギャラリー「翠華堂」や「坂のまち美術館」が隣接してオープンしたことから、空き店舗のあった寂しい一帯が、一気に観光的にも魅力あるスポットとして生まれ変わった。

これらは、中心市街地活性化法の制定とともに、各商店街単位で地域活性化に向けた懇談会を定期的に開催してきた成果が、自然な動きとして表れたものではないかと思われる。少ない投資額にもかかわらず大きな成果が表れたのは、このようなまちづくりに向けた地道な取り組みがベースにあったからと考えている。

◆ 空き店舗群を魅力ある観光スポットに再生

空き店舗対策事業としては、観光会館前の空き店舗改装事業がある。八尾の観光の拠点である観光会館の真ん前に生じていた空き店舗群については、諏訪町通りに抜ける散策路の重要な地点でもあることから整備が急がれていたが、同十一年度に製販一体型店舗のギャラリー「風まかせ」や、観光情報が得られる休憩施設「風来坊」、観光土産品店「風の館」として改装した。

◆ 「町中がまるごと美術館」に向けた取り組み

イベント事業としては、年間を通して八尾の情報発信を充実させるこ



野の花展

とを重視し、四季を通じたイベント展開を観光協会とともにやってきた。八尾町には、春には「曳山祭り」、晩夏には「おわら風の盆」という伝統行事があり、地域活性化の大きな核となっているが、全く発想を新たにした秋のイベントとして「坂のまちアート」というイベントが平成八年に生まれた。「八尾の特徴ある町家や町並みをアトスペースにした美術館」というコンセプトに基づく企画であり、商工会ではそれに合わせて「町中がまるごと美術館」となるよう、家々の玄関先に山野草を飾る「野の花展」や、観光商業への移行のための実験的な取り組みとしての「十日商い」などを実施している。

◆ 合併後の新市建設計画の検討作業も

また、昨年度は東京大学西村研究室との協働作業により、JR八尾駅前を中心とした地域活性化のためのコンセンサス形成を図る事業を実施するとともに、駅周辺の整備計画立案についても行政からの委託を受け、TMO構想の変更承認と併せて、合併後の新市建設計画に反映する作業を行った。同時に、「坂のまちアート」の新たな可能性を探るべく、金沢美術工芸大学篠田研究室の協力を得て、地域に滞在して作品を創作するアート展（アーティスト・イン・レジデンス）を開催し、地域住民と一体となったイベントの定着化を図るテストケースとした。



川の再生を通じたまちづくりへの取り組み



チーフマネジャー

● 森山奈美

◆クレソンケーキを食べて浄化運動に参加

「甘過ぎなくて、おいしいね」——御祓川沿いの「まいもん処いしり亭」では、クレソンケーキが好評である。このケーキは、同川の浄化実験施設で育ったクレソンを用いて作ったもので、ケーキリングの売り上げ当たり百円が「川への祈りFUND」に寄付され、川再生に活かされる仕組みだ。ケーキを食べて、川をきれいに。気軽にできる新しく、おいしい浄化運動である。



市民で作った浄化実験施設ビオパーク。ここでクレソンが育つ

都市河川の再生という「額に汗して川掃除」というイメージがあるが、私たちはそれだけにとらわれず、楽しく川と付き合う方法を提案している。毎月第二日曜日の川掃除でも、後には必ず川遊びで楽しみ、家庭



青柏祭でにぎわう御祓川沿い。平成17年は、川沿いのベンチ整備も完了し、非常に盛り上がった

での浄化の取り組みもゲーム感覚で「排水路對抗！御祓川浄化大会」に。同じ排水路から廃水を流す家庭が一丸となつて、一定期間の水質改善を競う。

◆川と市民の関係を 取り戻す浄化活動

活動の中心になつているのは、川への祈り実行委員会というNPOだ。活動をバックアップしているのが、民間まちづくり会社の（株）御祓川で、川への祈り実行委員会の事務局を担当し、クレソンケーキの販売には、直営店の「いしり亭」が連携している。取り組みを通じて改めて確認できたことは、「市民と川との関係づくりによって浄化を進める」ことの重要性である。実験装置は「気付きの場」であつてほしい。排水路の水を浄化して川に流すことで、自分たちの生活と川との関係に気付いてほしい。いかに素晴らしいシステムであつても、市

民と関係のないところで進められる浄化では、本当の「川の再生」には至らない。冒頭で紹介したように、「食べることを通じて、川との関わり」に気付くことも大切な取り組みである。

◆御祓川が「つなぐイエ・ミセ・マチの再生」

（株）御祓川は、川の再生を三つの側面からとらえている。一つは、川の浄化によって水質が改善すること。二つ目は「界限のにぎわい創出」である。川沿いに店をつくり、店を通して人々のにぎわいをつくり出す。そして三つ目が「コミュニティ再生」だ。川のことを思い、まちのことを思いながら行動する人々のつながりをつくっていくことである。人が川との関係を取り戻しながら、地域経済やまちの文化とのつながりをも取り戻していくことを目指していきたい。

このことをわれわれは、「イエ・ミセ・マチの関係を再生する」と表現している。御祓川という一本の汚れた川を目の前にした時に、さまざまな都市問題が凝縮されて見えてくる。ここに、川の再生からまちづくりに取り組むことの大きな意義があると感じている。

◆仲間との合言葉は「川はともだち」

御祓川の水質はいまだに環境基準を満たしていない。もう一度、川とよりを戻して、川の声に耳を澄ませよう。困っている時には悩みを聞き、夢がかなえば手を取り合つて喜ぶ。喜びも悲しみも分かち合える「友だち」のように。合言葉は「川はともだち」。この合言葉を心から言える仲間と一緒に、これからも川と付き合っていきたい。



「歴史と伝統を誇る食」を活かした まちづくり



食のまちづくり課長

● 高島 賢

◆ 全国に先駆けた「食のまちづくり条例」

小浜市は、福井県南部に位置する人口約三万三千人のまちである。若狭おばまは「海のある奈良」と呼ばれ、大陸と日本の都を結ぶ海陸交通の要衝の地として栄え、また御食国^{みけくに}として豊かな食を都に提供してきた歴史を持っている。この歴史を持つ市では近年、サバやケジ（甘鯛）、若狭ガレイなど豊かな食や食材に着目し、食をまちづくりの中心に据えた「食のまちづくり」を推進している。食を支える農林水産業の振興をはじめ、観光振興、環境保全、健康増進や食育など、幅広い分野での取り組みを推進していくことを内容とする「食のまちづくり条例」を平成十三年九月、全国に先駆け制定した。

◆ 学校給食への地場産食材供給率は80%

市民主体のまちづくりはまず、小学校区を単位とした十二の地区ごとに「まちづくり委員会」を設置。地域固有の食や食文化に着目し、市民自らが主体的に参画する地区ビジョン策定に取り組んだ。水田が広がる山あいの地区では、高齢者を中心に十数人のグループが毎朝、地場で取れた野菜な

どを学校に届ける仕組みが動き出した。三年を経て、地場産食材の供給率は約八〇%にまで高まる。市では、この学校給食への食材納入の仕組みを全市的に展開するとともに、地域住民の参画の下、小学校での体験学習の充実にも取り組んだ。山あいの学校での山菜採りや海辺の学校でのワカメ採り体験など、地域でできることを中心としたプログラム作りに心掛けた。山菜の天ぷらやワカメの酢の物作りなど、料理体験も実施し、生産から消費まで食を丸ごと体験できるよう工夫した。

◆ 幼児から高齢者までの「生涯食育」の実践

このように、地域の農林水産業を核にしながらし市全域に食育の基盤がつくられていった。一般的に食育というと、小中学校での取り組みと考えられがちだが、われわれは「生涯食育」として、全世代で取り組むべきものではないかと考えている。



地域のひととともにワカメ狩り体験

例えば幼児期においては、料理を通じて得られる達成感や、命を大切にする心の醸成、そして他の命をいただくことにより自分の体が成り立つという、感謝の気持ちを育むことを目的として、幼児の料理教室「キッズ・キッチン」を年間約五十回開催、市内の幼稚園児全員が食に向き合っている。また、伝承料理教室や簡単料理教室、高齢男性の料理教室を実施するなど、市民が食に親しめる機会を徐々に増やしている。ほかにも、さまざまな料理メニューの中から自分の嗜好に合わせて料理を選択し、個々人に合った栄養診断が受けられる「健康に食べよう会」も毎回定員オーバーの人氣である。

◆ 「食育文化都市」を宣言

食に関するこのような活動を背景として昨年十二月、地産地消に心掛け健康増進を図る、伝承料理（スローフード）などの食文化や地場産業である箸文化^{はし}を次代に継承する、感謝の気持ちや命の大切さを育むなど、七つの項目から成る「食育文化都市宣言」を行った。若狭おばまが持てる潜在的な素晴らしいさを皆で認識し、伸ばしていきたいと考えている。われわれは、地域独自のビジョンを実践しながら、「生涯食育」の下、訪れる人々も含めて市民皆が健康で、和気あいあいと暮らせるまち、集えるまち、共に楽しく食事をし、語らい合うまちを実現したいと考えている。



エコツーリズム推進に向けた 全村公園づくり



富士山自然学校
代表 ● 渡辺長敬

山中湖村は富士山の北側に広がる富士北麓の最も東側に位置し、富士五湖の東端に当たる山中湖を中心とした地域である。北側には御正体山がそびえ、東側には神奈川県との県境、丹沢山塊が連なり、南に霊峰富士山をいたたく、自然環境の豊かな、風光明媚なりゾート地である。

◆「山中湖村全体を商品として考える」がキーワード

このリゾート地でもバブル崩壊以来、大手企業の保養施設の閉鎖が相次ぎ、ホテル、民宿、ペンションなどへの来客も減少し、新たな顧客獲得を模索している。このような現状を踏まえ、いま何に取り組むべきかを民間団体からの提言や支援を基に進めているが、「山中湖村の総てが商品であり、この商品にいかにか付加価値を付けて商品として売り出すか」が、重要なキーワードとなっている。



ケヤキの巨木

「山中湖村全体を商品として考える」をキーワードに、同年三月から村はボランティアインストラクター養成講座を立ち上げた。村が持つ資源や人的財産を生かして、山中湖村を元気にすることが目的だ。行政主導型ではなく、住民がリードして、行政がバックアップする官民協力型の取り組みである。村の持つ自然の財産を掘り起こし、山中湖の素晴らしさを実感してもらうことが狙いである。

タツの養成に○二年から取り組み、現在では三十二人の講座受講生によってさまざまな提案と企画運営が行われている。

◆ボランティアとインストラクターを養成

○四年五月に花の都公園に隣接する「クマガイソウ観察ツアー」を実施した。参加者から自然の素晴らしさに共感し、感嘆の声が届いている。「森の素晴らしさを学んだ子どもたちが、エコツアーを継承し、さらにその輪を広げていってほしい」と考えている。山中湖村の豊富な自然を魅力ある商品と考え、「何を、誰が、どう売るか」だが、そのポイントの一つは「人材の養成とグレイドアップ」である。村の素晴らしい商品を売る仕事をするため、毎月二回の講座で質の高いインストラクターを育てている。

山中湖村に経済効果が生まれるようにする取り組み

みは、「自然と人との共生」そのものである。従来の村おこしが、開発という名の自然破壊でしかなかったのではないかと、強い思いが強いだけに、「故郷の自然を次世代につなげるのが使命」それには「山中湖村全体を商品として考える」。そして「自然と人との共生」、これが村の未来に向けて取り組むための注目すべきキーワードである。

◆希少植物を保護した公園づくりに着手

山中湖交流プラザは平成十四年に計画が発表された事業で、当初は計画地に希少植物のタコノアシやスジマハリイなどの絶滅の恐れのある種が多く生育していたため、詳細な調査の必要性に迫られ、一部に保護運動も展開された。この希少植物を最大限に保護しながら、自然公園として湿生植物群落の保護を図り、環境教育の場として、地域住民の活動拠点としての提案を行ってきた。

公園の湿生花苑や湿生植物園の生態系についても住民の意見を取り入れ、地域由来の植物種を基盤とした植栽計画、公園内に生態系の循環機能を持たせた生物の世代交代の可能な公園づくりを行っている。公園では膨大な費用と人力を投入して、季節ごとに咲く花を植え替えては刈り取るという、非合理的な作業が行われる。そこには、生態系の循環機能は失われ、土壌は荒れ果てて、もはや自然との共生の範囲ではない。花の都公園に隣接する赤松林にクマガイソウ群落がある。クマガイソウの群生地とハリモミ純林の間に、広大な使用されていない空き地が存在する。この地域に自然生態系の再生のための大草原の回廊をつくる。人と公園と自然とが共生する回廊は、まさに、花の都公園に膨大な付加価値を付けることになり、わずかな費用で持続可能な環境を再生することが可能となる。

このほか、村は住民からの提案を受けて、自然、文化を生かしたコブシ探勝トレッキング、高指山を中心とした「ヒオウギの里祭り」、ヒメホテル観察会、山中湖村巨木観察トレッキング、夏休み親子木工クラフト教室、親子手織り体験教室、アイスクャンドル、樹氷、霧水作品募集イベントなどを繰り広げている。



コミュニティ再構築による地縁大家族社会づくり



元蠶ヶ崎西町会長
松本市議会議員

● 福島昭子

松本市蠶ヶ崎西町会（町内会）は、二十一世紀を見据えた「地縁大家族社会」づくりに向け、共助を基本にした自治活動を展開している。町会の歴史は古く、松本城の北西の丘陵地にある世帯数八百戸、人口約二千人の住宅街。定住、流動世帯が混住、高齢化率は二二％で、年々一人暮らしの世帯が増加している。

◆女性の主体的参画による福祉の町づくり宣言

蠶ヶ崎西町会もかつては多くの町会と同様に、男性役員が大勢を占め、女性たちの感性の反映する町ではなかった。そこで市の公民館活動で学んだ女性たちが「自分たちが住みたいと思える町に変えていこう」と立ち上がったのは昭和六十年だった。それ以後、公民館女性部が中心となり、地道な福祉ボランティア活動を続けた。そしてさらに活動を広げようと、平成三年には公民館女性部、民生委員、健康づくり推進委員など、男性も巻き込み七団体が連携して福祉グループ「蠶の会」を設立した。



手作り弁当
「あいの会」

年には蠶の会から画期的な初の女性町会長が誕生した。女性の主体的な町づくりへの参画は町ぐるみの福祉活動につながり、地道な活動による十二年の歳

福祉のまちづくり宣言

- 蠶ヶ崎西町会は私たちの家庭です。
- 道路は家の廊下で各家はそれぞれの部屋です。
- ふれあい広場はみんなの部屋です。

月を経て同九年「福祉の町づくり宣言」に至り、今もこの宣言に基づき「地縁大家族社会」づくりを目指している。

◆日常生活課題は「地域で解決」を基本に

町会住民の意見を反映するため、わが町では毎月二十八日に定例常会を開催している。ここには隣組長を中心に二十代から八十代までの住民が百人ほど集まり、毎月実にぎやかだ。八百世帯を八つの地区に分けてあり、各地区長が隣組長から提案された日常の生活課題をまとめる。例えば「側溝が壊れた」「アメシロが発生した」といった生活課題は、何でも市に要望するのではなく「自助・共助・公助」の三パターンに分類し、市の支援が必要だと役員会で判断したものは、町会長が直接市役所に出向いて要望し、解決することになっている。

知恵と力を出し合い、できることは町会内で解決している。わが町では「暮らしの質の向上」を福祉と考えており、日々の生活課題を解決していくことは大きな福祉活動の一環としている。定例常会で話し合われたことは、「町会だより」で全戸に知らせている。

◆住民組織が福祉活動の面的推進役

自分や家族だけでは解決が難しい問題を支援するために、町会内にはいくつもの住民の

愛・ぶんぶん外観



「愛・ぶんぶん」を、有志が民家を借り平成十六年に開設した。ここまで福祉の町づくりを進めてこれた基盤には、常に社会教育の学習があった。結果として男女共同参画が進み、コミュニティの再構築が進んでいると感じている。蠶ヶ崎西町会はこのように、少子高齢社会を自らの手で幸せにするコミュニティの未来像に向け、自立をモットーに一步実践していく。

自治活動や団体活動がある。前述した蠶の会はその一つで、今では町会組織に位置付けられ、福祉活動の面的な推進役を担っている。そのほかにも以下に紹介する活動がある。特徴的なのは、町会とは別組織の任意団体が町会とスクラムを組んで生き生きと活動していることである。

(1) 高齢者クラブときわ会

高齢者ならではの知恵とアイデアで、世代間交流事業や生きがい活動を通し、町会活動と積極的に協力関係を図っている。

(2) 有償助け合い「あ・うんの会」の活動

この任意団体は一時間三百円の有償助け合いの制度を確立し、コミュニティビジネスとして取り組んでいる。日常の困りごと何でも相談できる「福祉110番」に位置付けている。

(3) 配食サービス「あいの会」のお弁当作り

毎週月曜日約百食、金曜日五十食のお弁当を作り、町内の対象者を中心に配食している。

(4) 子育て支援「ありんこアクト」

入園前の幼児と母親を対象とした子育て支援活動。毎週木曜日に町会の公民館を開放して、親子が安心して仲間づくりができる場を提供している。

(5) 宅幼老所「愛・ぶんぶん」の運営

みんなが助け合って安心して暮らす家「愛・ぶんぶん」を、有志が民家を借り平成十六年に開設した。ここまで福祉の町づくりを進めてこれた基盤には、常に社会教育の学習があった。結果として男女共同参画が進み、コミュニティの再構築が進んでいると感じている。蠶ヶ崎西町会はこのように、少子高齢社会を自らの手で幸せにするコミュニティの未来像に向け、自立をモットーに一步実践していく。

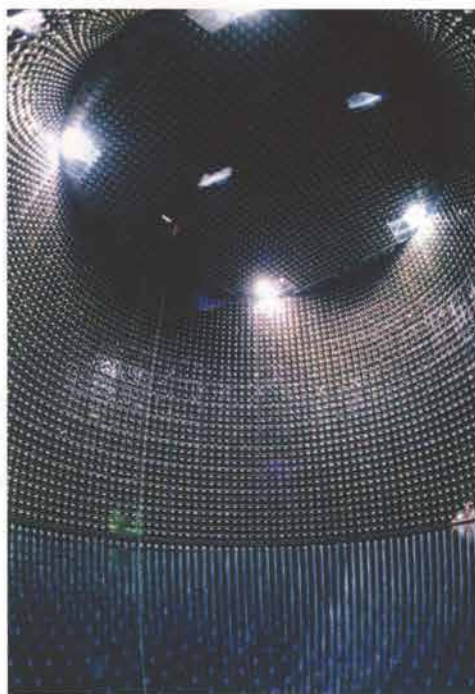


自然科学と伝統文化を活かした まちづくり

◆「人間創世キャンパス・飛騨市」を構築へ

飛騨市が目指すまちづくりは、地域に根差した飛騨文化の徹底した追求と創造である。魅力ある資源の活用と時代ニーズに応じた体験学習や交流プログラムの提供する「人間創世キャンパス・飛騨市」を構築し、挑戦的・戦略的な手段を用いて、自治体間競争に勝ち抜くことにある。

具体的には、当市神岡町が小柴昌俊東京大学名誉教授のノーベル物理学賞受賞により、「宇宙科学最先端のまち」として一躍世界に知られることになった。これを機に市民が主体となり、自然科



スーパーカミオカンデ（提供／東京大学宇宙線研究所）



企画経営部総合政策課

清水 貢

学を主テーマとした青少年ひとづくり事業「夢のたまご塾・飛騨アカデミー」を企画・実践していることである。

従来の教育や学校という概念にとらわれず、飛騨市全域を学び舎とし、生活空間にかかわる全ての資源（自然、文化、食、祭、農地、川、森林、環境）を活用した活動メニュー、国内外の著名な講師を招いて

夢を語り、寝食を共にすることで高校生が幅広く教養を得る場、夢を描く場としている。

◆世界最先端施設や歴史的財産を楽しみながら学ぶ

また、地下千メートルに設置されているニュートリノ観測施設「スーパーカミオカンデ」と総延長千キロに及ぶ旧亜鉛採掘鉱山の坑道という稀有な資源を活用した地下空間体験事業「GSA（ジオ・スペース・アドベンチャー）」は、普段立ち



古い街並み

入ることのできない地下空間で、世界最先端の研究施設に間近に触れての地底探検を、全国各地の子供から大人まで、初心者から有識者・研究者が宇宙科学、物理学、地質学に興味を持って「楽しみながら学ぶよろこび」を体験できる。

一方、当市古川町では、「起し太鼓」や三



きつね火まつり

まに、きつね火まつりは、新たな市民創作・参加型の楽しみを加えた幻想的なおとぎ話の祭りとして、交流市民の誘客拡大につながっている。

また、農村の原風景である棚田・板倉が点在する宮川町・種蔵、植生の宝庫である河合町・天生をはじめとする市内三湿原の回廊散策など、癒し空間の創出により、市内全域を少年の夢探し、大人の自分探しのキャンパスとして、交流市民を迎えている。

◆挑戦的・戦略的なまちづくりに向けて

過疎化が進展する飛騨市では、これら人間創世のための活性化事業、新たな特産品開発による売れる商品の産業化、田舎暮らしを希望する都市住民と農村交流による定住促進、きれいな水を使った食品関連企業誘致による雇用確保など、市民と行政はあらゆる面で連携を持ちながら、挑戦的、戦略的なまちづくりにつなげていこうと考えている。



市民と協働した「街中がせせらぎ」のまちづくり



まちづくり部せせらぎ事業推進課 課長補佐

宮崎眞行

かつて「水の都」と呼ばれていた三島は、昭和四十年代に湧水が枯渇したことを契機として、市民が自主的にまちづくり活動をする気運が高まり、グラウンドワークトラストの導入など、市民主導のまちづくりが活発に展開されている。

◆中心市街地で「市民の心の原風景」再生事業

「街中がせせらぎ事業」は、企業、市民、行政が協働で整備した源兵衛川のような自然環境づくりを行い、快適な空間を創出する事業を中心市街地全域に展開するため、まちづくり

団体、ビジョンを構築した三島商工会議所と市がパートナーを組み、アメニティを高める「市民の心の原風景」の再生を進めている。まず、事業計画づくりでは、ワークショップや意見交換会を数多く実施し、総論の構想を打ち出し、次に地域ごとにさらにワークショップを行い、各論での合意形成を図った。その数は延べ数百回に及んでいる。



宮さんの川

ワークショップによる具体的な事業は、アメニティ性を高めたJR三島駅南口駅前広場の修景整備、伊豆地域全体の情報発信機能を持つ観光案内所の開設、河川の中を歩くことができる水辺の散歩道親水化整備、三嶋大社と新設した「三嶋暦師の館」などを結ぶ歴史的な空間づくりの鎌倉古道整備、回遊ルートをスムーズに歩くための案内システムづくりなどがある。また、街にスポッ的な「水の仕掛け」を設置して、にぎわいのあるまちづくりを広げている。

◆市民会議が新たな企画や活動を展開

事業は、市民一人一人の取り組みがまちの資源であると考え、「駅の里親（アダプトプログラム）」や、「三嶋暦師の館の語り部」、「街の水の仕掛けの維持管理を支援する企業や市民」を公募し、多くの人が携わっている。さらに、全国的に珍しいケースながら、ホテルの乱舞する地区を整備するに当たり、NPO法人グラウンドワーク三島に設計・施工を委託し、地域住民が維持管理を行っている。

また、当初からのワークショップ出席者を中心に設置した市民会議は、現在も毎月一回開催し、市民の意見や提案の受け皿としている。この会議からは、発足以来現在に至るまで途切れることなく、新たな企画や活動が生まれ続けている。

◆まちづくりのノウハウを身に付けた市民が主人公に

今、三島市は休日になると、リュックを背負った観光客が多く見られる。また、原風景をほうふつとさせる水辺では、子供たちが遊ぶ光景がよく見受けられるようになった。

街中がせせらぎ事業は、三島商工会議所や三島TMO（タウンマネジメント機関）がソフト事業を積極的に展開するほか、グラウンドワーク三島などのまちづくり団体が身近な環境改善の事業を展開、日本大学国際関係学部とはCS（顧客満足度調査）分析、若者向きパンフレット作成などによるタイアップ、市民は清掃ボランティアのほか自宅周辺を花で飾るなど、まさに「協働」を合言葉に推進している。

現在、コーディネートは行政が行っているが、既にまちづくりのノウハウを身に付けた市民が、自ら考え自ら実行していくことが、本来、私たちが描いていた街中がせせらぎ事業であると思う。これからの三島に期待していたきたい。



源兵衛川水辺の散歩道



協働と敬愛のある まちづくりを目指す



代表理事 ● 延藤安弘

「まちの縁側」とは、一人ひとりのキモチのいい居場所であり、立場の違う人々の意外性のあるつながりを生み、自己とよそ者が互いに生きがいを感じ合う創造的関係づくりを意味する。「まちの縁側育くみ隊」は、市民、行政、企業、NPOなどの間に、協働と敬愛のある相互支援社会を実現しようとしている。

二〇〇三年五月に認定されたNPO法人まちの縁側育くみ隊は、「発足期」から「展開期」への質的变化を目指し、次の五つの課題にチャレンジしている。

1 まちの縁側地域展開プロジェクト



古い木造家屋再利用して「まちの縁側MOMO」に

名古屋市東区というまち中であって、古い歯医者者の木造家屋と中庭空間を「まちの縁側MOMO」として、地域に密着した縁側活動をしている。そこは、子どもからお年寄りまでの多世代が出会い、交流できるサロン、ギャラリー、アトリエなどに活用されている。表現・交流は集まる人々の間の

2 縁側コーディネートプロジェクト

「エンガワ・デザイン&コーディネート」とは、住民のまちづくりへのキモチの育くみと、キモチづくりからカタチづくりへの公共施設設計と、その場所を市民主体に活用運営していくプロセスデザインのことを言う。参加者の意識がワープ（飛躍）する「ワークショップ」をオリジナルに進める、ノウハウの蓄積と実践的展開を心掛けている。

3 縁側マインド学習プロジェクト

異質の意見の間をつなぐ、異領域の横断化を図る、今までにないことを想像する開かれた発想を「縁側マインド」と言う。「まちの縁側大楽」と称して、市民や行政の参画と協働のまち育てへの意



元歯科診療室が会合やギャラリーに利用

4 情報発信交流プロジェクト

識づくりをしてきている。小、中、高校のまちづくり「総合学習」において、縁側マインドを多面的に伝える学習支援者ともなっている。

まちの縁側のココロを機会あることに広げていくために、かつ、他地域のまちの縁側の活動を評価し合い、日本全国のまちの縁側活動との交流・相互発達を図っている。

5 調査研究プロジェクト

多様なまちの縁側活動評価、参画と協働のデザイン評価などの調査研究を進めている。



中庭には手作りテーブルの周りに人が集う

今後の抱負としては、①市民、行政、企業、NPOなどの間にオープンな閉域を持たない縁側のような関係づくりのミッション（公益性）②活動過程に創造的緊張感はらむテンション（創造性）③マネジメントにおける経営的ソロバン（収益性）のミッション・テンション・ソロバンが並び立つバランスのよいNew Professional OrganizationとしてのNPOを目指したい。



1985年(S60) 9月 設立発起人会(東京丸ノ内パレスホテル)



1985年(S60) 10月 第1回理事会
(設立記念パーティー)



1985年(S60)10月にセンターオープン(都道府県会館)



(財)地域活性化センターの GRAFFITI 20年

1985-1987



1987年(S62) 10月 全国自治まつり開催(東京代々木公園)



1986年(S61) 5月 アーク森ビルにセンターが移転



開講式



1989年(H元) 5月 全国地域リーダー養成塾開塾 竹下総理(当時)を表敬訪問



地域活性化フォーラム
1988年(S63) 11月千葉県(上)、1989年(H元) 9月奈良県(下)

1988
|
1990



1989年(H元) 10月 日本秘境サミット(奈良県十津川村)



1989年(H元) 9月 全国自治宝くじ証券図柄デザイン公募事業(表彰式)



1989年(H元) 10月 地域フォーラムin大分(豊の国地域づくり交流大会)



1990年(H2) 9月'90ふるさとおこしIN STATION(JR東京駅丸の内北ドーム)



1989年(H元) 10月 渡部恒三自治大臣(当時) センター視察



1990年(H2) 10月 センター創設5周年記念パーティー(センター内)



1994年(H6) 7月 地域おこし研修会(出前研修会) 岐阜県主催の地域活性化戦略セミナー



1995年(H7) 10月 センター創設10周年記念懇談会(東京第一ホテル)



1990
—
1999



1995年(H7) 10月 海外調査団派遣事業(左)イタリア・ミラノ(サンタ・マリア・デレ・グライエ教会)、(右)ドイツ・クリンゲン村



1996年(H8) 10月 センターがホームページを開設。地域づくり活動やデータなどをインターネットで紹介

1997年(H9) 4月 第1回 ふるさとイベント大賞

(大賞/万葉集全20巻朗唱の会・富山県高岡市)



第2回ふるさとイベント大賞選考委員会



表彰式



1998年(H10) 4月 第3回ふるさとイベント大賞(大賞/因島水軍まつり・広島県因島市)



2000年（H12）10月 センター創立15周年記念交流会（東京・八重洲日本橋ブラザビル）

2000-2005

センター入口
のロゴマーク



サロン



センターが同居する日本橋ブラザビル
（1994年（H6）6月に再移転）



地域活性化センター事務局

日本橋ブラザビルイベントスペース



観光物産キャンペーン
（山口市）



地場産品フェア'05
（三重県四日市市）

2005年（H17）8月 スポーツ拠点づくり推進事業



「高校女子サッカー選手権大会」（静岡県磐田市）

2005年（H17）8月 第1回地域再生実践塾（岩手県遠野市）





「古きを温ねて新しきを知る」 まちづくり

◆美しい自然と昭和初期の街並みが残る二見

二見は日本最初の海水浴場や日露戦争傷病兵の療養地に指定されたことで、明治中期以降、日本有数の近代的観光地となり、夫婦岩表参道には旅館街が形成された。そして、昭和初期、二見の観光産業は町総収益の六割を占めるほどの最盛期を迎える。



修景工事後の街なみ

一方、戦後の経済成長期以降は大規模観光開発から取り残されたが、逆に妻入りの民家や商店、木造三階建ての旅館など、昔懐かしい雰囲気がある参道に残されることとなった。そこで、二見の町づくり、観光産業の再興にとって、その武器とすべきは、白砂青松の自然環境と昭和初期をほうふつとさせる街並み、そこに息づく歴史以外にはない。

◆住民の意識変化を機に始まった表参道の修景対策

私が家業を継ぐため帰っ



副実行委員長

● 奥野雅則

て来た五年前、二見の町づくりはずいぶん立ち遅れていた。まず、夫婦岩表参道がガタガタの道路。参道沿いに町づくりの拠点となる施設がなく、空き店舗が目立つ。住民にも街並みの歴史と雰囲気の良さに対する認識が十分だった。

住民の意識変化の端緒となったのは、四年前に老舗旅館が高層ホテルに建て替えられたことである。皮肉な事だが、街並みの連続性が失われて初めて、その価値に気付いたのだ。以後、官民共同事業で空き店舗が貸しギャラリーによりがえり、閉館していた貴賓の宿「賓日館」がNPO法人によって資料館として再開館、表参道の道路修景工事も始まった。

また、「二見町の景観・文化を守り、育て、創る条例」の施行で、店舗や町屋が表参道の雰囲気づくりに資する新築・改装をする場合、百万円を限度に費用の三分の一まで行政の補助を受けられるようになった（施行後三年半で十六軒が助成を



県指定有形文化財、賓日館に展示したおひなさま

受けている）。

◆人づくりを実感させたひな祭りの開催

こうしたハード面の拡充と住民意識の変化の中で生まれた企画が、「おひなさまめぐりin二見」である。きれいによみがえった表参道を一人でも多くの人に歩いてもらい、街並みの雰囲気を満喫してもらいたい——大忙しの準備期間だったが、連日ボランティアの力添えを得て、訪問客を迎える態勢がなんとか整った。餅花から土雛用屏風や

横断幕まで自分たちで作ったが、小學校時代の図工の時間のような楽しさを久しぶりに皆が味わえた。

こうした努力の結果、三万人以上の訪問客に楽しんでもらえたが、最大の収穫は表参道の住民意識の変化である。季節営業状態だった店が積極的に接客し、お客と話をすることで地域のお年寄りが元気になるなど、人づくり面で新たな芽が出てきたことが、うれしい限りである。

ただ二見の町づくりは、まだその手掛かりを見つけたばかりで、まだまだ課題は多い。歴史資料館や博物館などの整備とともに、農漁業と観光がネットワークを組んでの地産地消も進めながら、住民意識のいい芽を大切に育てていくべきだと思う。また、イベントでの集客にとらわれすぎて、この町の歴史や文化、自然や景観を損なわない配慮が必要である。

二見の町はまだまだ良くなる余地がいっぱい残る、発展途上の町なのである。



地域住民の「京極氏遺跡」を活かしたまちづくり



米原市教育委員会

● 高橋順之

北近江の戦国大名京極氏の本拠・上平寺城は、滋賀県の最高峰・伊吹山の南麓に当たる米原市上平寺地区周辺に位置している。ここで紹介する遺跡を活かしたまちづくりのきっかけは、標高六百六十九メートルの山腹にある上平寺城の刈り払いから始まった。住民自らの手で、地域の遺跡の解明が進められ、この地道な作業やこれから紹介するまちづくり活動が評価されて、遺跡は平成十六年二月に国の史跡に指定された。

◆お荷物遺跡を逆に活用してイベントを開催

京極氏が愛した庭園がある京極氏館跡は、上平寺集落の山手に位置している。庭園跡は二つの池と大小の庭石が残る貴重な戦国期武家屋敷庭園である。五百年前の戦国時代、同氏の城下町であった上平寺は、現在戸数十五軒・人口七十人弱の小集落で、少子高齢化による人口減に直面している。ここで立ち上がったのが四十代を中心としたメンバーである。「地区と歴史が一体となり人間



和太鼓公演



庭園と行灯

交流が盛んなまち」「子どもたちが誇れるふるさとづくり」を目指して、『上平寺まちづくり推進委員会』が結成された。

かつて遺跡は地区の「お荷物」で、道路一本つくるのにも遺跡が見つかったて工事が進まない。しかし、それだけ大切な遺跡なら逆に活用してまちづくりをしようという「逆転の発想」が生まれ、そこで取り組まれたのが庭園跡を舞台にしたイベント「戦国浪漫の夕べ」（平成十四年十月十九日開催）である。

背丈を超えるクマザサに覆われていた庭園は、地元の人でもめったに行かない場所であった。草を刈り、日当たりを良くするために杉の木を伐採して、その丸太でベンチや看板が作られた。消滅していた上平寺城への登山道には竹の階段が作られた。

和太鼓や能の公演が計画され、当日の開催スケジュールが固まる中、最大の目玉である庭園のラ

イトアップについて、何夜も集会所で実験が繰り返され、高さ五センチに切った竹筒に、二十センチの和紙を張った行灯が完成した。これを庭園までの参道や神社の階段と庭園に置いて、幻想的な雰囲気を出そうと企画。その数三千個。どの作業も、わずかな戸数のために、有志といえながらも、夫婦・親子を含めほとんど総出で当たった。会場周辺には、京極氏歴代と家臣たちの色とりどりののぼりが立てられ、いやがうえにも雰囲気盛り上がった。

◆京極氏を通じて交流のあった地域も参加

当日。あいにくの時雨模様の中、町内外から約五百人が集まり、幻想的な庭園のライトアップを楽しんだ。庭園を見通して設けられた舞台では、五百年ぶりに能が演じられた。テントが張られた館跡では、模擬店や京極氏を通じて交流のあった地域の特産品販売と活動の紹介が展示されて、交流が進んだ。

イベントは毎年継続され、平成十四年以降、五十を数える団体が上平寺を訪れるようになった。その目的は、「京極氏遺跡」の見学、まちづくりに対する視察研修、遺跡や古文書などの調査とイベント利用である。小学校の発掘体験などもある。団体利用に合わせて、区民手作りの地域食材を使った弁当も出された。県立大学や研究者が集い、遺跡やまちづくりを研究するセミナーも開かれ、地域住民がさまざまな形で参画している。

これらの活動の展開により、地域の結束が生まれた。しかし、小集落であるがゆえに、今後の継続についてさまざまな課題もある。



「歴史と文化が織りなす交流のまち」の実現目指す



秘書広報課

● 松岡祥子

平成十六年四月一日に峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の六町が合併して、面積五〇一・八四平方キロ、人口約六万六千五百人の「京丹後市」が誕生し、新たな歴史の一ページを開いた。

◆「古代丹後王国」のロマン秘める

京都府北部、丹後半島に位置する当市は、東西約三十五キロ、南北約三十キロの広がりを持ち、「琴引浜の鳴き砂」や「砂州の小天橋」「丹後松島」などに代表される豊かな景観を誇る海岸部は、山陰海岸国立公園と若狭湾国定公園に指定されている。また、四百〜六百メートルの山々が連なる山

岳部は、緑のダムとも呼ばれる近畿最大級のブナ林が広がるなど、豊かな自然、美しい環境が、訪れる人に至福の空間と時間を与えてくれる。

また、日本海岸側最大級の前方後円墳「網野銚子山古墳」や「神明山古墳」などの丹後の王族の墓をはじめ

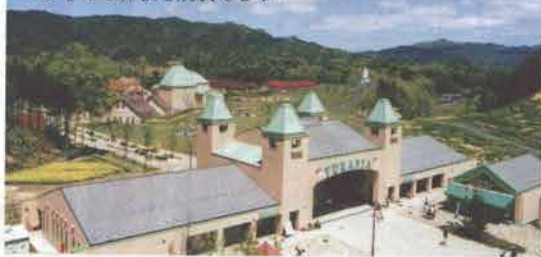
め、卑弥呼時代の玉でつづられた頭飾りが出土した「赤坂今井墳丘墓」や、日本最古の紀年銘鏡「方格規矩四神鏡」が出土した「大田南古墳群」など、三世紀から五世紀にかけて繁栄した「古代丹後王国」のロマンをうかがわせる。さらに、しなやかで独特の風合いで知られる絹織物「丹後ちりめん」の発祥の地でもあり、古から綿々と伝えられたモノづくりの気風、伝統が今に活かされている。

こうした自然と歴史、そして数々の伝統を受け継ぎ、「ひと、みず、みどり、歴史と文化が織りなす交流のまち」を将来像に掲げ、住民と行政が協働の下に、人と人との交流や自然との共生により、魅力にあふれたまちづくりの推進に努めている。

◆合併による住民と協働の「まほろばの里」づくり

「すべての地域、すべての住民が主役であり、主人公である」という理念の下、偏りのない公平で透明度の高い行政運営を図り、各種審議会や協

あじわいの郷。丹後の旬の味覚が楽しめるとともに、さまざまな体験を満喫できる



進めるため、旧町ごとに設置している地域振興協議会は、合併特例法で設置が認められている地域審議会とは異なり、期限を設けず、自由に地域の課題や特色ある地域づくりについての提言をいただく機関として、その役割は非常に重要なものとなっている。

また常時、市民の意見や提言を受ける「ご意見箱」の設置やパブリックコメント制度を導入。京都府で二番目に広い市域において、市政を身近に感じてもらうとともに、地域の実情をより細かく把握するため、市民サービスの拠点である六市民局に市長が出向いて執務を行う「移動市長室」を実施。同時に市民の生の声を聞かせていただく「開放市長室」を行うなど、「市民本位、市民起点」のまちづくりに努めている。そうした取り組みの中から、新しい日本に誇れ、市民一人ひとりが支え合い、喜びにあふれた調和と発展を目指す「まほろばの里」を市民とともにつくり上げようと、一歩一歩、着実に歩み始めている。



小天橋。久美浜町・かぶと山からの眺めは息をのむほどの美しさ



住民との協働で市のシンボルに ふさわしい川に再生



まち建設部
下水道整備課 ● 上田 豪

京阪寝屋川市駅、一日の乗降客八万人、市の玄関口である。この玄関先にコンクリート護岸とフェンスを取り除き、水辺に近付き憩うことのできる親水空間「寝屋川せせらぎ公園」が四月に完成！。流域の野草や樹木を植え、風力発電を利用したせせらぎ水路、沈下橋、ウッドデッキ、魚などの住みやすい石積み護岸、船着場もあり、心の潤いと癒しを求める市民や子供たちでにぎわっている。

◆ 水質全国ワーストワンの川にコイが集団産卵

一級河川寝屋川、八・七キロにわたって市の中心部を二分するように流れているこの川は、昭和



クリーンリバー作戦は胴長靴を使用

五十一年の大東水害で有名になった暴れ川でもあった。高度経済成長のころには、田畑や丘陵地の住宅造成によって、より多くの流下機能が求められた。その結果、この駅前で、矢板とコンクリートブロック、フェンスで囲まれ、水面が五

メートル下を流れる状況となってしまうこの川は、いつしか市民から遠い存在となり、自転車や家電製品が捨てられ始めた。また、かつて水質全国ワーストワンを競い、一九七〇年の大阪万博に合わせて、淀川から浄化用水を取り入れ、流し始めたほどだった。平成十二年四月、この川で千匹を超えるコイの集団産卵があった。「見ていたらきりがなし」と言いながら、そこで知り合った市民が川談義に花を咲かせる光景が見受けられた。それ以降、橋の上から泳ぐ小魚を眺める市民の姿がぼつりぼつりと増え始めた。



市民でにぎわう寝屋川

◆ 市制五十周年に川再生のワークショップがスタート

浄化用水や公共下水道の普及などで河川環境が改善し、かつての川の生き物が戻りつつあったのである。しかしごみが多いのは相変わらずであった。同十三年、市制五十周年を機に、この川を市民に親しまれ憩える空間に再生し、市のシンボルにふさわしい川にしようと「寝屋川再生プランワークショップ」が始まった。そして、市民と行政の三年にもわたるやり取りを経て完成したのがこの広場で、コンセプトは「人にも生き物にもやさしい空間」。

定住率が高まり、便利さだけではなく、自然や緑を求める市民の声に応えたものであり、それを進める力となったのが、六十一人の公募委員のみで構成されたこのワークショップ。一年の論議を経て全体計画、重点整備箇所、行政と市民の役割などからなる「寝屋川再生プラン」をまとめ上げる。引き続き、実施設計から施工段階までの市民参画を展開した。

◆ 川を活かしたまちづくり活動が本格化

一方、多くの市民にも呼び掛けて自主組織「ねや川水辺クラブ」が発足。十人乗り大型ボート十三台による最長二十数キロの舟下りを始め、河川清掃や生物調査、源流での調査・間伐・炭焼き、水辺づくり土木作業など、市民活動を行政との協働で展開。特に清掃では毎年参加者が増え、年一千人が参加、引き揚げたごみ量は二トン車五十四台にも上る取り組みとなっている。

これらの活動が実を結んだのがこの事業で、言わば「協働の賜物」^{たまもの}。ワークショップでは併行して、地元住民の参加を得て、集落内農業用水路や寝屋川上流での親水公園整備の実施設計を進めており、「市民」と「住民」が連携し行政と協働する、新しい形での今後の川づくり・まちづくり展開が期待される。



市民がコウノトリの野生復帰を支援



事務局長理事 ● 稲葉一明

兵庫県豊岡市で行われているコウノトリ野生復帰プロジェクト。失われた野生を取り戻すための壮大な計画は、実は人の生活そのものを見直す環境ルネッサンスでもある。コウノトリというシンボルを掲げ、市民レベルでできる自然観察を無理なく、楽しくやろうというのが、この研究所の目的だ。豊岡盆地の継続的な生き物調査を通して、目指すべき未来の姿が見えてくるのではないだろうか。



ビオトープに舞い降りた野生コウノトリ

になり、この施設が有意義に活用されるよう、地元の生物研究者に施設内容や活用方法の意見を求めた。そして、そのメンバーが集まって、コウノトリ文化館を活動拠点とする市民研究所を立ち上げた。いわば中年生物部員が部室を手に入れ、再びクラブ活動を開始したようなものである。好きなことばかりやりながら徐々に活動の輪が広がり、二〇〇四年五月に法人化した。

コウノトリ市民研究所の主役は子供たちである。さあ、泥んこになって生き物を追いかけてよう。

◆エコミュージアムのコア施設が活動拠点

研究所が発足したのは一九九八年五月。主だったメンバーはそれ以前から豊岡盆地をフィールドに、昆虫や植物、鳥などそれぞれの専門分野で調査活動を行ってきた。コウノトリの野生復帰プロジェクトの一環で、豊岡市がエコミュージアムのコア施設であるコウノトリ文化館を設置すること

豊岡盆地の生き物調査

発足以来、研究所は生物調査、ビオトープづくり、環境教育およびそれらの情報発信を主な柱として、次の活動を行ってきた。

希少動植物調査、野鳥調査、田んぼの生き物調査、タンポポ調査、ミズワラビ調査、メダカ調査、

ホタル調査、水路・河川・湿地の生物調査、タガメ、ゲンゴロウ大搜索、セミの抜け殻調査、赤トンボ調査、カエル調査、ひのそ島探検隊など。

ビオトープづくり

休耕田ビオトープづくり、ビオトープ転作試験

ほの設置、ブラックバス駆除、里山林整備、マツタケ山の復活、キノコの種を植えるなど。

環境教育

田んぼの学校、ネイチャークラフト、ストーンペインティング、生き物切り絵、自然を食べる会、ソバ打ち大会、野生動植物大鍋など。

情報発信

豊岡盆地の生物地図の発行、野生コウノトリポストカードの販売、コウノピアの生態・標本・写真展示、ホームページの運営、メーリングリストの運営、新聞コラムの連載、コミュニティFMの生物情報。

協議会などへの参画

国土交通省、兵庫県、豊岡市のさまざまな委員会、協議会への参画、豊岡盆地の自然環境、生物生態に最も精通したNPOとしての施策提言。

◆自然と共生する社会づくりが目標

いよいよ今年は、豊岡盆地においてコウノトリの試験放鳥が始まる。自分たちの好きなことしかない、無理なことはしないをモットーに、これからはコウノトリの野生復帰が可能な自然と共生する社会づくりに寄与していきたいと考えている。

URL <http://kounotori.org/>

田んぼの学校、生物調査





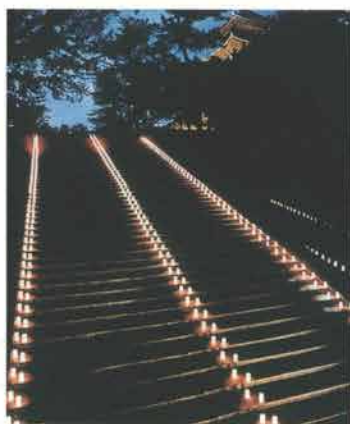
世界遺産の町を 幻想的な明かりで演出



会長 ● 山本源生

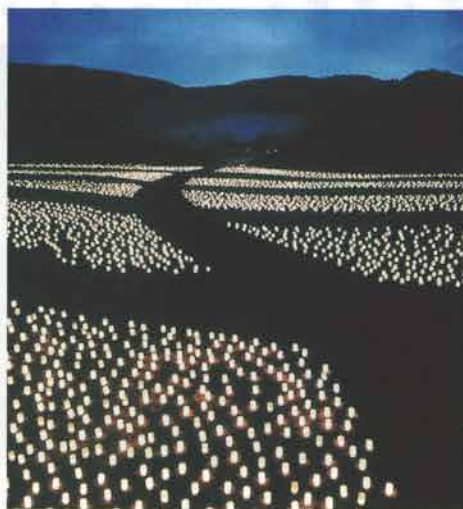
◆奈良を代表する風物詩に成長

世界遺産に囲まれた奈良公園一帯を、一万本以上のろうそくの明かりで幻想的に演出する「なら燈花会」(八月六日〜十五日)は、今年で七年目を迎える。昨年は一日長い開催だったが、「大文字送り火」「東大寺万灯供養会」「春日大社万灯籠」などとリンクしたこともあり、延べ七十万人以上の来場者があった。また、経済波及効果は二十八億円以上と、奈良の夏を代表する風物詩に成長した。



五十二段(猿沢池とろうそくのエリア)

これまで成長した背景には、さまざまな要素が挙げられる。まず第一に、奈良の持つ歴史的風土の中に、ろうそくの明かりというアナログな部分



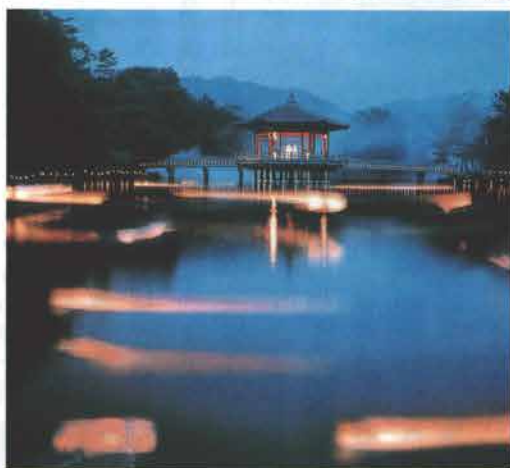
浮雲園地(一客一ろうそくのエリア)

にこだわったことである。奈良の夜は暗く寂しいというイメージを、逆の発想から暗い場所を幻想的なろうそくの明かりで浮かび上がらせ、周りの社寺と相まって独特の風景を作り出した。蛍光灯の明かりに慣れ親しんだ若年層には新鮮さを、熟年層には懐かしさを感じさせ共感を呼んだ。

第二に、参加型イベントの先駆けとして、当日サポーター

ーというボランティアを募集したことではないだろうか。特別風致地区でもある奈良公園に、一万個以上のカップ(灯具)を置いたままにしておくことはできない。会期中、毎日の準備や設置、撤収までの作業にはたくさんの人力が必要である。

「毎日ではできないけれど、奈良のために何かやりたい」「一日だけでも参加したい」と言った声が



浮見堂と鶴池(船明かりとろうそくのエリア)

しかし世界遺産のある町として、地域の活性化を推進し、なら燈花会が百年以上続く「まつり」に定着することを目指して、行動と情熱を持って会員百四十人と共に頑張っていきたい。

「なら燈花会」を支え、昨年は県内外から延べ千七百人以上の参加があった。このシステムは会員部会を中心に毎年、構想と改良を重ねながら、市民レベルでの認知度とその大切さを高めている。

◆自然や人に優しい「まつり」に定着を

新しい試みとして、本年度から期間中、大量に出る燃え残りのろうそく(軽トララック五台分ほど)を福祉作業所で再生するプロジェクトを立ち上げた。このプロジェクトによって将来的には全体の三分の一のろうそくが軽減できる。二年前に始めたろうそくの原料を植物性のパームやし油に変更したことも含め、自然や人に優しいなら燈花会を目指して、環境対策にも取り組んでいる。

昨年五月、NPOに認可され「なら燈花会の会」として一人立ちしたが、さまざまな問題がある。行政からの補助金の削減、景気の冷え込みによる協賛金の減収、自主運営の模索、近隣社寺・商店街との連携、そして何よりも本業の仕事をもちながら、この会を運営することの難しさなど、常に問題を抱えている。



古来からの「いかだ下り」による 地域観光振興

まちづくり先進地に行く



村長 ● 奥田 貢

北山村は紀伊半島の中央部に位置し、南は三重県、北は奈良県に接し、和歌山県のどこの市町村とも隣接しない全国で唯一の飛び地の村である。

人口は約五百八十人、面積は約四十八平方キロで九七%を山林が占める。当地域は昔から良質の杉材に恵まれ、伐採された材木はいかだに組み、北山川を流し下って材木集積地である新宮まで運ぶのがいかだ師の仕事であり、北山村はいかだ師の村として栄えてきた。

明治四年に廃藩置県が行われた時、材木の集積地である新宮が和歌山県に編入されたが、新宮との深いつながりを持つ北山地域をぜひとも和歌山県にとの強い住民の希望により、和歌山県に編入された全国で唯一の飛び地となった。しかし、六百年の歴史を持ついかだ流しは、戦後の電力需要施策から昭和三十年代には北山川を含む熊野川水系に多くのダムが建設され、終えんを余儀なくされた。また、基幹



急流を下る観光いかだ

産業である林業の衰退と相まって、北山村住民の生活環境も大きく変化した。

◆「伝統技術の復活と伝承」をキーワードに復活

住民の生活環境が大きく変化する中、村の行く末を案じた先人たちが真剣に議論し、考えついたのが古来からのいかだ流しを観光に活用できないかということだった。

「伝統技術の復活と伝承」をキーワードに、いかだ流しの復活に取り組み、地域の発

展を観光産業の振興に託し頑張ってきた。

いかだを観光に活用するに当たっては、乗客の安全確保や船舶としての構造など多くの課題があったが、全ての要件をクリアして昭和五十四年八月、「北山川観光いかだ下り」として復活さ

せることができた。

観光いかだは、樹齢四十〜六十年の杉丸太五十本からなる全長約三十メートルのいかだである。ダム下流の乗り場から終点まで約六キロの間、自然あふれる溪谷美と数々の激流の中を約七十分間にわたり、水しぶきを浴びて下るスリルと迫力満点の乗り物である。現在では全国各地から毎年八千人前後の人が来村し、いかだ下りの醍醐味を満喫しており、村の夏の風物詩として定着した。

◆奥滞道路の開通で観光客が5倍に増加

平成八年には国道169号「奥滞道路」の開通により、観光客も当時の二万人台から現在では十万人台へと飛躍的に増加し、国道開通に合わせて整備した温泉施設や公園施設と相まって、観光いかだ下りは北山村の観光産業の核として地域振興に大きく寄与している。しかし、一方ではいかだ師の高齢化と後継者不足が大きな課題である。同

十年から後継者養成事業として全国各地より後継者を公募し、夏はいかだ師として、冬は林業従事者として養成を行い、現在では八人の若者が村内に定住して活躍している。

また、北山村にしかない特産物「ジャバラ」も、花粉症効果から爆発的な人気商品となり、村の大きな基幹産業になった。村は「筏の村・じゃばらの里」をキャッチフレーズに新たな地域振興に取り組んでいる。皆様も機会を見て、ぜひとも自然豊かな北山村にお出掛けください。

木に実ったジャバラ





火災を機に強まった住民の地域再生の思い

◆観光名所の白壁土蔵群を襲った大火

平成十五年五月十三日未明、鳥取県倉吉市の重要伝統的建造物群地区内で大きな火災が発生した。

倉吉の中心市街地「打吹地区」は、昔ながらの土蔵や商家が残り、重要伝統的建造物群に選定されたのは同十年十二月のこと。その年の五月に白壁土蔵群の一画に赤瓦一、二、三号館がオープンした。赤瓦は倉吉の中心市街地再生を願って設立された、第三セクターの施設運営を行うまちづくり会社である。この



赤瓦の屋根並み

辺りの屋根が赤茶色の瓦でふかれていることから、赤瓦と命名した民間主体の組織である。

この時の火災で赤瓦三号館、六号館が類焼で被害を受け、全焼二棟、隣家への類焼六棟に及ぶ大火災であった。夜中十



取締役

● 里見泰男

二時四十分過ぎ、消防車の音で外を見ると、土蔵群辺りが赤く染まっている。駆け付けてみると、三号館の奥から大きな火の手が上がっている。それから午前四時過ぎまで火勢は続き、明るくなった現場には炭化した柱とほり、落ちかけている屋根がかるうじて残っている。悲惨な火災現場となった。

(株)赤瓦と重要伝統的建造物群、この二つの取り組みとそこに暮らす人たちに大きな痛手を与えた火災であった。

平成九年に資本金三千万円で設立された赤瓦は、古い建物を改修整備し、翌年五月に一、二、三号館をようやくオープンさせた。古い建物改修の関係で資金

不足に陥り、二度の増資を行って、現在は資本金九千万円となっている。その内訳は倉吉市五百万、倉吉商工会議所九百万、地元五金融機関千六百五十万、残りの約六千万を地元民間企業、個人の約百五十株主で構成されている、民間主導の地域を挙げた組織である。

改修後の商家「元帥酒造」



オープンしてから五年間、地域住民、周辺温泉地に支えられ、来街者も増えつつある中での出来事であった。三号館は半年、被害の大きかった七号館は一年強にわたり、その復興に費用とエネルギーを費やした。

◆市民の復興支援と「まちなみ保存会」の結成

落ち着いた街並みを形成していた伝統的建築物群の中心が、一日でその景色を変えてしまった。その痛手が市民に伝わったのか、復興支援の動きがすぐに始まり、寄付金や復興支援イベントが開催された。最終的にはさまざまな団体、個人から倉吉市に復興支援金として千二百万余円が集まった。

また地元住民を中心として「まちなみ保存会」が結成され、防災意識向上の講習会、消火訓練がたびたび実施されるなど、街並みや家屋に対する住民の愛着はますます大きくなっていく。「災い転じて福となす」を実践し、伝統的建造物地区はさらに素晴らしい町になると確信している。復興支援の寄付金を元に倉吉市は火災跡地の敷地を取得し、火災より二年後の

今年五月十三日に「くら用心（防災センター）」をオープンした。明治時代の町家を再現、焼け残った土蔵三棟と中庭も今年整備し、一般開放を計画している。試練を経て、ますます地域再生の思いを強くしている倉吉がそこにある。



豊かな自然を活かした

田舎ツーリズムを展開



企画課企画係

● 高橋武司

島根県美郷町は、平成十六年十月一日に邑智町と大和村の二町村が合併して誕生した、人口六千二百人余りの典型的な中山間地域の町である。その位置は島根県のほぼ中央にあり、町域内を中国地方随一の江の川が大きく蛇行しながら貫流している。

◆都市との交流に地域ブランドを発揮した町づくり

美郷町は、恵まれた森林資源や江の川の清流など、豊かな水と緑を地域固有の魅力と可能性を持った資源に位置付け、積極的に活用すること、都市と農村の交流などにおいて、地域ブランドを発揮した町づくりを進めている。その一

茶摘み体験



カヌー体験



つとして、「食」と「泊」と「体験」をセットにした田舎ツーリズムを展開している。

「食」部門は、イタシンの人がオープンした農家レストラン「ゆるり」が受け持ち、「泊」部門は近くの農家三軒が担当、「体験」部門は茶摘みやカヌーなど、客のニーズに合わせた体験ができるよう設定している。

農家レストラン「ゆるり」は、スロ

ーフードをテーマにしている。スローフードとは、単にゆっくり食べようということだけでなく、ますますファーストライフ化している現代であるからこそ、「時間をかけて丁寧に、素材・食材を選び、いつもは漠然と口に入れている素材や料理について、考えながらゆっ



農家レストラン「ゆるり」の昼食「おばあちゃんの知恵袋」

くりと料理し、そしてゆっくり食べ、一緒に食事をする人と会話を楽しむ時間を大切にしたい」という意味であり、ファーストフードの反対語である。

◆住民との協働による「コミュニティ組織の再編

また、当町は基本理念を「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」に設定し、特に住民と行政の協働による町づくりを進めている。その代表的なものとして、新たなコミュニティを形成する自治会の再編を行った。今までは、百三もの小さな自治会でそれぞれ活動してきたのを、大

きな単位の連合自治会を編成し、その中に小さな単位の自治会が入るといった形のコミュニティ組織に再編した。これにより、自治会組織が強化され、地域の問題解消や住民が主体的に参加するコミュニティ活動が一層図られることになった。

さらに、町内四カ所に「交流センター」を設置し、複数の職員を配置することで行政サービスの提供や、公民館活動の積極的な推進を実現している。そして町職員全員を地域に割り当て、住民自治活動の支援を行う「町職員の地域担当制」を導入している。

合併により広くなった行政エリアの中で、行政サービスや地域の活力を低下させず、住民と行政が協働して支え合うことができるコミュニティの町づくりを進めている。



女子サッカーチームが地域の活性化に貢献



ゼネラルマネジャー

● 黒田和則

美作町（平成十七年三月三十一日に六町村が合併して美作市、人口三三、九九五人）は、一万三千人余りの町で、美作のいわれは古くから諸説があるが、備前の北方を意とする（備前→美作→みまさか）説が、最も無理なく美作に合致していると言われている

◆スポーツと温泉による町おこしを推進

当町は、「町民一日スポーツの日」を宣言し、千二百年前（貞観二年）に発見された湯郷温泉と、一九八五年に完成した岡山県美作ラグビー・サッカー場、総合運動公園を中心に、「スポーツ」といって湯のまち」をキャッチフレーズにした町おこしを推進している。

女子サッカーチームの設立は、二〇

〇二年FIFA

A（国際サッ

カー連盟）W

杯のキャンペ

誘致の一環と

して、同時に進められ

たものである。県・町



浦和レッズとの試合

と地域が連携し、町の振興、地域活性化、町民の健康づくり、「スポーツ」といって湯のまち」のPRであり、男女共同参画社会の実現や岡山国体の成功などを目的にした。

◆官民・地域が一体となって女子チームを設立

女子サッカーチームはアマチュアのため、選手の就職については、湯郷温泉のホテル、旅館、企業、自治体で雇用し、チーム経費は県・町の助成金、企業のスポンサー料、後援会費などをもって運営することとした。しかし、町と他の関係者との間に大きな温度差が生じていた。それは町議会、地域住民などへの情報公開のま



湯郷温泉街の立看板

ずさからであり、一度はチーム設立を断念せざるを得ない時期もあった。だが、湯郷温泉旅館協同組合、女将の会、観光協会、体育協会、サッカー協会、議員有志など、文字通り官と民、地域が一体となった支援により、二〇〇一年五月、県サッカー協会に登録の申請を行い、チーム名を公募し最も多かった「岡山湯郷Belle」と決定し、正式に設立した。

Lリーグ参入を目指したチームづくりを行う中で、全国的にも珍しい官・民一体となった手法は、今後のトップチーム設立の方策の一つとして提唱できると考える。Belleも設立一年目は、Lリーグ参入の条件である全日本選手権出場をクリアできず（県予選会敗退）、三年目にして日本女子サッカーの最高峰であるLリーグ入りを果たした。

◆美作町の「広告塔」としての役割果たす

町内をはじめ、多くの県民に湯郷Belleを知ってもらい支援してもらうには、第一は試合に勝利することであり、第二は地域と共に活動することである。Lリーグ参入後の戦績は二〇〇三年五勝五敗、二〇〇四年は十四勝一敗と着実に成果を上げ、町中を沸かしている。町内、県内の幼稚園、小学校のサッカー教室、社会教育団体の事業、各種地域イベントへの参加など積極的に対応している。また、将来のLリーガーを目指す子供たちのため、「Belleキッズ」を設立した。

チーム設立以来、あらゆるマスコミに取り上げられ、美作町の広告塔として大きな役割を果たしてきた。今年開催される岡山国体に出場する県チームは、湯郷Belleを主体としており、岡山県の実業杯獲得に貢献し、新生美作市の活性化に寄与したい。



「いいまち」目指す小さな自治システムの展開



自治振興部
自治振興課長 ● 小田 忠

安芸高田市川根地域は、市の北端に位置し、十集落、戸数二百六十三戸、人口六百四十七人の過疎・高齢化が進む中山間地域である。

昭和四十年代の高度成長期における人口流出が加速していった中、同四十七年に未曾有の大洪水を受け、同地域は壊滅的な災害を受けた。その年の二月、地域内の全戸とほぼ全ての団体が結成された「川根振興協議会」は、過疎化、高齢化による地域の将来への危機感を踏まえ、広範な地域活動の展開を始めた。

平成十五年に合併（安芸高田市）発足までの二十三年間にわたる行政との継続的な地域振興懇談会により、地域課題や将来展望などの共有化が図られ、自律的な地域主体がづくり上げられた。

◆地域の将来構想の策定と 具体的活動の展開

振興協議会の活動は、まず地域課題を克服するための具体的な地域目標を表した将来構想「川根夢ロマン宣言」の策定でス

タートした。この構想に基づき、より具体的な活動が展開されることとなった。

廃校となった中学校跡地利用を協議した結果、自然環境や景観を維持保全することで、「人」の流れを拡大し、農産物などの「モノ」の動きから、雇用などの「経済」を興そうと、エコミュージアム川根が整備された。施設の企画段階から振興会がかかわり、今も地域の財産に位置付け運営されている。

世帯数十三戸の薬師集落は、群舞するホタルの生育環境を守る活動を始めた。振興会はこの活動を「人の流れ」に発展させるため、人と自然のかかわりをテーマに「はたるまつりin川根」を開催した。その結果、三十人ほどの集落に五千人以上が訪れることとなった。見過ごしがちな足元の資源に気付き、行動することでその展開は大きく違ってくるのが分かった。

◆スーパーと給油所を自主運営

「そとと差し出す手の温もりが笑顔を招く」と書かれた竹筒の貯金箱が、各家庭や事業所に設置

されている。一人ひとりが大切にされ、安心して住める地域づくりのため、募金活動が行われている。これを財源として一人暮らし老人への訪問活動が地域で続けられている。

地域の担い手の確保のため、入居者が住宅の設計段階から参加できる「お好み住宅」を提案した。現在、十五世帯七十人が入居し、二十一人が小学校へ通学している。

JA高田川根支所の統廃合により、店舗や給油所が廃止されることになった。地域から店舗がなくなれば、高齢者などにそのしわ寄せが及ぶことから、振興会は「ふれあいマーケット」「ふれあいスタンド」として、地域住民からの出資を受け、自主運営することとした。

気持ち良く地域に生きるため、自ら提案し、責任を持って行動する。誇りと自信の持てるふるさとを目指して、地域を共同で管理していく取り組みが今も続けられている。

◆住民と行政の協働のまちづくり

まちづくりは、そこに住む人の住み方であり、一人ひとりがより良い環境の中で暮らしたいという思いをつなぎ、自らの生活舞台を高めようとする行動の継続である。

行政の積極的な情報開示と情報の共有、政策形成段階からの住民参画、その活動が保障できる協働のシステムを整備する必要がある。「いいまち」をつくるため、共に歩むという住民と行政の向き合い姿勢が何よりも重要なのである。



川根若定住宅からの通学風景

エコミュージアム川根





城下町を一つの博物館と見なした 新たなまちづくり

まちづくり先進地に行く

◆江戸時代の地図がそのまま使えるまち

萩市には、毛利藩政期二百六十年間に形成された城下町のたたずまいや町割りなどが今なお残り、「江戸時代の地図がそのまま使えるまち」となっている。

萩には日本を代表する貴重な文化財があるとともに、その傍らで近世そのままの空間が市民によって住みこなされており、これこそが優れた都市遺産であると言える。たくさん文化財をはじめ、「まちじゅう」に豊かな文化や歴史、自然の「宝物」がある萩のまちは、まるで「屋根のない広い博物館」「まちじゅう博物館」と見なすことができる。

萩まちじゅう博物館の取り組みは、市民一人ひとりが都市遺産を大切に保存・活用し、萩にしかない宝物を次世代に確実に伝え、「萩に住んで良かった」「萩を最終の住処にして良かった」と、日々実感できるような魅力



地域文化遺産が残る明木市の街並み

十六年十一月に開館した「萩博物館」である。萩博物館はまちじゅう博物館の玄関口として、萩の歴史や自然、文化などの宝物が展示されるとともに、それらの情報の拠点であり、人びとをまちじゅうに広げる博物館にすぎない。



NPO活動の様子（萩博物館ガイド）

◆中核施設の萩博物館オープンとNPO発足

萩まちじゅう博物館の中核施設は、萩開府四百年を記念して平成

あるまちづくりの推進である。また、萩を訪れた人々に萩の良さや歴史を愛着と誇りを持って伝えることで、「萩は、日本の心のふるさと」と思われるような、そんなおもてなしをまちじゅうで推進する新しいまちづくりである。



まちじゅう博物館推進課
課長補佐 ● 柳井和彦



萩博物館

萩まちじゅう博物館の主役は萩に住む市民である。中でも、まちじゅう博物館の趣旨に賛同して、市民有志により同年六月に設立された「NPO萩まちじゅう博物館」が中心的な役割を担い、現在活発な活動を展開している。

NPO活動の中でも特に先駆的な事例としては、萩博物館の管理・運営を行っていることである。萩博物館の受け付け、案内、ガイドはもとより、カフェやショップの経営、清掃に至るまでを市から委託し、オレンジ色のユニフォームを着た会員が、訪れる市民や観光客を毎日笑顔で出迎えている。また、文化財に未指定のために消えようとしている貴重な萩の宝物を、市民や観光客の信託金で保存や修復を行う「ワンコイントラスト」百円信託」運動を市と協働で推進している。

◆地域の特性をまちづくりに生かした活動の広がり

萩のまちでは現在、まちじゅう博物館の運動が着実に広がっている。松山村ははじめ維新の志士たちの旧宅が点在する旧松本村地区の「維新の里づくり協議会」、萩城跡がある堀内地区の「萩城郭保存会」、江戸時代からの商家が軒を連ねる浜崎地区の「浜崎しつちよる会」など、地域が持つ特性をまちづくりに生かそうとする活動が活発に行われている。

今後は、萩まちじゅう博物館の取り組みにさらに多くの市民の参加を促し、世界的遺産である萩のまちを次世代に胸を張って引き継いでいきたいと思っている。



1Q運動会の推進により 「豊かで住みよい町」を目指す

いつきゅう

上勝町は、徳島県庁から西南に四十キロに位置し、総面積百九平方キロの約九割を山林が占める中山間地域である。これまで、住民と行政が一体となつてさまざまなまちづくり活動を展開してきた。

◆住民が「一休さん」になり知恵を出し解決へ

代表的なまちづくり活動である1Q運動会は平成五年、町振興計画ならびに要綱に基づき、上勝町を「豊かで住みよい町」にするための活性化活動としてスタートした。活動は、1Q運動会委員が中心となつて定めた地域の将来目標を、地域住民とエンロール（住民を巻き込む）しながら競争することにより、楽しく推進している。

1Qとは、「1 Question」を意味し、住民自らが一休さんのように、知恵を出し合いながら解決してまちづくりを推進していく、上勝町独自の手法である。組織としては、町内を大字単



上勝町1Q運動会成果発表会

1Q成果発表

位の五地区に分け、地区から選出された委員六人（うち女性二人以上、I・J・Uターナー者一人以上、六十歳以上一人以上および四十才未満一人以上を含むことを基準とする）と事務局（町職員）三人で構成している。任期については、四年（前期二年、後期二年）として、再任を妨げない。

◆「自ら考え自ら行う地域づくり」を推進へ

現在まで、研修会の開催や先進地視察などを行い、問題解決能力の高い人材育成と意識改革を進めてきた。平成八年度には、地域の将来像を具体的にまとめた各地区の1Qマップを作成し、現在、その実現に向かって、まちづくり活動を継続的に推進している。

また、二年ごとに各地区の



まちづくり推進課

久米繁樹



町内一斉清掃

成果を確認するため、交流研修会を開催している。具体的成果としては、町産杉間伐材を使ったログハウスのバス停建築、観光名所山犬嶽の看板設置、各種花壇設置、県道沿いのためき壁画や上勝観光マップ壁画作成など、地元の資源を活かした実践活動を展開してきた。

こうした活動により、住民が「自ら考え自ら行う地域づくり」が推進され、上勝町に対する自信と誇りが芽生えてきている。しかし一方では、1Q運動会活動のマンネリ化や後継者との連携の難しさ、委員活動の疲れ、地区住民が委員に頼り切っている姿勢などが挙げられ、参加者の偏り、1Q運動会の基本理念が町全体に浸透していないと言った指摘がされている。

◆若者定住に向けた魅力ある町を目指す

今後、高齢化・過疎化の進行、交付税削減などにより予算の確保が困難となり、町振興計画を円滑に進めていくためには、住民のより一層の行政参画が重要となってくる。その対策として、1Q運動会活動の見直し、住民が自主的に参画しやすい場の提供、目標を明確にした計画的な研修会の開催などを推進していくことが必要であると考えられる。

そして、住民、行政が一体となつて知恵を出し合い、生活環境の整備や地域資源を活かした産業振興などを推進し、若者定住へつなげていくことが求められている。住民が、豊かさを感じられる魅力ある町を目指して、継続的にまちづくり運動が展開されていくことを期待している。



直営から公設民営化へーにぎわいを創出する町の集客収益事業



産業振興課 課長

● 竹林昌秀

仲南町は、直営により道の駅の産直市や食堂、温泉、ロッジ、研修館を運営してきたが、町が主導して集客収益事業を展開する方針に転じた。直営により種々の運営手法を開拓してきたが、収支のめどを立てたのを機に、公設民営化に踏み切ったのである。

町は、讃岐山脈に発する財田川、金倉川の水源地と上流に位置する十七の農業集落からなる。人口は約四千七百人、高齢化率は三二・一％に達し、人口減少が続いている。かつて最大の産業であった農林業は、担い手のほとんどが高齢者となり、若年層や働き盛りの年代は周辺市町へ通勤する勤労者となっている。

◆ 情報発信が町の名産物を育てる

産直市は、平成四年にテント販売によって週一回開いたことに始まった。特産品センターは町の農産物のアンテナショップとして、アルストロメリア、小菊、桃、ブドウ、ミカン、柿、イチゴ、タケノコ、米などの固定客を育んできた。また、産直市の発足に伴い、町がさまざまな情報を粘り強く発信することで、切り干し大根、乾



ヒマワリ畑

燥タケノコ、ウコン、はったい粉、葉草や乾物の販売を軌道に乗せてきた。

中でも、転作物として栽培を進めたヒマワリ、それにドングリなど四十種類に及ぶ四季折々の地域産物を原料とする「手作りアイス」がヒット商品となったほか、梅肉エキスも人気を集めるなど、地元素材を使用した商品が町の名産物になり、産直市が新しいにぎわいを生み出している。

町と連携して立ち上げた農家の出荷組合「青空市の会」は、十二年間にわたって県下での産直の先導的役割を果たし、地元だけでなく高松、坂出など都市部量販店に週六回出張する販売ルートを確認した。また、新鮮な農産物を調理して固定客を集めた「忠八グループ」は、従来の「西讃風味」を提供する惣菜加工グループとして、産直市を支える大きな柱となっている。

公設民営化の方針に伴い、産直市は直営の特産品センターと青空市の会を発展的に統合して、有限会社「仲南振興公社」が引き継ぐ体制が平成十六年一月に整った。年間二十六万人の客を集め、年二億四千万円を売り上げている。同時に、道の駅「空の夢もみの木パーク」に設置した「仲南町道の駅交流センター」の運営

も仲南振興公社へ移行した。

続いて同十七年四月には、塩入溪谷に集中して立地する「塩入ふれあいロッジ」「仲南町塩入ふれあいセンター」(温泉)「仲南町ふるさと研修館」「仲南健康センター」(歩行浴施設)の経営を同公社へ移管して、町の「公設民営化計画」は一応の到達点を迎えた。公社への出資は、町、JA香川、町商工会、町森林組合から成り、資本金千六百万円のうち千五百万円を町が負担、公社が集客収益事業を直接運営している。

同公社は、町立施設の指定管理者として、①地域イメージの向上と交流人口の増大②地域産品の販売③地域資源を活用する加工品開発④農林産物を中心とする流通経路の開拓⑤雇用創出と人材登用⑥町民の健康の増進⑦住民福祉の向上⑧住民活動の振興などを担う。

◆ 四千七百人の町に四十二万人の交流人口

総額三億八千三百万円の販売高は、一般会計予算三十億円の町にとって大きな経済効果である。それまで来訪者がほとんどなかった町にとって、年間に四十二万人を超える交流人口はかけがえのないものである。これは温泉を開業して十九年目、青空市を開設してから十三年目の実績である。苦心さんたたる試行錯誤の末に到達したものであり、それまでは課題克服に奔走する連続だった。

多くの事例を検証すると、経営の成否は行政の直営、商法人、財団法人であろうと大差はない。組織形態より重要なことは、立地条件、事業内容、経営力である。とりわけ、不利条件地域の経済活動には、人々の愛着心、誇り、絆に支えられた熱意、信頼、協力、奉仕などの「社会関係資本」(Social Capital)と言われる機能が強く働く。地域の資源、団体や人材を集める仕組みこそが決め手となり、それはどの法人形態を選択するかよりも、地域社会のコンセンサスが大きな役割を果たす。

民活方式のリゾートや大規模都市開発の破たん報道が相次ぐが、不利な条件の地域にある第三セクターには地味な成功事例が多く、かけがえのない地域振興の拠点組織として機能していることを忘れたくない。



町並み保存から地域資源発掘の まちづくりへ

まちづくり先進地に行く



総合観光センター
主任 ● 中岡紀子

◆「文化財」の光が当たった伝統的な町並み

約六百メートルの通りに面した家々は、その多くが切り妻で平入りの商家群である。重厚な浅黄色の壁にはなまこ壁を配し、建物の正面（ファサード）に「弁殻格子」、玄関引戸があり、家屋側へ跳ね上げれば大きな開口部となる「大戸」、据え付けで折り畳み式ベンチといった「床几」など、伝統的な意匠が違和感なく調和している。通りに面し細長い敷地割のため、通り土間で住まいがつながり、井戸のある台所や採光のための坪庭など、京の町家をほうふつとさせる。通りには牛乳配達のパイクから瓶の触れ合う音、朝日が表を照らし始めると、大人たちとあいさつをかわす小学生の元気な声が響く。

国の選定を受けた八日市地区の町並み



松山市から南西に約四十キロの山合いに、農業と観光振興を目指す内子町がある。その町に江戸から明治、大正時代に木蟬で栄えた栄華をしのばせる町並み保存地区がある。一人の画家が通りの美しさを熱心に説いたことから始まり、やがて多くの人が全国の先進地区に向き、地域全体を保存する意義や保存後の取り組みを学んだ。



選定後は、保存地区の修理や修景事業を進める一方で、市街地に点在する伝統的な建造物の保存と再生を図った。再生した施設は町民の誇りになるとともに、観光と無縁であった内子の観光振興の始まりを告げた。同六十年には、大正五年に建てられた木造の芝居小屋「内子座」の復元が完成し、劇場としてあるいは見学施設としての活用がスタートした。さらに平成二年、保存地区と内子座を結ぶ商店街一角に、大正十一年ごろの商家の暮らしを再現した「商いと暮らし博物館」が、歴史民俗資料館を併設してオープンした。

平成八年五月、日本ビール業界の功労者・高橋龍太郎氏の私邸「高橋邸」を一般公開した。運営は市井の女性グループが担い、現在では一日一組限定宿泊へと、もてなしのスキルアップを図っている。

◆周辺地域に波及した「村並み保存」

町並み保存事業から得られたまちづくり、いわゆる地域アイデンティティーの重要性および景観美の保護

と活性化は、市街地につながる農山村地域に波及していった。地域の歴史的景観や農業生産の美しい風景は、地域コミュニティ活動と連動すれば、観光と結び付いた新しい農村振興が図れる。この考え方が内子町の羅針盤となり、具体的な手法をまとめて「村並み保存」と名付けられた。

その振興には、まず石畳地区が対象となった。かつては、地区を流れる麓川に水車が三十基余りあった。この風景を原風景として位置付け、地域の人々が協力し合って第一号の水車小屋を造った。口コミで親しまれ、多くの人々が訪れるようになった。地域の人々は手弁当でその後水車を二基設け、清流園という公園に整備した。

平成六年八月には、農家の古い民家を移築して宿泊できるように整備し、「石畳の宿」と命名されてオープン。農家の主婦たちが、石畳地区で採れた新鮮な野菜や山菜を使ったもてなしの食事を作り、宿を整えて来客をもてなした。癒しの田舎を求めて都市などから年間二千人を超える人々が楽しみ、交流のほとんどなかった地域に新しい人の輪がしっかりと根付いている。

◆まち全体に広がるコミュニティの輪

この成果は、町内の各自治会にも波及していった。中でも川登自治会ではいかだ流しを復活させ、自治会で運営する「いかだや」という宿泊施設も完成。川登地区で収穫できた野菜や加工品などを供して、都市住民との交流を促している。

さらに大瀬自治会では曾我十郎五郎の伝説から、大祭にまで企画を膨らませ、十年を超える地域の伝統行事に育てた。かつての村役場だった建物を復元し、地区住民がローテーションを組みここで喫茶室を開いている。また、宿泊施設としても利用できるようにし、地元的女性がグループをつくり、世話役を買って出ている。その隣に文化活動の拠点「大瀬の米蔵」もできた。地域の資源は、歳月と自然がつくり出した風景とそこに住む人にある。人こそ風景をつくり、守り、育て、活かして発展させていくことができる。まちづくりはコミュニティの成果なのだ。地域の歴史や産業を知り、地域への愛情を深めて語り、手を取り合い生み出していく住民の原動力。行政は地域住民とともに、協働してまちづくりを進めていきたい。



「ごめん」で優しい心になれる まちづくり

◆ユニークな地名を活かしたまちづくりの提案

「ごめん町まちづくり委員会」は、平成十四年の「よさこい高知国体」の民泊に協力した後免町の住民が中心となって、同年秋に発足した。

時を同じくして、小中学校時代を当町で過ごした漫画家のやなせたかしさんから「人には必ずと言ってよいほど、ごめんなさいを言いそびれていることがあるのではないか、そんなごめんなさいを一枚のハガキにしたため、後免町に送ってもらってコンクールを実施してみては」と、全国的にもユニークな「ごめん」という地名を活かした町おこしの提案があり、当委員会が主催することになった。

平成十五年度に行った「第一回ハガキでごめんなさい全国コンクール」は、大きな反響を呼び、応募総数二千六百七十六通の中には海外からの応募もあった。表彰式には審査委員長のやなせたかしさんも出席、記念開催した「ごめんお宝発見市」や「アンパンマンコンサート」で町は大きくにぎわい、NHKニュースでも取り上げられ、ごめ



第1回ハガキでごめんなさい全国コンクール表彰式。受賞者に記念メダルをかける審査委員長のやなせたかし氏

また、国が建設した日本最後のローカル鉄道「ごめん・なはり線」の後免町駅には、同十六年七月に「ありがとう駅」の愛称が付けられた。ごめん駅の次は、再び全国の注目を集め、新たな話題となった。

昨年度の「第二回ハガキでごめんなさい全国コンクール」の応募総数は二千二百二十二通だったが、作品のレベルは格段と上がり、入選作品の選考には大変苦労した。表彰式では、記念イベントとして「第一回南国市ごめん杯大根早おろしコンテスト」を企画・開催、参加者が大根を懸命に下ろす様子に観客は大いに盛り上がった。

◆後免町駅は「ありがとう駅」の愛称に

南国市商工会女性部のメンバーが中心となって設立した「ごめん生姜アメ研究会」では、やなせたかしさんのアイデアで一粒ずつ「ごめん」と刻印を入れた「ごめんのごめんしょうが飴」を売り出した。謝りたい時は、「ごめんしょうが飴」をどうぞ！。



会長 ● 西村太利



第1回南国市ごめん杯大根早おろしコンテスト

「第一回南国市ごめん杯大根早おろしコンテスト」を企画・開催、参加者が大根を懸命に下ろす様子に観客は大いに盛り上がった。そして、今年三月には「まちはギャラリ」と銘打って、後免町商店街を歩きながら「ハガキでごめんなさい」の応募作品を楽しめるように約百通を店先に展示し、また、来訪者のために「ごめんのほのMAP」という案内板と案内マップを製作した。

◆行政と連携した住民主体のまちづくり

これまでの取り組みは、南国市・高知県の力強いサポートがあつて実施できた。これからも「ごめん」と「ありがとう」の名前を活かし、「優しい心になれる町ごめん」をキャッチフレーズに、行政とうまく連携・協働しながら、後免町の住民が自ら楽しみ、来訪者にも楽しさや優しさが伝わるまちづくり・人づくりを進めたいと考えている。



上陽町



グリーンツーリズム推進による 個性ある地域づくり

〔わらべの森組合〕

まちづくり先進地に行く

◆大アーチ橋架設を機に始まった交流イベント

過疎化は、福岡県八女郡上陽町の奥地・下横山地区でも深刻な問題である。そんな標高三百五十メートルの過疎地区に、都市との交流促進を図る大アーチ橋「おほはら大橋」の架設が平成九年に始まった。下横山公民館では「大橋架設は地区活性化の絶好のチャンス」と考え、開催当番が回ってきっていた国際交流事業と合わせて、地区住民総出の秋祭り「シェイクハンド国際交流in下横山」を盛大に開催した。



田舎まつり・もちまき

この初めての企画は、地区人口の二倍以上の人数を記録して大成功。この成功を次に生かそうと、講師を招いて地域おこし座談会などを開き、地域活性化グループづくりを模索。同十年からは「しもやま田舎まつり」と名称を変えて、秋の恒例イベントとなった。



まちづくり推進課

振興係長

久間政幸

当初から頭を痛めていた運営資金は、助成事業を積極的に取り入れ、農産物販売や食事バザーなどで知恵を絞る、独立採算を試みることで解消。祭りを通して、「有能な人材を探し、売れる農産物づくりと接客方法を学ぶ」という狙いと、外堀作戦（地区外の人にもほめてもらってヤル気を出す）が効果を上げ、大橋架設後に本格化する都市との交流に向け、受け入れ体制づくりが民間主導で進んだ。

イベント開催に批判的な住民を押しさえ、地区外の人からの温かい応援を受けられたのは、「このままでは地区はダメになるという危機感」と、「夢あふれる地区に生まれ変わりたい」という地区の熱い思いが原動力にあったと思う。

◆組合設立で本格化した地域づくり

平成十四年三月、百年以上の歴史を誇る下横山小学校が廃校になり、それとは対象的に地区のシンボルとなる大橋とふるさとわらべ館（子どもをテーマとした体験交流施設）が完成。地区では、秋祭りや地域おこし座談会などで活躍したメンバ

ーが発起人となり、一口五千円の出資金を募って「わらべの森組合」を同年二月に設立（組合員八十七人）した。

地区世帯の七割以上が加入するこの組合は、ふるさとわらべ館と連動して活動を進め、マウンテンバイクコース&自然散策コース、川遊び&ドロ遊び場、わらべファーム（収穫体験）、ツリーハウス、炭焼窯などの整備や、緑化事業推進による景観づくりを展開。また、公園管理への作業員派遣や昔遊び体験講師派遣、ふるさとわらべ館ショップの経営（農産物の販売ほか）を通して、地域人材の雇用の場確保にも大きな役割を果たしている。

このような取り組みが民間にも広がり、翌十五年から宿泊できるペンション、喫茶画廊店、陶芸ギャラリーが相次いでオープンし、現在に至っている。

◆地域住民の死活問題となっている産業廃棄物処理場建設

順調に地域活性化が進んだかに見える下横山地区だが、過疎化および台風などによる山林荒廃に伴い、相次いで産業廃棄物処分場建設計画が発表された。平成四年、下横山地区から始まった建設反対運動は町内全域に広がり、「ふるさと上陽を守る会」を結成。それ以来、住民決起集会や監視活動、裁判闘争などを経て今なお住民の死活問題として闘い続けている。

わらべの森組合を中心とした活動もまだ始まったばかり。これから町内各地区と連携して地域型グリーンツーリズムを推進し、市町村合併に左右されないしっかりとした個性ある地域づくりを図っていききたい。



地域の良さを再発見し

触れ合いを大切にするまちづくり



代表 ● 小島起代世
(九州地域づくり会議in唐津「実行委員会実行委員長」)

◆旧唐津銀行の活用が発足の契機に

「夢を預けませんか：利息は愉快な仲間たち夢を貸します：返済は少しばかりの汗で」

これは私たち「からつ夢バンク」のキャッチフレーズである。唐津の「まち」にいろいろな思いを持つ人たちが平成十年四月、唐津市の歴史的建造物「旧唐津銀行」の活用を考えることをきっかけに集まった。ワークショップを使ってみんなの意見を拾い上げ、そこからからつ夢バンクという名前が生れた。

唐津の良さを再発見し、人と人との触れ合いを大切にまちづくりを目的とし、地域や年齢・性別を問わず、唐津を好きな人（団体）であれば誰でも会員になれる。現在、会員は五歳から六十歳まで七十一人がいる。

この七年間は他団体へのボランティア参加・協力をはじめ、「地域マップ」や「福祉マップ」などを作成した



虹の松原トライアスロンに出動した松ぼっくりゴジラ

組「ゆめDONどん！」では、一年三カ月間にわたり会員のみのかスタースタッフでまちの取材に奮闘した。

また、唐津出身の建築家辰野金吾が監修した旧唐津銀行を使ったイベント「夢復興唐津銀行」の企画制作を官民協働で行い、三年間開催し、歴史的建造物に息を吹き込むことができた。

◆地域づくり団体のネットワークづくり

これらの活動を進めていく中で、唐津のためにまたは地元のために頑張っているたくさんの団体やグループに出会うことができた。その中で鹿児島県鹿屋市の「KAGOSHIMA熱闘会議」とは平成十三年、与論島での

「オンリーワンの島づくり」交流や唐津での「わがまち自慢対決inからつ」を開催し、交流を深めた。

また、今年の正月にはまちづくりの先駆者とも言える熊本県青年塾「熊本県青年塾」とも交流することができ、十一月五日に開催の「九州地域づくり会議in唐津」では「九州はひとつ」をスローガンにする予定だ。この九州地域づくり会議は一年目を熊本で開催し、昨年は鹿児島で、今年は唐津市での開催となった。

これはまったく民間企画であり、九州内の地域づくりリーダーなどが集まり、互いの活動や夢・悩みなどについて語り合い、相互に啓発し合うことによって、情報交換やネットワークづくりを行うものである。現在実行委員会を立ち上げ、参加者募集中である。

◆自慢できる人・物を紹介し交流する会議に

唐津といえば、唐津焼、唐津くんち、虹の松原、ヨットと自慢できるものがいっぱいある。しかも、自慢できる人（ちよっと変わった人ともいえる）もいっぱいいる。そんな人・物を紹介し、交流する会議にしたいと思っている。時期を唐津くんち開催の十一月二十四日の翌日である五日にしたのも意味がある。ぜひ唐津くんちを体感していただきたいとの狙いである。

もちろん、この祭りだけがすべてではない。五日の夜なべ談義にも参加していただき、翌六日にその目で確かめるオブショナルツアーも企画している。九州内だけでなく、全国からも参加を受け入れる。ぜひ多くの人に唐津へ来ていただき、アドバイスをいただけたらと思っている。



国際交流を通じた

多様な地域おこし活動を展開



長崎世界青年友の会
会長 ● 福喜哲史

「おもしろいことをやろう」「楽しくやろう」ということで結成された「面白ちんぐ倶楽部」。や

ることが面白くなければ誰も参加しないし、長続きもしない。やるからには、面白くて誰でも気軽に参加できるようにしたい。強制や束縛もなしに自由にできることなら、何でも飛び付こう。

このような単細胞の集まりの中から生れた「汚れなき純真無垢な田舎もん集団」である。「みんな通れば怖くない」という名文句を拝借、皆で

実行に移せば鳥合の衆が賢者の衆になれるという厚かましい考えの下に、ない知恵を出し合い：これは、私どもの事務局長村田氏が「あしたの日本を創る協会八九年度ふるさとづくり賞」入賞の時のレポートの一節である。



マレーシア手作りの旗

発足は一九八四年、オーストラリア青年代表団の受け入れ事業に始まる。その後、県内留学生のワーキングホリデー、一線譜の（障害を持つ）子供たちのコンサート、九州太鼓



マレーシアPAMAJAWAKASAグループ受け入れ事業

フェスタ、九州ムラおこしサミット開催と精力的に活動が続けてきた。その中で、一番学んだことは一つ一つが目的ではなく、手段であると悟ったことである。

◆手づくりの国際交流を目指す

今までのノウハウやネットワークを生かし、九一年から手づくりの国際交流を目指して、マレーシアに青少年を派遣するチャンポール計画を開始。この事業が縁で人の交流から文化の交流へ、そして相互の交流事業へと発展した。県内はもとより全国的に評価され、九

六年に国際交流基金地域振興賞の受賞へとつながった。今もお、この相互交流事業は継続中である。

歓迎」「ノーと言える国際交流」など、独自の考え方や他の団体にはないコンセプトで事業を進めた。私どもが長い活動の中で培ってきたネットワーク、ノウハウを熟成できたのも、多くの仲間や活動支援者の力添えがあったからこそ、今日まで続けてこれた。

どこにでも真似できないようなオリジナルなものを、たくさんの人と考へ、つくってきた。それが基礎となり県内に多くの支部を設け、会員も増えていった。しかしながら今も昔も、会員の出入り自由と会則・会費なしは変わらない。そしてこれからも変わらぬ普遍化と個性ある活動。

私は思う。活動一つ一つ思い起こすと、感動がたくさんあったこと、感動の受け渡しを忘れない人々が今も、これからもいるということである。感動を得たすべての人々が行動集団として動いているということに常を感じている。

◆住民意識と地域力向上が課題に

事業を目的化することではなく、人と人との結び付きがさまざまなコトづくりにつながっていることも学んだ。自ら属する団体にのみ、いつ情報を還流させるのではなく、支え合う人々にいつ情報と力を貸すことが活性化の一助になるかも、長い年月の活動の中で学ぶことができた。

本当にこれからは一つ団体や地域が突出することではなく、住民意識と地域力が向上することこそ、地域に与えられた課題だと思う。そのためには互いに学び合い、分かち合い、助け合いながら、パートナーシップを財産に世界を見詰め、地域に生きることを合言葉に、がんばっていききたい。



地域密着型の複合的な観光施設



代表取締役

福田興次

「花が咲いて実になる季節には、弁当を持って遊びに来てもらえるような場所をつくりたい」という私の母の思いで、昭和三十七年ごろから湯の児台地の原野を家族一丸となって切り開き、農園造りを始めた。そして同四十三年に県内初の観光農園をオープンした。

当初、どうすれば年間を通してお客に来てもらえるか、考えを巡らす日々が続いた。そして気付いたのは、これからの農業には多様な価値を加えていかなければならないということだった。それは、農産物だけでなくそれを使った加工品を作ることだった。

◆明るい水俣に転換を図るスペイン村構想

まず、水俣にある甘夏ミカンに着目し、ジュース作りに取り組んだ。品質の向上に努め、「甘夏ローヤル」と名付けて製造し、全国販売にこぎつけた。ほかに甘夏を使ったワイン「甘夏サングリア」も同六十三年に製品化することができた。サングリアとは、ワインに柑橘類を混ぜたスペインを代表するお酒である。これが私とスペインとの出会いだった。

平成四年、私はスペインに飛んだ。温暖な気候

風土、リアス式海岸、柑橘類の産地など、そこには水俣との共通点が幾つもあった。そこで私はスペインをモデルに明るい水俣へイメージチェンジしようと決めた。それまでおぼろげに頭に描いていた「スペイン村構想」が、確定的になった年だった。

◆環境と地元とこだわった観光農園経営

この時私がこだわったことは、水俣病を経験した地元として、「環境」に十分配慮するということだった。使用済みの電柱、工場のレンガ、ボウリング場のレーンなどをリサイクルして造った園内の施設

(スペイン館、バレンシア館など)もその一つである。

平成九年に建設した「地ビール工場(セビリア館)」にもリサイクル資材を随所に使用した。



セビリア館



夕間のバレンシア館

また、環境へのこだわりは地元へのこだわりでもある。スペイン料理「バエリア」は、すべて水俣で取れた食材を使って作っている。

このように、私は観光農園経営という側面から水俣の地域づくりに貢献するには、地元の農産物・海産物にこだわって使用すること。そして、それらを見る、味わうことそのものが地元観光であり、ひいては水俣のイメージアップにつながると考えてきた。

今、農場では水俣市が進める「環境モデル都市づくり」の目標に合わせ、教育旅行としての修学旅行生の受け入れも行っている。子供たちに水俣の素晴らしさを伝えたいからである。また、これまでのノウハウを生かし、新たな観光メニューの開発にも取り組んでいる。

今後はスペイン村構想の理念である、「地域づくりは人づくり」という観点から、誰もが参加できる仕組み・仕掛けをつくっていきたいと考えている。例えば、

地元の資源を使った環境に優しいエコホテルや、ハーブを使った健康的な温泉施設、高齢者などが安心して働ける農場整備など、微力ながらも地元への「こだわり」を忘れず、絶えず「水俣」のありべき姿を思い描きながら、取り組みを続けていきたいと思っている。



地域の歴史的資源を活用した “ふるさとづくり”

まちづくり先進地に行く



議会事務局政策調査課
課長 ● 日廻文明

臼杵市は、戦国時代に東九州で権勢を振るった戦国大名大友宗麟が永禄五年（一五六二年）に臼杵湾の丹生島に城を築き、以来臼杵は東九州において名実ともに政治、経済の重要地であった。特に南蛮貿易港として世に知られるようになり、当時の臼杵は国際色豊かな都市であった。稲葉氏統治の臼杵藩であった江戸時代においても、経済・交通の要衝として発展した。

昭和二十五年
市制施行、平成
一七年一月一日
に隣接の大野郡
野津町と合併
し、新しい臼杵
市が誕生した。

臼杵市のまち
づくりの基盤と
なった「町並み
整備の歴史」は、
大きく次の通り
の時代に分類す
ることができ
る。



二王座歴史の道

◆価値見直しの時代―町並みを点から線へ―

昭和五十八年に開催された全国町並みゼミをきっかけに、臼杵の持つ歴史資産、文化の見直しや新たな発見により、地域に対する愛着や誇りが芽生え、まちづくりや観光に対する考え方の転換が始まった。

臼杵の町並みをどうしたら点から線へとつないでいくことができるか、見直しの議論が交わされ始めた。市民個人において景観を残す住宅改築などが始まり、行政においても「歴史環境保全条例」により、民間の修景事業に補助金を交付する制度を整えた。

◆基盤整備の時代―線から面へと整備―

平成元年ごろから、近世の面影を残す歴史的建造物の修復保全、当時の町並みの雰囲気をも今に伝える「二王座歴史の道」石畳整備など、中心市街地の町並みを中心として整備が



竹宵まつり

◆新しい価値を付加する時代に

進められ、線から面へと整備が広がった。
一方、中心市街地で始まった「竹宵まつり」やふるさと臼杵を題材にした臼杵映画「なごり雪」は、内外に臼杵らしさを発信する仕掛けとして、多くの人が臼杵に足を運んでいただくきっかけとなっている。市民の間にさらなる地域に対する愛着、自信が生まれてきた。

まちづくりに対する考え方の転換、歴史的資産を修復保全する基盤整備の時代を経て、これらの資産をどう活かしていくか、利用、活用の工夫や新しい価値を付加する時代を迎えている。歴史的な建築物を単に鑑賞するだけでなく、積極的に活用することで、交流の促進を図りたいと考えており、武家屋敷での合宿など、スローライフを体験する試みを行っている。

◆ローカルタウンツーリズムの確立へ

わが国は、高度成長期を通じて物質的には豊かになったが、同時に失ってはならない大切なもの、すなわち「ふるさと」を見失いかけている。臼杵市にはいまだこのふるさとが残っており、臼杵独自の地域資源を見直すことで「地域資源の活性化」「臼杵流スローライフ、スローフード再発見」を図り、ふるさとの“光”を観る「ローカルタウンツーリズム」、すなわち新しい観光を確立し、地域の再生を図りたいと考えている。



「夕日の里づくり」による グリーンツーリズム



企画商工課企画調整係

係長 ● 渡邊ユミ

「おかえりなさい ふるさと五ヶ瀬で ころこのやすらぎを」を基本コンセプトに展開しているのが、町内の桑野内地区を拠点とする「夕日の里づくり」である。五ヶ瀬町は平成五年、国のグリーンツーリズムモデル整備構想策定市町村に、全国二十五の自治体の一つとして指定を受け、以来、グリーンツーリズムによる町づくりを推進している。

◆美しい夕日の景観を活用した交流事業を推進

拠点地区の桑野内は、阿蘇連山に沈む美しい夕日の景観が、地域の宝であることから、「夕日の里づくり推進会議」と称した地域づくり組織を発足。当初からソフト面の充実を重視し、「開発しない開発」「開発しなければならぬのは、人の意識」という考え方の下、交流事業による地域づくりに取り組んでいる。



ふるさと体験交流ツアー



夕日の里フェスタ in 五ヶ瀬

「」や「夕陽の里フェスタ in 五ヶ瀬」。交流ツアーは一泊二日の行程で、川遊び、山登り、豆腐作り、野菜収穫、神楽鑑賞などを体験させ、宿泊は民家で受け入れる事業である。夕陽の里フェスタ

は、地域に伝承されている郷土芸能の神楽、棒術、団七踊り、ばんば踊りを夕日が最もきれいな秋に、夕日をバックに披露する。

企画から運営まで全て住民の手作りで、行政は各方面への情報発信や、マスコミ対応などの事務を支援する。地域でできることは地域が汗を流し、地域でできないことは行政が支援するという役割分担を持って取り組んでいる。

当初は、「自然が残るだけで、何もない地域に都市住民が魅力を感じるのだろうか」という不安と疑問を持っていたが、交流ツアーには毎年定員を大きく上回る応募があ

り、リピーターが増えていることや、夕陽の里フェスタも県内外から千五百人を超える来場者があることで、不安と疑問は自信と誇りに変わった。そして、そのことが新たな事業への意欲へとつながっている。

◆交流を通じて発足した「ふくおか町人会」

さらに住民を元氣付ける出来事が、「夕日の里ふくおか町人会」の設立だ。これは、交流事業を通して五ヶ瀬のファンになった人や、五ヶ瀬に興味を持つ福岡在住者が会員となる応援団組織である（町出身者以外が会員となる町人会）。

夕日の里づくりは集客施設も無く、アクセスも悪かった地域で、そこにある資源を最大限に活用した地道な取り組みにより、都市との交流機会を創出してきた。現在は、これまでの地道な活動を基礎に、一年を通じた交流を可能とするための農村民泊の立ち上げや、地域の伝統行事や習わしにまつる食（行事食）を活用した農家レストラン経営の研究、農産物の地産地消システム構築に向けた研修活動にも力を注ぎ、域内経済循環の創出を目指している。

◆農村民泊と農村レストラン開業が当面の目標

夕日の里の最終的な姿と比較すると、十年間で三合目まで進んだ段階で、あと一、二年で開始予定の農村民泊や農家レストラン、直売所が稼働し始めれば、一気に七合目くらいまで到達できるのではないかと思っている。今後も背伸びをせず、地道に一步一步しっかりと前進する地域づくりに取り組んでいく考えである。



行政に頼らない住民総参加型の むらおこし

〔柳谷自治公民館〕

まちづくり先進地に行く

鹿児島県大隈半島の中央に位置する申良町柳谷

集落は、約三百人が暮らす高齢化率三四％の過疎の「むら」である。行政に頼らない地域おこしをテーマに、自主財源を確保し、集落内のコミュニケーションを再生して、感動と感謝による集落の一体化を高めてきた。

遊休農地を活用したサツマイモの生産、土着微生物を使った畜産排便悪臭公害の撲滅による集落環境の改善や、環境保全型農業の推進、土着菌活用による生ごみ排出ゼロ、

土着菌堆肥で栽培されたサツマイモ原料によるプライベート（PB）焼酎「やねだん」の開発、手打ちそば屋「未来館」開設などの活性化策に、集落民が自主的に総出で取り組んできた。こうした集落独自の財源確保によって、自治公民館活動運営費は平成十六年度約四百万円の繰り越しとなり、十七年度の公民館費は半額に減額となった。



手打ちそば屋「未来館」



館長

● 豊重哲郎

◆労働奉仕の財源で地域の福祉・防犯対策を実施

いかなる事業でも補助金に頼らず、各戸からも経費を拠出させない代わりに、汗しってもらうことに徹している。集落民には年齢に応じた旬の労働出番が企画されており、労働奉仕が集落の最大の財産になっている。

活動拠点のわくわく運動遊園、土着菌を生産する「土着菌センター」、集落の歴史を紹介・保存する「お宝歴史館」、手打ちそば屋など、集落が独自に整備した施設も大工経験者を中心にボランティア活動で賄い、命令形なしの自主参加の地域おこしである。

その益金を土着菌センターの運営資金、集落内の緊急警報装置（介護）や煙感知器の設置、全戸への防犯ベル設置、そして集落内パトロール隊結成などに活用している。特に介護を必要とする緊急警報装置は独居高齢者宅に置かれ、枕元のスイッチを入れ



めったに聴けない野外コンサート

ると、集落内の主要道路に設置された赤色灯が回転すると同時にベルが鳴り、周囲に非常事態を知らせ、一夜の不安解除に役立っている。

文化活動では、高校生クラブ員の指導の下、幼児が五キロのウォーキングに挑戦する「サンセットウォーキング大会」、「めったに聴けない野外コンサート」や「学ぶ寺子屋」を開催。このように集落の生きた福祉や防犯、青少年の情操教育に利用され、集落民が住んでいて良かったと実感でき、外部の人から見ても住んでみたいと思わせる、誇りある集落に変わりつつある。

◆住民自治の先駆的な取り組みとして注目集める

柳谷集落の一連の取り組みは全国的にも注目を集め、二〇〇二年十一月には日本計画行政学会賞の最優秀賞に、〇四年六月には政府の食料・農業・農村政策推進本部が指定する「立ち上がる農山漁村」のモデル地域の全国三十選に選ばれた。

地域の活性化には情熱的なリーダーが不可欠であるが、集落民一人ひとりに出番を用意し、それをきちんと評価する仕組みも必要である。自分が必要とされているからこそ、人は頑張ることができる。集落民全体が個々の名前と顔を知り、共に汗を流し、感動と感謝の気持ちを持てば必ずできる。本気でやれば必ずできる。



観光と農業の両立による 交流型農村を目指す

まちづくり先進地に行く



企画観光課 ● 前田貴之

東村は沖縄本島北部の東海岸に位置する人口二千人足らずの小さな村で、県下では「花と水とパインの村」として知られている。

平成八年三月に策定した「第三次東村総合計画基本構想」において、従来の農業一辺倒の村づくりを見直し、「交流」をキーワードにした村の二十一世紀ビジョンを掲げている。

◆「交流」をキーワードにした拠点施設を整備

施策の体系は、「自然との共生」を基本理念に自然体験型観光ルートの設定や、ダム湖や河川を利用した観光施設の整備などの施策を展開するとともに、豊かな自然資源に付加価値を高めたツーリズムによる持続可能な地域活性化を目指すものである。

このため、主要プロジェクトとしては、既設の「村民の森つじ園」に本格的なオートキャンプ場などを備えた周年利用型公園にリニューアルした「村民の森施設整備事業」（平成九年～同十三年度）や、「東村ふれあいヒルギ公園整備事業（山村振興等農林漁業特別対策事業）」（同九年～同十一年度）



オートキャンプ場

などの交流拠点施設の整備を進めてきた。

◆地域資源を活かしたエコツーリズムを展開

一方、地域活性化を足元から考える活性化委員会が村内全ての地区において立ち上げられ、それぞれの地区の資源の掘り起こしを行った。中でも慶佐次区においては、ヒルギ林の活用をテーマに、地域資源を活かした観光の方策などについて検討が行われ、地域が主体となってエコツーリズムに対する取り組みが展開された。

村においては、ふれあいヒルギ公園の整備などのハード事業、インタープリター（ガイド）の養成などの人材育成事業、さらにエコツーリズム協会、ブルーツーリズム協会、グリーンツーリズム研究会の設立など、ハード・ソフト両面の事業を取り組んだことにより、ツーリズムに対する気運が一挙に加速された。

併せて修学旅行のグループ化や、平和学習から体験学習への転換という要因が追い風となっ

て、平成十年度にはわずか一校でスタートした修学旅行の受け入れも、三つのツーリズム協会の努力により、同十六年度には二百六十三校と飛躍的な増加となった。こうした取り組みは、住民に地域資源の再認識や農産物の販売を通じて、地域経済への効果を高めたばかりでなく、村の知名度アップにもつながっている。

◆都市部子供の「生きる力」養成スクールに

エコツーリズムを導入することで、東村の認知度が高まると同時に、村民の自然環境保全意識も向上した。村を訪れる観光客も確実に増加しており、観光が地域の活性化の有効な手段として認知され始めている。一方で、豊かな自然環境を維持していくためのガイドライン（ルール）づくり、行楽客の増加によるごみの問題をはじめ、インタープリターの養成も継続的に行っていく必要がある。

自然体験活動の拠点施設となる村民の森「つじエコパーク」も多くの宿泊客が訪れるようになり、来場者と村民の交流や都市住民の癒しの場として確かな手応えを感じるとともに、村民の雇用の場の創出にもなっている。さらに、平成十五年度からは本村がこれまで取り組んできたツーリズムなどのノウハウを活かして、都市部の子供たちを自然豊かな農村で自然体験、農業体験、漁業体験を通じて「生きる力」を養う、セカンドスクールの受け入れも進めている。

今後も足元の資源、付加価値を高めた地域づくりに取り組み、自然保護と地域振興が両立する持続可能なツーリズムを推進し、観光と農業の両立によって、交流型農村を目指していきたい。

20年の歩み

1984
1985
2005

H 2	H 元	S 63	S 62	S 61	S 60	S 59
10月 地域活性化センター創立5周年記念パーティー (「地域活性化センター」5年誌 刊行) この年、地域活性化フォーラムを岐阜市、熊本県小国町、金沢市、山形市で開催	3月 坂野自治大臣センターを視察 5月 全国リーダー養成塾開設 10月 渡部自治大臣センターを視察 この年、地域活性化フォーラムを奈良市と甲府市で開催	この年、地域活性化フォーラムを津市、金沢市、秋田県鷹巣町、長野市、山口市、千葉市で開催	1月 最初の地域活性化フォーラムを和歌山市で開催 2月 地域活性化フォーラムを大分市で開催 7月 海外調査団派遣事業開始	5月 センター事務所を東京都港区赤坂「アーク森ビル」17階に移転	10月 財団法人地域活性化センター発足(東京都千代田区平河町の都道府県会館内) 理事長に塚本幸一氏就任 11月 機関誌「地域づくり」創刊号発刊(隔月刊)	10月 田川自治大臣、広島市での1日自治省で「地域活性化センター」(仮称)構想を提唱
10月 東西ドイツ統一	2月 自治省施策「地域づくり推進事業」の創設(平成2~5年度)	3月 J R津軽海峡線開業(青函トンネル) 12月 消費税法成立 多極分散型国土形成促進法公布	11月 竹下登内閣閣内閣成立 日本航空民営化 大韓航空機事件	4月 ソ連チエルノブイリ原子力発電所事故 「前川リポート」(内需主導型への構造転換提言) 5月 東京サミット	3月 科学万博つくば博85開催 4月 NTT・日本たばこ産業発足 9月 プラザ合意	「1村1品運動」が全国で目立つ 自治省が地域活性化対策を取り上げる 5月 自治省施策「まちづくり特別対策事業」の創設
1990	1989	1988	1987	1986	1985	1984

H 7	H 6	H 5	H 4
4月 新理事長に津田正氏就任(林氏は顧問に) 「ふるさと情報プラザ」を東京都千代田区有楽町「電気ビル」1階に移転・開設 「イベントスペース」を東京都中央区日本橋「日本橋プラザビル」1階に開設 魅力ある商店街助成事業の開始 5月 魅力ある商店街助成事業の開始 7月 公共スポーツ施設活性化助成事業の開始 10月 地域活性化センター創立10周年記念式典(東京第一ホテル) この年、地域活性化フォーラムを福岡県甘木市、広島県竹原市、京都府園部町で開催	4月 地域づくりアドバンス事業開始 6月 センター事務所を東京都中央区日本橋「日本橋プラザビル」13階に移転 11月 地域づくり団体全国研修交流会(東京大会)開催 この年、地域活性化フォーラムを静岡県金谷町で開催	4月 新理事長に林忠雄氏就任(塚本氏は会長に) 機関誌「地域づくり」を月刊化 10月 「地域活性化情報ファイル」刊行 この年、地域活性化フォーラムを宮崎県宮崎市、宮城県松島町、高知市、富山市で開催	4月 地域産品及び観光おこしに関する地方公共団体への支援事業の開始 9月 イベントスペース(新宿京王プラザ内プラザナード)の開設 自治体イベント開始 この年、地域活性化フォーラムを沖縄県沖縄市、宮城県松島町、高知市、富山市で開催
1月 阪神・淡路大震災 全国的に震災対策が検討され始める 3月 地下鉄サリン事件 5月 地方分権法推進法成立 7月 地方分権推進委員会発足 11月 食糧管理法廃止、食糧法施行	9月 関西国際空港開港 4月 羽田改築内閣閣内閣成立 6月 村山富市内閣閣内閣成立 1月 行政改革推進本部設置 8月 細川内閣閣内閣成立	4月 総合経済対策(13兆2百億円) 5月 自治省施策「ふるさとづくり事業」の創設(平成5年度~7年度) 6月 皇太子結婚の儀 7月 東京サミット 北海道南西沖地震 総選挙で自民党過半数割れ、55年体制崩壊	5月 細川護国日本新党結成 6月 国連平和維持法(PKO)協力法成立 10月 自衛隊PKO、カンボジア派遣 12月 地方分権特別制度(パイロット自治体)閣議決定
1995	1994	1993	1992

H 13	H 12	H 11	H 10	H 9	H 8
この年、地域活性化フォーラムを京都市と東京で開催 4月 インターネット博覧会（インターネットパビリオン）出展（4月1日～12月31日） 「地域ホッと！サイト」開設	2月 地域製品の戦略的開発及び販売に関する調査報告書発行 10月 地域活性化センター創立15周年交流会 この年、地域活性化フォーラムを東京で開催	2月 地域間の連携と交流のあり方に関する調査報告書発行 10月 会員懇談会の開催（東京）開始 この年、地域活性化フォーラムを東京で開催	3月 地域づくりリーダーの育成方策に関する調査報告書発行 11月 全国地域リーダー養成塾10周年記念事業「地域づくりシンポジウム」開催 この年、地域活性化フォーラムを東京で開催	4月 全国自治宝くじの普及・宣伝事業開始（H11年度で終了） 第1回ふるさとイベント大賞表彰式 5月 活力ある地域づくり支援事業に事業名変更 （活力ある商店街づくり助成事業を拡充し、3区分の事業を設定） この年、地域活性化フォーラムを東京で開催	9月 日経インターネットアワードを共催（東京） 10月 ホームページ「地域づくり百科」開設 新理事長に吉田弘正氏就任 この年、地域活性化フォーラムを東京で開催
財団法人地域活性化センター創立15周年記念交流会 主催：財団法人 地域活性化センター 共催：財団法人 地域活性化センター（東京）  センター創立15周年記念交流会（H12年）	3月 年金改革法案成立 4月 地方分権法一括法施行 介護保険制度スタート 森喜朗内閣発足 7月 三宅島噴火 沖縄でサミット開催	6月 男女共同参画社会基本法公布・施行 7月 地方分権法一括法成立 市町村合併特例法一部改正	2月 郵便番号7桁制実施 冬季オリンピック 長野大会開幕 7月 小淵恵三内閣 11月 過去最大規模の（24兆円）の緊急経済対策決定 12月 特定非営利活動促進法（NPO法）施行	第1回ふるさとイベント大賞  第1回ふるさとイベント大賞	1月 橋本龍太郎内閣成立 6月 住専処理法成立 9月 民主党発足 12月 ベル・日本大使公邸人質事件
1月 省庁再編により1府12省庁体制へ 米大統領にブッシュ氏就任 4月 小泉純一郎内閣発足 9月 米国で同時多発テロ、世界貿易センター倒壊 12月 特殊法人、認可法人の整理合理化計画を決定（廃止17法人、民営化45法人）	2001	2000	1999	1998	1997

H 17	H 16	H 15	H 14
この年、地域活性化フォーラムを福岡市と東京で開催 9月 スポーツ拠点づくり推進事業の開始 4月 公共スポーツ施設等活性化助成事業に事業名変更（健康増進に寄与する施設を対象施設に追加など） 3月 地域通賃によるコミュニティの再生について調査報告書発行 広報番組「笑顔がいちばん」放送終了（通算517回放映） 2月 合併後の市町村運営の手引き調査報告書発行 「地域づくりコンテツDVD」発行（地域づくり総務大臣表彰団体の紹介） コミュニティビジネスとコミュニティ再生についての調査報告書発行 『優良イベントDVD』刊行（ふるさとイベント大賞の紹介） 4月 特産品倶楽部開設 8月 地域再生実践塾（岩手県遠野市）開塾 この年、地域活性化フォーラムを東京で開催	5月 サッカー・ワールドカップ日韓共催 9月 北朝鮮の平壤での日朝首脳会談で、金総書記が拉致を認め謝罪 12月 構造改革特別区域法成立・公布・一部施行 3月 イラク戦争勃発 4月 日本郵政公社発足 構造改革特別地域法完全施行 5月 個人情報保護法成立・公布 8月 住民基本台帳ネットワーク本格稼働 12月 政府が三位一体改革で総額1兆円の補助金削減策を決定 米国産牛肉輸入の停止措置 2月 イラク復興支援で自衛隊派遣 5月 平壤で日朝首脳会談。拉致被害者の家族5人が帰国 6月 道路公団民営化法成立 9月 日本プロ野球選手会が初のストライキ 10月 新潟中越地震発生 12月 インドネシア・スマトラ島沖地震発生 2月 気候変動枠組条約の京都議定書発効 4月 市町村合併特例法施行（5年間の時限法） 個人情報保護法完全施行 バイオeth全面解禁 地域再生法公布・施行 7月 ロンドンで同時多発テロ発生 8月 小泉首相は参院での郵政関連法案否決で、衆院解散―総選挙断行	2月 新理事長に小林実氏就任 3月 「住民との協働」におけるワークショップのあり方に関する調査報告書発行 9月 10月 地域活性化施策説明会開催（全国14都市）の開始 11月 ホームページ「地域づくり百科リニユーアル」日経地域情報化大賞の開催（岐阜市） この年、地域活性化フォーラムを神戸市と東京で開催	2月 新理事長に松本英昭氏就任（松本市は財自治総合センター理事長を兼務） 3月 地域が望む、利用者が望むふるさと体験事業発行 この年、地域活性化フォーラムを福岡市と東京で開催
 地域活性化センター事務局（H17年）	 スポーツ拠点づくり推進事業		

ふるさと情報プラザの変遷と今後の運営

ふるさと

情報プラザ

は平成四年、

東京・新宿駅

西口にある

京王プラザ

ホテルのプ

ラザナードに「パンフレット・

センター」(RIPL※)として

オープン。その後同七年、現在

の有楽町電気

ビルに移転

し、同十五年

五月に館内を

リニューアル

した。

平成十七年

四月現在の一

日入館者数は約六百人。来館目

的は、旅行の下調べのためのパ

ンフレット収集が多い。パンフ

レットは約二千三百自治体、約

三千五百種類に上り、無料で持

ち帰ることができる。メディア

関係者の取材資料の収集にも活

用されている。また、地域プロモ

ーション支援事業(観光物産イベ

ント)がほぼ毎週行われ、多く



パンフレット・センター



パンフレット・センターオープニング
セレモニー (H4年(1992)6月)

の来観者を集めている。

設立当初のプラザ案内

パンフレットやマスコミ

紹介記事を見ると、「全

国地域大観覧室」「地方

の専門図書館」などとい

った取り上げ方がされて

おり、当時はまだパンフレット

などの活字媒体が重要視されて

いたことがうかがえる。

同十五年のリニュー

ーアルは、来館者の

固定化や施設の老朽

化という内部的な問

題に加え、プラザの

位置している区画

が、三菱地所による

大手町・丸の内・有

楽町地区の再開発地

域に当たり、従来のオフィス街

から大型商業施設に変貌したこ

リニューアル後の情報プラザ
(東京・有楽町)



壁面パンフレットラック



多目的ディスプレイ棚



可動式バックパネル(表)

見た目に美しく改装した。

トの展示演出に工夫を凝らし、

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン

ウインドー、特産

品展示棚、イベン



現在地(東京有楽町)に移転・開設
(H7年(1995)4月)

最近のイベント風景



ふるさと寄席



浴衣展示即売(福井県)



離島泡盛と観光フェア(沖縄県)

また、自治体やプラザ自体の自主企画イベントには従来型の物産展とは異なる演出方法を導入、若者を中心とした関心を集め、集客力を高める取り組みを行った。同十九年には丸の内仲通りを挟む向かいに国際的に有名な大型ホテルが建設される予定であり、道行く人々の目をさらにキャッチアップするイメージ戦略によって、地方のPRを推進していく。

『地域の人々が地域の価値をプレゼンテーションでき、都市の人々が新たな地域価値を発見できる』コミュニケーション・エンジン“で地方を売り出す”ために、さまざまな仕掛けづくりのプロモーション機能を備えることに重点を置いた運営を展開していく方針である。

※RIPLはRegional Information Plazaの頭文字を取った愛称。

センター20年のデータ

「地域づくり」誌特集テーマ

号	平成年月	特集テーマ	号	平成年月	特集テーマ	号	平成年月	特集テーマ
76号	7年10月	ふるさとづくり、この10年	117号	3月	自治大臣表彰 潤いと活力のあるまちづくり	156号	6月	道と地域振興
77号	11月	商店街の活性化	118号	4月	特産品、成功の秘けつを探る	157号	7月	学校からのまちづくり
78号	12月	森と木のまちづくり	119号	5月	音風景とわがまち	158号	8月	ユニークな条例
79号	8年1月	災害に学ぶまちづくり	120号	6月	交通と地域づくり	159号	9月	地域ブランド
80号	2月	地域経済の振興	121号	7月	「里山」を生かす	160号	10月	どう守る、わがまちの宝
81号	3月	自治大臣表彰 潤いと活力のあるまちづくり	122号	8月	古戦場ゆかりのわがまち	161号	11月	ユニバーサルデザイン
82号	4月	演劇でまちづくり	123号	9月	情操育むわがまちづくり	162号	12月	PFIを活かしたまちづくり
83号	5月	地域情報とインターネット	124号	10月	光が放つ魅力あるまち	163号	15年1月	都市と農村の交流・共生
84号	6月	映像によるまちづくり	125号	11月	水辺にぎわすイベント	164号	2月	都市宣言とまちづくり
85号	7月	地域連携軸とまちおこし	126号	12月	国際交流でまちおこし	165号	3月	女性と起業
86号	8月	交流から協力へ	127号	12年1月	2000年、そして21世紀へ	166号	4月	地域づくり総務大臣表彰
87号	9月	馬と文化、地域おこしにも	128号	2月	農村はいま、活性化への道	167号	5月	安心でできるまちづくり
88号	10月	酒をテーマにしたまちづくり	129号	3月	近代化遺産が息づくまちづくり	168号	6月	地域ルネッサンス
89号	11月	新しい農業への模索	130号	4月	自治大臣表彰 活力のあるまちづくり	169号	7月	地球温暖化と自治体
90号	12月	そばとまちおこし	131号	5月	地域おこしをサミットで	170号	8月	郷愁を誘うまちづくり
91号	9年1月	たこ、鳳、カイトでまちおこし	132号	6月	蘇れ！商店街	171号	9月	大学と地域振興
92号	2月	民話による地域おこし	133号	7月	自然を生かしたまちづくり	172号	10月	アートによるまちづくり
93号	3月	絵画、彫刻とまちづくり	134号	8月	伝統の技ゆえるわがまち	173号	11月	食とまちおこし
94号	4月	緑いきいきまちづくり	135号	9月	スポーツによる元気なまち	174号	12月	地域通貨
95号	5月	自治大臣表彰 潤いと活力のあるまちづくり	136号	10月	大学と連携・交流するまち	175号	16年1月	地域情報の発信
96号	6月	農山漁村留学と地域活性化	137号	11月	人材確保による地域の活力創出	176号	2月	少子化対策
97号	7月	海を活かす、こんな地域おこしも	138号	12月	20世紀地域づくりを回顧する	177号	3月	スポーツとまち
98号	8月	漫画による地域づくり	139号	13年1月	21世紀の地域づくりを考える	178号	4月	地域づくり総務大臣表彰
99号	9月	陶磁器でまちおこし	140号	2月	日本一を生かしたまちづくり	179号	5月	川と生きる
100号	10月	21世紀の地域づくり	141号	3月	地域づくり自治大臣表彰	180号	6月	地域自治の確立とまちづくり
101号	11月	道の駅を考える	142号	4月	個性豊かで魅力あるふるさとづくり	181号	7月	新しい観光と地域振興
102号	12月	U-Jターン	143号	5月	高齢者が生き生き暮らすまち	182号	8月	コミュニティビジネス
103号	10年1月	食とまちおこし	144号	6月	水保全と環境	183号	9月	マイスター制度と地域振興
104号	2月	木を利・活用した地域づくり	145号	7月	ミニステリーのまち	184号	10月	海外に学ぶまちづくり
105号	3月	お笑い文化とまちおこし	146号	8月	日本の中の外国	185号	11月	景観と色彩を生かしたまちづくり
106号	4月	ボランティアとまちづくり	147号	9月	生活文化・衣（ファッション）の発信	186号	12月	駅を活かしたまちづくり
107号	5月	自治大臣表彰 潤いと活力のあるまちづくり	148号	10月	動物・生き物によるまちづくり	187号	17年1月	多文化共生
108号	6月	新規就農者と地域おこし	149号	11月	IoTを生かす	188号	2月	防災まちづくり
109号	7月	環境保全とまちづくり	150号	12月	音楽でまちおこし	189号	3月	女性の視点によるまちづくり
110号	8月	みちの整備で歴史のまちづくり	151号	14年1月	地域資源で景観づくり	190号	4月	地域づくり総務大臣表彰
111号	9月	知恵を出せ！商店街	152号	2月	遊び心でまちづくり	191号	5月	子供が元気なまち
112号	10月	「輪」と暮らし	153号	3月	循環型自治体	192号	6月	地域交通システム
113号	11月	わが「富士」を活かす	154号	4月	地域づくり総務大臣表彰	193号	7月	食の安全
114号	12月	競い合ってまちづくり	155号	5月	空き・跡地を活かす	194号	8月	地域資源を活かした内発型産業
115号	11年1月	郷土玩具、その魅力に迫る				195号	9月	新エネルギー
116号	2月	遺跡・古墳とまちづくり						

地域活性化フォーラム・テーマ

開催地 (平成年月/日) ● テーマ

- 福岡県甘木市 (7年10/19) ● ふるさとレールフェスタ95
- 広島県竹原市 (7年10/27) ● 海のネットワークづくり地域連携
- 京都府園部町 (7年11/23) ● 女性・まち・いきいき活性化
- 東京 (9年2/15) ● 1ターニング地域を拓く
- 東京 (10年2/10) ● 地域文化と魅力あるまちづくり
- 東京 (11年2/17) ● ふるさとと呼べるまちづくり
- 東京 (12年2/17) ● 21世紀のまちづくりを考える
- 東京 (13年3/11) ● パートナリーシップによるまちづくり
- 東京都 (13年10/30) ● 民間と自治体の協働によるまちづくり
- 東京都 (14年2/18) ● IT社会とこれからのまちづくり
- 福岡市 (14年10/21) ● 交流と連携によるまちづくり
- 東京 (15年2/12) ● つなげようーまちとむらの共生の輪
- 神戸市 (15年10/28) ● マーケティングを活かしたまちづくり
- 東京 (16年1/16) ● 構造改革特区を生かし産業創造
- 福井市 (16年10/8) ● はじめよう、創意工夫のまちづくり
- 東京 (17年2/8) ● スポーツが地域を元気にする

地域づくり団体全国研修交流会

開催地 (平成年月/日) ● 基調テーマ

- 大分県別府市 (8年2/11) ● 豊の国発、元気風
- 北海道小樽市 (8年10/17) ● 後志発、秋の収穫祭
- 静岡県焼津市 (9年2/14) ● 富士山と陽にうつる国から いま発信
- 山口県長門市 (9年8/28) ● みんなが輝くまちづくり
- 福井県南条町 (10年2/27) ● 越前若狭の国から 春の息吹
- 山形県遊佐町 (10年8/28) ● 海抜0mから236mの頂きへ昇る
- 宮崎県 (11年1/29) ● 想いはひとつ ふるさと無限大
- 岩手県田野畑村 (11年10/14) ● 知恵の和 人の和 自然の和
- 東京都新宿区 (12年2/17) ● みんなで語ろう 21世紀まちづくり
- 長崎県大村市 (12年8/24) ● 全国の地域づくりの花が咲きそ
- 高知市 (13年1/26) ● タノシムチカラ
- 大津市 (13年8/30) ● 母なる琵琶湖からのメッセージ
- 仙桃市 (14年2/15) ● 認めあうちから、響きあう心
- 仙台市 (14年8/30) ● かくあいたい
- 岡山県倉敷市 (15年1/16) ● 岡山発「地域元気宣言」
- 秋田県仙台市 (15年8/28) ● 喰・あがってたんせ 観・みてけれ
- 鹿兒島県牧園町 (16年2/13) ● きはこど!! 変ゆこど!! 未来を!!
- 石川県穴水町 (16年9/34) ● 地域づくりわんたたき
- 奈良県 (17年2/17) ● 歴史に遊び、未来を語る

ふるさとイベント大賞

第1回

- ▽大賞 高岡市万葉まつり実行委員会/富山県高岡市
万葉集全20巻朗唱の会(第7回)
- ▽優秀賞 大道芸ワールドカップ実行委員会/静岡市
大道芸ワールドカップイン静岡(第5回)
- ▽優秀賞 愛媛県城川町 「かまぼこ板の絵」展覧会(第2回)
- ▽部門賞
〔展示・博覧会部門〕長野県栄村・全国絵手紙展栄村実行委員会
全国「小ぢやなしあわせ絵手紙展」(第1回)
- 〔祭り部門〕吹上浜砂の祭典実行委員会・鹿児島県加世田
市・南日本放送・南日本新聞社
吹上浜砂の祭典(第10回)
- 〔スポーツ・文化部門〕昭和新山国際雪フェスティバル実行
委員会/北海道札幌市 第8回昭和新山国際雪合戦
- ▽選考委員特別賞 神戸ルミナリエ実行委員会
神戸ルミナリエ(第1回)

第2回

- ▽大賞 宮城県歌津町教育委員会
小学生創作ミュージカル発表会(第4回)
- ▽優秀賞 兵庫県佐用町・星の都絵本大賞実行委員会
星の都絵本大賞(第4回)
- ▽優秀賞 柳川ソーラーポート大会実行委員会/福岡県柳川市
柳川ソーラーポート大会(第2回)
- ▽部門賞
〔展示・博覧会部門〕鹿児島県東町・東町教育委員会・あづま
造形美術展実行委員会 あづま造形美術展(第7回)
- 〔祭り部門〕祭在大町・北安曇97実行委員会・大北地区オリ
ンピックパラリンピック推進協議会/長野県大町市
祭在大町・北安曇97(第8回)
- 〔スポーツ・文化部門〕上三原田歌舞伎舞台操作伝承委員会/群
馬県赤城村 上三原田の歌舞伎舞台公演(第2回)
- ▽選考委員特別賞 1997佐賀熱気球世界選手権組織委員会/佐
賀市 1997佐賀熱気球世界選手権(第14回)
- 第3回
- ▽大賞 因島水軍まつり実行委員会/広島県因島市
因島水軍まつり(第8回)
- ▽優秀賞 棚田inうきはは彼岸花めぐり実行委員会/福岡県浮羽町
棚田inうきはは彼岸花めぐり(第4回)
- ▽優秀賞 青森県五所川原市 立役武多の運行(第1回)

▽部門賞

- 〔展示・博覧会部門〕青梅宿ArtFes実行委員会/東京都青梅市
青梅宿ArtFes「招き猫たちの青梅宿」(第6回)
- 〔祭り部門〕夏祭りin那覇実行委員会/那覇市
一万人のエイサー踊り隊(第4回)
- 〔スポーツ・文化部門〕とうもろこし3万坪迷路実行委員会/
北海道本別町 とうもろこし3万坪迷路(第11回)
- ▽選考委員特別賞 雪だるまウィーク実行委員会/石川県白峰村
雪だるまウィーク'98(第9回)
- 第4回
- ▽大賞 仁淀川紙のこいのぼり実行委員会/高知県伊野町
仁淀川紙のこいのぼり(第5回)
- ▽優秀賞 名古屋からくりデザインフェスティバル実行委員会
からくりデザインフェスティバル'99(第1回)
- ▽優秀賞 百済の里南郷温泉観光協会/宮崎県南郷村
師走祭り「迎え火」(第12回)
- ▽部門賞
〔文化・交流部門〕ドイチエス・フェスティバル実行委員会/徳島
県鳴門市 ドイチエス・フェスティバル(第6回)
- 〔祭り・スポーツ部門〕全日本玉入れ協会/北海道和寒町
第4回全日本玉入れ選手権
- 〔地域経済振興部門〕竹光芸まつり実行委員会/大分県臼杵市
竹光芸まつり(第3回)
- ▽選考委員特別賞 鉄炮組百人隊保存会/東京都新宿区
「鉄炮組百人隊」出陣(第20回)
- 第5回
- ▽大賞 越後妻有大地の芸術祭実行委員会/新潟県十日町地
域広域事務組合 大地の芸術祭・越後妻有アート
リエナーレ2000(第1回)
- ▽優秀賞 ゲタリンピック実行委員会/広島県福山市
第7回ゲタリンピック2000
- ▽優秀賞 長崎ランタンフェスティバル実行委員会/長崎県
長崎ランタンフェスティバル(第7回)
- ▽部門賞
〔文化・交流部門〕全国子供歌舞伎フェスティバルin小松実行委員
会/石川県小松市 全国子供歌舞伎フェスティバルin小松
- 〔祭り・スポーツ部門〕メルヘン市民委員会/富山県小矢部市
源平火牛祭り(第11回)
- 〔地域経済振興部門〕大船渡・かがり火まつり実行委員会/
岩手県大船渡市 大船渡・かがり火まつり(第5回)
- 〔ミレニアム・世紀越え部門〕GET21なんか音と光のカウ
ントダウン実行委員会/熊本県南関町 GET21なんか
音と光のカウントダウン2001(第2回)

▽選考委員特別賞

たんのカレーライスマラソン実行委員会／北海道端野町
たんのカレーライスマラソン (第15回)

西暦2000年世界民族芸能祭組織委員会／大阪府堺市
西暦2000年世界民族芸能祭「ワッショイ」2000

第6回

▽大賞 美濃和紙あかりアート展実行委員会／岐阜県美濃市

▽優秀賞 美濃和紙あかりアート展 (第8回)

▽優秀賞 松山市・松山21世紀委員会

松山・21世紀イベント「ことばのちから2001」
いい大人形劇フェスタ実行委員会／長野県飯田市
いい大人形劇フェスタ (第3回)

▽部門賞

〔文化・交流部門〕 がいせん桜祭り実行委員会／岡山県新庄村

がいせん桜祭り (第18回)

〔祭り・スポーツ部門〕 大雨風七山／佐賀県七山村

国際溪流漁登りinななやま (第14回)

〔産業・観光部門〕 しもかわアイスクャンドルフェスティバル
実行委員会／北海道下川町 しもかわアイスクヤ
ンドルフエスティバル (第27回)

▽選考委員特別賞 21世紀未来博覧会協会／山口県

21世紀未来博覧会 (山口きらら博)

第7回

▽大賞 仁尾町商工会／香川県仁尾町

仁尾八朔人形まつり2002 (第5回)

▽優秀賞 松明あかし実行委員会／福島県須賀川市

フォーラム鹿島／佐賀県鹿島市 鹿島ガタリンピック (第18回)

▽部門賞

〔文化・交流部門〕 浅の川園遊会実行委員会／金沢市

金沢・浅の川園遊会 (第16回)

〔文化・交流部門〕 足助町観光協会・AT21倶楽部／愛知県

足助町 中馬のおひなさん (第4回)

〔産業・観光部門〕 なら夏のイベント推進委員会・なら燈花

会の会／奈良市 なら燈花会 (第4回)

〔産業・観光部門〕 農林ピック・そばフェスタ2002実行委員会／

福井県池田町 農林ピック・そばフェスタ2002 (第5回)

〔祭り・スポーツ部門〕 沼田町夜高あんどん実行委員会／北

海道沼田町 夜高あんどん祭り (第26回)

第8回

▽大賞 西塩子の回り舞台保存会／茨城県大宮町

西塩子の回り舞台歌舞伎公演 (第4回)

▽優秀賞 西都古墳まつり実行委員会／宮崎県西都市

西都古墳まつり (第17回)

▽優秀賞

つがわ狐の嫁入り行列実行委員会／新潟県津川町

つがわ狐の嫁入り行列 (第14回)

▽部門賞

〔文化・交流部門〕 近江中世城跡保存団体連絡会 (近江のろしの会)／

滋賀県米原町 近江中世城跡琵琶湖一周のろし伝 (第2回)

〔文化・交流部門〕 特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾／

徳島県勝浦町 ヒックひな祭り (15回)

〔産業・観光部門〕 皆商部商店会／岡山県北房町 北房ふり市

〔祭り・スポーツ部門〕 えちごせきかわ大したもん蛇まつり実行委員

会／新潟県関川村 えちごせきかわ大したもん蛇まつり (第16回)

第9回

▽大賞 高知県・「あつたか高知まんがフェスティバル実行

委員会 あつたか高知まんがフェア 全国高等学校

漫画選手権大会 (第13回)

〔文化・交流部門〕 岡山県建設部 岡山弁はええもんじゃ〜ことばの祭

り・建部 (第5回)

〔産業・観光部門〕 南の島の星まつり実行委員会／沖縄県石垣市

南の島の星まつり (第2回)

〔文化・交流部門〕 丹波の森国際音楽祭シュベルティアーテたん

ば実行委員会 (財)丹波の森協会兵庫県丹波市篠山市 丹波

の森国際音楽祭シュベルティアーテたんば2004 (第4回)

〔文化・交流部門〕 美郷宝さがし探検隊・吉野川市美郷ほたる

館／徳島県吉野川市 高開石積ライトアップ (第4回)

〔産業・観光部門〕 南総里見まつり実行委員会／千葉県館山市

南総里見まつり (第23回館山城まつり)

〔祭り・スポーツ部門〕 安政遠足保存会・群馬県安中市・松

井田町 安政遠足待マラソン (第30回)

▽選考委員特別賞 愛媛県町並博2004実行委員会

えひめ町並博2004

センター刊行物一覧

◆地域ハンドブックシリーズ

まちの顔づくり96 (8年3月)

99 (11年3月)

2003 (15年2月)

公共施設ガイドブック 東日本版 (8年3月)

西日本版 (8年10月)

全国ふるさと体験ガイドブック98 (10年3月)

ふるさと体験データ集98 (10年3月)

交流と連携によるまちづくり (12年2月)

ふるさと体験事例集2001 (13年3月)

まちづくりテーマ集2002 (CD-ROM付き) (14年3月)

都市と農山漁村の共生・対流2004 (16年2月)

伝えたいふるさと100話 (16年2月)

地域再生リニューアライアンス事例集2005 (17年2月)

◆地域づくり団体全国協議会による冊子など

女性によるまちづくりハンドブック (10年3月)

全国地域づくり団体プロフィール集 (H10年度版) (11年3月)

地域づくり人材データ集 (8年3月)

地域づくり読本 (理論と実践) (8年3月)

地域をつくる人びと (9年3月)

地域づくり人材データ集 (平成11年度版) (12年3月)

平成14年度地域づくり誌・ホームページコンテスト表彰団体

プロフィール集 (15年6月)

◆他のシリーズ

ふるさとづくりキーワードBOOK

施設の利活用・地域のリーダーたち (8年3月)

ふるさと資源の活用・ふるさと資源ハード事業 (9年3月)

中山間地域の振興・活性化／地域間交流・連携 (10年3月)

第1部ハード事業総集、第2部ソフト事業総集 (11年3月)

活力とゆとりのある地域づくり (12年3月)

地域活性化のための創意工夫 (13年3月)

地域づくりキーワードBOOK

地域で活躍するNPO (14年3月)

地域資源を活用した観光による地域の活性化 (15年3月)

コミュニティビジネス (17年3月)

これでわかるUターン・Uターンガイドブック (12年3月)

Uターン・Uターンガイドブック2001 (13年3月)

CD-ROM版 (13年3月)

地域政策ハンドブック (9年3月)

わがまちづくりガイドブック (14年1月)

NPOと行政のパートナーシップ促進ガイドブック (15年3月)

地域産品を活用した地域活性化ガイドブック (16年2月)

特区を活用した地域活性化ガイドブック (17年2月)

地域政策の動向 (平成7年版) (8年3月)

平成8年版 (9年3月)

平成9年版 (10年3月)

平成10年版 (11年3月)

平成11年版 (12年3月)

平成12年度 (12年9月)

地域活性化ビデオ一覧

- 地域を拓く一歩 (30分、8年3月)
 活かしてみませんか あなたのまちの文化 (30分、10年3月)
 パートナリシップで地域の未来をひらく
 環境の視点からの4つのケース (38分、11年3月)
 生きがいづくりは まちづくり
 高齢者の社会活動と地域活性化 (30分、12年3月)
 動き始めた新しいまちづくり
 循環型社会の実現に向かおう (35分、13年3月)
 コミュニティビジネスやりがいを作る市民起業 (30分、14年1月)
 国際化の波は いま地域で……
 各地の国際化への取組み (30分、15年1月)
 魅力ある「と」地域が実現するそれぞれの地産地消 (30分、16年1月)
 まちのお宝発見！ 地域資源で新たな産業づくり
 逆転の発想がまちを元気にする (30分、17年1月)

◆シリーズ以外

- 地域産品の戦略開発及び販売に関する 調査報告書 (12年3月)
 地域づくりにおける住民参加手法事例集 (12年4月)
 住民参加による魅力ある公共施設づくり 調査報告書 (13年3月)
 地域が望む、利用者が望むふるさと体験事業 (14年3月)
 地域通貨による「コミュニティ」の再生について 調査報告書 (16年3月)
 合併後の市町村運営の手引き 調査報告書 (17年2月)
 「コミュニティビジネス」と「コミュニティ」の再生について 調査報告書 (17年2月)

海外調査団派遣事業

- ▽第17回 (7年10月22日～11月4日)
 環境・景観に配慮したまちづくり/ドイツ、デンマーク、スイス、英国、フランス
 ▼第18回 (7年10月9日～19日)
 芸術・文化の振興とまちづくり/オランダ、スイス、イタリア、フランス
 ▼第19回 (8年9月29日～10月12日)
 元気あるまちづくり/住民の誇りが生み出すまちの活力/英国、ドイツ、オーストリア、フランス
 ▼第20回 (8年10月23日～11月2日)
 住民と行政の連携によるまちづくり/イタリア、ドイツ、フランス
 ▼第21回 (9年10月13日～24日)
 住民が生きたまを感じるまちづくり/英国、スウェーデン、ドイツ、フランス
 ▼第22回 (9年11月5日～16日)
 国際交流とまちづくり/フランス、ドイツ、英国
 ▼第23回 (10年10月12日～23日)
 21世紀に向けてのまちづくり/英国、フランス、スイス、ドイツ
 ▼第24回 (11年10月18日～29日)
 環境・市街地活性化・農村活性化/ドイツ、スウェーデン、英国、フランス
 ▼第25回 (12年10月16日～27日)
 地方分権と地域連携、市街地活性化、介護、リサイクル社会/ドイツ、英国、スイス、フランス
 ▼第26回 (13年10月15日～26日)
 住民参加、循環型社会、PFI、IT化施策/ドイツ、オーストリア、英国、フランス
 ▼第27回 (14年10月7日～18日)
 地方行政の構造改革、循環型社会、自主的な産業振興、ITによる地域振興/英国、ドイツ、イタリア、フランス
 ▼第28回 (15年10月6日～17日)
 産官学連携による地域づくり、地域産品を活かした都市と農村の交流、再生/デンマーク、スウェーデン、イタリア、フランス
 ▼第29回 (16年10月11日～22日)
 循環型まちづくり、地域資源を活用したまちづくり/英国、フランス、スイス、イタリア
 (平成7年10月以降のデータを掲載)

(財)地域活性化センター役員名簿

(敬称略・順不同)

◇会長 箕浦宗吉 名古屋商工会議所会頭、名古屋鉄道(株)代表取締役会長	服部盛隆 (社)全国地方銀行協会副会長、(株)池田銀行取締役頭取
◇副会長 麻生 渡 全国知事会会長、福岡県知事	榎原 潤 (株)時事通信社顧問
山出 保 全国市長会会長、金沢市長	保木盾夫 (株)電通代表取締役社長
山本文男 全国町村会会長、福岡県漆田町長	犬養康彦 (社)共同通信社顧問
◇理事長 小林 実	氏家純一 野村ホールディングス(株)取締役会長
◇常務理事 三浦 勉	岡 一貴 (株)みずほ銀行公務第二部長
◇理事 澄田信義 全国知事会副会長、島根県知事	松本英昭 (財)自治総合センター理事長
藤井 黎 根室市長	芳山達郎 (財)地方自治情報センター理事長
藤原 弘 品川区長(特別区代表)	◇監事 井上政清 住友信託銀行(株)常務執行役員
高橋久二 品川区長(特別区代表)	山口信夫 日本商工会議所会頭
鹿野文永 全国町村会副会長、富山県鹿野町長	鈴木俊一 日本倶楽部会長
野中二三 全国町村会副会長、京都府園部町長	◇顧問 小林庄一郎 関西電力(株)相談役
石原 収 全国町村会副会長、青川県三町長	長野士郎 岡山県立美術館名誉館長
野村正明 (株)りそな銀行取締役兼代表執行役社長	◇参事 米田義二 全国都道府県議会議長会会長、石川県議会議長
佐々木隆 (株)ジェイティービー代表取締役社長	片山 尹 全国市議会議長会会長、北九州市議会議長
	中川圭一 全国町村議会議長会会長、京都府園部町議会議長

(財)地域活性化センター評議員名簿

(敬称略・順不同)

須藤博一郎 栃木県副知事	篠原 徹 日本商工会議所常務理事
三宅義彦 宮崎県副知事	寺田範雄 全国商工会連合会専務理事
加藤義雄 仙台市副市長	洲上岩雄 日本電気(株)執行役員常務
木村俊介 松山市助役	根本祐二 日本政策投資銀行地域企画部長
濱野 健 品川区助役	水谷克己 東京電力(株)常務取締役
中川浩明 全国知事会事務総長	石井雅実 (株)損害保険ジャパン執行役員
鈴木正明 全国市長会事務総長	小寺義信 みずほ信託銀行(株)常務取締役
谷合靖夫 全国町村会事務総長	丹波俊人 伊藤忠商事(株)専務取締役
農田正徳 全国都道府県議会議長会事務総長	矢部隆三 凸版印刷(株)常務取締役
大竹邦美 全国市議会議長会事務総長	商印事業本部長
高田 恒 全国町村議会議長会事務総長	長屋瓦勇 富士通(株)経営執行役常務
野間耕二 (社)日本観光協会常務理事	荒木慶司 経済産業省中小企業庁経営支援部長
大屋敷正樹 (社)日本観光協会常務理事	野口泰彦 経済産業省中小企業庁経営支援部長

(役員・評議員名簿は平成17年8月末現在)

センター 通信

スポーツ拠点づくり推進事業 10月は2大会開催

本年度開始したスポーツ拠点づくり推進事業は、平成十七年度承認大会として三十四大会を予定しています。十月は二大会が開催されます。会場で応援よろしくお願いします！



全日本ジュニア障害馬術大会（8月開催・山梨県小淵沢町）

開催日	大会名	大会会場
10月8日（土）～10日（月）	JSAFユースセーリングチャンピオンシップ 兼JOCジュニアオリンピックカップ	佐賀県ヨットハーバー （佐賀県唐津市）
10月12日（水）～16日（日）	日本カヌーフラットウォーターレーシング ジュニア・ジュニアユース小松大会	木場潟カヌー競技場 （石川県小松市）

※大会に関する詳しい内容、その他スポーツ拠点づくり推進事業に関するお問い合わせ先、情報サービス課 電話 03-5202-6135

地域活性化フォーラムin広島
新しい公共空間の
形成によるまちづくり
地域社会における
行政と市民の役割を考える

このフォーラムを開催することで、地域協働や外部委託などの手法を活用した、これからの行政組織運営について考える機会とし、新しい公共空間の形成を軸に活力ある地域づくりの方向性を見いだします。

○日時 平成十七年十月二十五日（火）

午後一時三十分～四時三十分

○会場 アステールプラザ中ホール
広島市中区加古町四十七

電話 082-244-8000

○主催（財）地域活性化センター

○定員 五百人

○参加費 無料

○内容

■基調講演

大林宣彦（映画監督）

■パネルディスカッション
〈コーディネーター〉

神足裕司（コラムニスト）

〈パネラー〉

安藤周治（特非ひろしま理事長）

児玉更太郎（安芸高田市市長）

世古一穂（特非NPO研修情報センター代表理事）

堀江 湛（尚美学園大学学長）

〈お問い合わせ先〉

（財）地域活性化センター企画部情報サービス課（担当） 萩原

電話 03-5202-6135

FAX 03-5202-0755

（申込方法）

（財）地域活性化センターホームページ「地域づくり百科」からお申し込みください。

（http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/）

Webサイト「特産品倶楽部」



Webサイト
「特産品倶楽部」を
開設

当センターでは、日本全国の地域の特産品を紹介するWebサイト「特産品倶楽部」を開設しています。

このサイトは、地方公共団体から推薦いただいた地域の特産品百二十七品目（九月一日現在）について、

地域再生実践塾のご案内

地域再生の事例をテーマに、現地調査やグループワークによる具体的な・実務的なノウハウの習得を目指す研修への参加者を募集。

第4回	長野市 [テーマ] 地域に残された都市資源の活用 [主任講師] 望月照彦氏（多摩大学大学院 教授） [開催日] 11月9日（水）～11月11日（金） [申込み期限] 9月30日（金）
第5回	愛媛県内子町 [テーマ] 伝統建造物保存 [主任講師] 須川一幸氏（地域振興研究所 代表取締役） [開催日] 11月30日（水）～12月2日（金） [申込み期限] 10月31日（月）

- 受講費用＝無料（交流会費用、2日目の昼、夕食代は当センター負担）
- 旅費等＝往復交通費、宿泊費、上記以外の食事代などは参加者負担

〈お問い合わせ先〉 業務第1課、業務第2課
TEL. 03-5202-6137
FAX. 03-5202-0755

※各事業の募集内容・参加申込書は、（財）地域活性化センターのホームページ（http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/）で閲覧、ダウンロードできます。

BOOK CD-ROM GUIDE

センター刊行物・CD-ROM紹介コーナー

「地域活性化」に有益な情報を満載、ぜひ活用ください。

市町村の活性化新規施策 （平成17年度地域政策の動向）

当センターは、総務省自治行政局地域振興課が行った「平成17年度地域政策の動向調査」に基づき、各市町村の新規施策を取りまとめた事例集とCD-ROM（平成15年度～17年度のデータを収録）を製作し、会員に配布します。発行は10月1日。条例、広域行政、住民参画、農山漁村活性化、産業育成、観光振興、環境、少子高齢化など、あらゆる行政課題に対応する最新事例を紹介していますので、新規施策立案の参考に、また地域政策の実態研究にぜひ活用ください。

- 事例集（1冊）1,500円
- CD-ROM（1枚）1,000円

■お問い合わせ先：企画調査課 担当：岩野
〒103-0027
東京都中央区日本橋2-3-4日本橋プラザビル13階
TEL：03-5202-6133 FAX：03-5202-0755
※ホームページ（http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/）

動画を使用して地域や特産品の魅力を紹介しています。また、特産品の「ここが自慢」コーナーや、旬の特産品を紹介するコーナーなどを設け、利用者にとってより魅力的なPRを行う

ていきます。「特産品倶楽部」では、毎年掲載する特産品を募集し、より多くの地域の特産品を紹介していく予定です。詳しくは左記URLをご覧ください。
http://www.tokusanhin.jp/

8月
(実施)

★日本橋プラザビル イベントスペース

●8月3日～5日

(社)山梨県観光物産連盟

森の国・水の国・
フルーツ王国
やまなしからの
贈り物 (1),(2)

●8月25日

木曽ふるさと振興会 (長野県)

木曽御嶽・木曽駒ヶ岳山麓 観光
と物産展

★ふるさと情報プラザ

●8月1日～5日

千葉県、茨城県、神奈川県

うまいぞ落花生！～落花生の美味し
さ再発見～ (3)

●8月8日～10日

北九州市 (福岡県)

やさしい街・北九州 (4)

●8月22日～26日

大分県

グリーン・ツーリズムで心の洗濯、
田舎暮らしで生命の洗濯10月
(予定)

★日本橋プラザビル イベントスペース

●10月3日～4日

一関市 (岩手県)

●10月13日～14日

富士川町 (静岡県)

●10月19日～20日

五泉市 (新潟県)

●10月25日

石川県

●10月26日～27日

掛川市 (静岡県)

★ふるさと情報プラザ

●10月3日～4日

須坂市 (長野県)

須坂市観光物産展

●10月5日～7日

箱根町 (神奈川県)

箱根寄木細工展

●10月11日～14日

中国五県物産観光協議会

中国五県の伝統工芸品と観光展

●10月17日～21日

飯能市 (埼玉県)

飯能市観光物産展

●10月24日～28日

京都府

京都/丹後・西陣の織物

【編集後記】

▼昭和六十年に発足した当センターが今年、創設二十周年を迎えた。バブル経済に沸いていた当時と比べると、今日の経済社会は様変わりである。二十年の年齢を人間の成長に例えれば、肉体的な成長を終え、内実ともに充実した成長に差し掛かる時期と言える。

▼十月号は、センター創設二十周年を迎え、通常月とは編集内容が違う「記念特別号」とした。まず記念企画として、これまで官民挙げて取り組んできた地域づくりの成果・経験を踏まえ、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎える中で、まちづくりを今後どのように進めていくべきかを、ソフト、ハード、商店街対策三分野の代表的な専門家にご執筆をお願いした。

▼また、地域の特性を活かしたまちづくり先進地を、北(北海道)から南(沖縄県)まで、各県一カ所ずつ紹介する記念特集を組んだ。候補地の選定に際しては、四十七都道府県の地域振興担当部署に推薦をお願いした。それぞれ「わが県を代表するまちづくり」であり、個性豊かで活力ある地域社会を実現している模範例として、地域活性化に取り組み関係者などに、大いに参考になったと思う。

▼このほかの記念企画として、センター二十年の歩みを写真やデータなどで紹介した。誌面は通常号より二十ページ多く、写真を多用したフルカラー印刷とした。さらに、表紙写真の決定に際しては、各県から数多くのイベント・祭りの推薦をいただいたが、石川県能登町の「ござれ祭り」が定期的に地域おこしの趣旨からも適当と判断し、採用した。

(沢)

地域づくり10月号

平成17年9月7日発行 編集・発行＝財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131 (代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/> 印刷・製本／株式会社丸井工文社

法律で許可された場合以外に、本誌からの無断転載を禁止します

すぐに

わかるから

好き、

スクラッチ。

そー
だね。



その場で当たりがわかる宝くじ

Scratch
スクラッチ

宝くじの収益金は、
身近な街づくりに役立っています。

宝くじ



財団法人 日本宝くじ協会

当せんはしっかり調べて、しっかり換金。

<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。